

## 平成23年第8回（9月）定例会一般質問議事録目次

### 【1日目】

質問 順位	議席 番号	質問者	質 問 事 項	頁
<a href="#">1</a>	6	熊谷 久司	1. 春日街道先線と国道153号線バイパスの計画について 2. 辰野町の人口減少の歯止め策について	2
<a href="#">2</a>	3	根橋 俊夫	1. 原発・放射能に対する不安解消対策について 2. 高齢者が安心して暮らせる町づくりについて 3. 自然エネルギーを利用した発電に対する取組みについて	13
<a href="#">3</a>	9	成瀬恵津子	1. 辰野病院整形外科外来診療について 2. がんの予防対策について 3. プレミアム商品券の発行について	31
<a href="#">4</a>	13	宇治 徳庚	1. 待ったなしの有害鳥獣抜本対策の必要性について	47
<a href="#">5</a>	1	永原 良子	1. 子育て支援対策の拡充について 2. 雇用の促進対策について 3. 交通弱者対策について	56
<a href="#">6</a>	7	船木 善司	1. 辰野町のエネルギー政策について 2. 福寿苑の今後のあり方について 3. 辰野町地域公共交通について	72
<a href="#">7</a>	12	三堀 善業	1. ほたる祭りについて 2. 有害動植物について	84

### 【2日目】

質問 順位	議席 番号	質問者	質 問 事 項	頁
<a href="#">8</a>	2	岩田 清	1. 地域経済再生のための施策について 2. 教育について喫緊の課題は何か？	97
<a href="#">9</a>	4	堀内 武男	1. ごみの処理体制と減量化活動について 2. 国民健康保険医療費の抑制について	113
<a href="#">10</a>	11	宮下 敏夫	1. 地域防災体制の充実について 2. 老健施設「福寿苑」の今後について	129

平成23年第8回辰野町議会定例会議録（7日目）

1. 開会場所 辰野町議事堂  
2. 開催日時 平成23年9月8日 午前10時  
3. 議員総数 14名  
4. 出席議員数 14名

1番	永原良子	2番	岩田清
3番	根橋俊夫	4番	堀内武男
5番	中谷道文	6番	熊谷久司
7番	船木善司	8番	篠平良平
9番	成瀬恵津子	10番	中村守夫
11番	宮下敏夫	12番	三堀善業
13番	宇治徳庚	14番	矢ヶ崎紀男

5. 地方自治法第121条により出席した者

町長	矢ヶ崎克彦	副町長	林龍太郎
教育長	古村仁士	代表監査委員	小野眞一
総務課長	小沢辰一	まちづくり政策課長	一ノ瀬元広
住民税務課長	松井夕起子	保健福祉課長	野沢秀秋
産業振興課長	中村良治	建設水道課長	漆戸芳樹
水処理センター所長	一ノ瀬保弘	会計管理者	林康彦
教育次長	向山光	病院事務長	荻原憲夫
福寿苑事務長	宮原正尚	消防署長	赤羽守
両小野国保診療所 事務長	宮原修二	社会福祉協議会 事務局長	百瀬辰夫

8. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長	飯澤誠
議会事務局庶務係長	赤羽裕治

7. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席 第9番	成瀬恵津子
議席 第10番	中村守夫

## 8. 会議の顛末

○局長

ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

○議長

皆さん、おはようございます。傍聴の皆さん早朝から大変ありがとうございます。先日の台風12号ではまたもや大きな被害が出ております。亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に合われた皆様方の一刻も早い復興を願うところでございます。自然の猛威の前に人間の無力を思い知らされます。改めて防災体制の強化と常日頃の心構えが大切であることを痛感いたします。さて定足数に達しておりますので第8回定例会第7日目の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は一般質問であります。5日正午までに通告がありました、一般質問通告者10人全員に対して質問を許可いたします。質問、答弁を含めて一人50分以内とし、進行してまいります。また町長等に反問を許可いたしますのでご協力の程をお願いいたします。質問順位は抽選により決定いたしました。只今から質問順位を申し上げます。

質問順位	1番	議席	6番	熊谷 久司	議員
質問順位	2番	議席	3番	根橋 俊夫	議員
質問順位	3番	議席	9番	成瀬恵津子	議員
質問順位	4番	議席	13番	宇治 徳庚	議員
質問順位	5番	議席	1番	永原 良子	議員
質問順位	6番	議席	7番	船木 善司	議員
質問順位	7番	議席	12番	三堀 善業	議員
質問順位	8番	議席	2番	岩田 清	議員
質問順位	9番	議席	4番	堀内 武男	議員
質問順位	10番	議席	11番	宮下 敏夫	議員

以上の順に質問を許可してまいります。質問順位1番、議席6番、熊谷久司議員。

**【質問順位1番 議席6番 熊谷 久司 議員】**

○熊谷（6番）

おはようございます。本日トップバッターということですので早速質問に入らせていただきます。最初の質問は町内の道路計画についてです。6月の一般質問でも

触れましたが、伊北インター周辺の道路事情の悪さは皆が認めるところであります。その解決策の一つとして、羽北地区道路網整備計画では箕輪町から来ている春日街道を延長し、その先を羽場地区北側のゴルフ練習場付近で 153 号線に合流させることになっています。しかしながら今度は合流付近での渋滞が心配されます。なぜこのような計画になったかは二つの理由があるようです。まず第 1 にできあがった道路は即日から利用されなければならないということ。つまり既存の 153 に繋がれば完成の翌日から利用されるというわけです。もう 1 つの理由はこの計画は羽北地区住民の代表者からなる委員会が立案したもので、町内全体を見渡しての立案ではないからであります。実際問題計画どおり 153 に合流するようにするか、あるいは西山沿いの農面道路を拡張しそちらに向かわせるかで、北の沢に架ける橋の位置と方向が変わってくるのではないかと考えます。即ち国道 153 号線バイパスをどうするか議論が必要になってくるのです。中央道が交通事故や災害でストップしますと大型トラックが 153 号線に溢れ大変なことになります。冬場は積雪でも同じことが言えます。また 153 号線自体がストップした場合、迂回路のない所が多くこれもまた問題となります。153 号線の沿線に住む人々にとっては国道が生活道路でもあります。近隣の市町村を結ぶ幹線道路の役目と沿線の人々の生活道路の役目を負う二役を担っているわけです。企業誘致をするにしても居住を求める人を招き入れるにしてもスムーズに他市町村に行き来できる幹線道路が必要ですし、それとは別の生活道路も必要です。将来的にはどうしても 153 号線バイパスが必要なのです。本年度国道 153 号線整備促進協議会、これではワークショップ形式で 153 号線のあり方について議論されることが決まりました。それぞれの地区の現在抱えている問題点はもちろんのこと、町全体を見渡した議論も進めて欲しいと思います。また将来の辰野町のために 20 年、30 年先のことを考え議論して欲しいとも思います。そして地域住民としてはこうあるべきだ、という案にまとめ上げることができないものでしょうか。最近の南信地方のバイパス建設状況を顧みてみれば、相当ダイナミックなことを考えても可能性があるのではないかと考えます。それでは質問ですが、春日街道先線を新町地区へ、そして更に北へ延ばし 153 号線バイパスとしていく、そういう考えはないでしょうか。お尋ねいたします。

○町 長

おはようございます。傍聴の皆さん方も早朝から今回 9 月議会決算議会でござい

ますが、傍聴にご参加いただきまして大変にありがとうございます。また議員の皆様方も今日から2日間一般質問ということでございます。それでは最初の第1番質問の議員であります、熊谷久司議員の質問に答えてまいりたいと思いますのでよろしくお願いたします。まずは153号線に平行いたしまして春日街道が箕輪から丁度辰野へ到着したところで今現在止まっているわけでありまして、これもこの街道は一応春日街道というふうには言っておりますけれども、正式名称ということになってまいりますとこれは伊那と箕輪を結ぶ道路ということでありまして、県道の88号線伊那箕輪線という道路でありまして、当初企画から予定からいきますと箕輪の辰野境までというふうには現在なっています。せつかく来ていますのでこれを先線を延ばして延長できないかとふうなことに議論なっているわけでありまして、当初予定が辰野まで入ってズーッと辰野を突き抜けていく予定の道路ではないということでありまして、やはり箕輪伊那間の左右って言いますか両方の山にお互い挟まれているわけでありまして、伊那から箕輪に向けては非常に広い所、南アルプスと中央アルプスの間が広いということです。辰野町はある面では良いんですけれどもこういった広さにつきましては両方のアルプスが始まる所でありまして、非常に狭隘な所であることは皆さん方が見て否めない事実を掴んでいらっしゃると思います。したがって何本も道路ばかりにするわけにはいかない。特徴といたしましてこの狭隘な所が岡谷の方面と塩尻方面と2つに分かれて、大城山が中心となってそこから谷も始まりますし、両方のアルプスがまたズーッと延びて南へ下っているという所でありまして言わば谷の始まりの所でもありますので非常に狭い。その間を大きな川が縦断しております。天竜川が岡谷の方面から、そしてまた塩尻から小野にかけて、そしてまた小野から辰野にかけてという所を辰野地籍は小野川及び横川川、小横川川が一緒になりまして横川川という形の中でやはり狭い所を縦断、川はしているという所があります。したがって、この狭い所を有効に利用するには橋をいくつも架けないと左右の往来ができない。横断がなかなかしにくいという所があります。そしてまた鉄道という面では非常に鉄道によって辰野は栄えたわけでありまして、非常にありがたいことではあります、その3方をともに鉄道路線が入っている。したがって鉄道も高速化と安全化のために踏切をなかなか造らせないということでもありますから、これにやはり先ほどの河川に加えまして横断のしにくい所というふうなことであります。では縦断の方はどうだということ、道路問題ということ

になります。何本もこの狭い所へ幹線道路、動脈を入れるわけにいかない。この地籍は動脈を1本か2本ぐらいにして国道であり県道であり、というぐらいなランクの道でありますけれどもそれを幹線動脈で利用し、そしてあとは支線で結んでいくよりしょうがない。こんなふうにと考えるとあります。しかし動脈ばかりでなくて静脈っていうものも血液対流には必要でありますので、やはり動脈流が流れたあとはやっぱり支線も上手く活用して静脈の働きもしなきゃならないということでもあります。したがってまして通過交通をやはりスムーズに流すこと、同時にまた勢い何本もできないということでもありますから、住民の生活道路もそれに兼ねなきゃいけない。更にはまたこれからは災害の緊急輸送道路でもあります。更にはまたいろんな道路の使い方もあるわけでもありますけれども、医療福祉、更にはまた住民の通勤通学いろんな面でこの道路が活用されるわけでもありますので、勢いその当初の今お話の春日街道、伊那箕輪線を延ばしていく必要があるだろうということでもあります。これで一応の今構想では延ばして欲しいということ、しかし永遠に延ばしてみても実効性のないものということ、とりあえず羽北の道路懇談会が立ち上がりましたので一応羽北の中で顛末を合わせるように、現在は真っ直ぐそこを153号線に平行に延ばしてきたら、延ばしてきたらとりあえず153号線にその行きっぱなしで止めっぱなしっていうわけにいきませんので計画ですから、ゴルフ場、練習場の所ぐらいで153号線に一応くっつけておく。そしてまたその先線を延ばすならばその変更して更に延ばしていくと、こんなような形がまた考えられるわけでもあります。したがってまして現在はまだ路線決定ではございませんので、まず羽北の道路懇談会の決定により羽場交差点などから着工し、そしてまた春日街道の方もあるいは153号線の改良地点、あるいはまた先ほどいった縦断に対します横断の部分もどれを先にやっていくかと、住民の皆さんと話し合いながら進めていくということでもあります。さて、そのへんに関しましては平成14年に国道153号線の整備促進協議会がスタートいたしましてこのことも論議をいたしてるところであります。これが7区でやっておりましたが今度は今年は今村、上島区の2区がそれに入っていて合計9団体という形で今年から国道153線の整備促進協議会が拡大いたしました。拡大して路線の住民の皆さんや区民の皆さん方中心に、羽北と同じようにやはり住民主体でワークショップをやっていただく、道路懇談会をやっていただく。それでバイパスが良いのか現線拡幅が良いのか、どのように道路をやたらめったら4本も

5本も3本も開けるわけにはいきませんので153号線を活用するのか、それだけで良いのか、だとしたら当初予定どおり春日街道は途中でもって153号線へ合接していくしかないのか、あるいはもう少し春日街道を今議員ご指摘のように引っ張れる所まで延ばして、そしていずれは153号線1本にどっかで結びつけなきゃならんわけではありますがどのへんまで持っていくか、これも道路懇談会の中で協議をしていきたいとこういうことであります。やはり非常に狭い所でありますから、例えば今の農面道路を活用いたしましても湯舟の上を北の方へ突っ切ってまいりますと、もう既に小横川線の道路にぶつかりましてその先は山になっております。じゃそこまで延ばして153号線にぶつけるのか、あるいは山をトンネルでくり抜けるのか、隧道でいくのか、そうしますとまた徳本あるいは今村地籍に入りましてどのような処置をしていくのか、あるいは一層横川川の左岸の方へ移していくべきなのか、あるいはバイパス1本にして途中で合接だけで春日街道していくか、いろんな構想があるわけありますから今後に対しまして県を巻き込んで、伊那建設事務所を中心に県の道路建設課ですね、建設部の道路建設課などのご意向もお伺いしながら陳情もしながら進めていきたいとこういうことでございます。したがって今この時点でどれをどうして、そして春日街道はもう少し先に延ばしてどこへくっつける、新町へくっつけるこういうふうなことは議論はなかなか言い難いところがありますので、道路懇談会をまず進めていきたいとこんなふうに考えてるところであります。

○熊谷（6番）

今の時点では直接どういうふうなことを考えているというようなことは、まだないということのようでございますけれども、それでは尚更、促進協議会でしっかりと意見を出してもらおうということが期待するところになるかと思えます。それでは次の質問に入らせていただきます。

次の質問は辰野町の人口減少化傾向とその対策についてです。今月2日の新聞に南箕輪村の人口が目標より4年早く1万4,700人に達したと報道されておりました。調べてみますと直近の25年で5,000人近く増加し1.5倍に膨れ上がっています。土地が比較的安いことや保育料が低めに設定されていることで、若い人が転入し伊那市のベッドタウンとなっているようです。高齢化率は20%と県内市町村で最も低いとのこと。一方辰野町の人口は直近の25年で2,800人程減少しています。およそ12%ダウンというところですが、それよりも気になるのが町の高齢化率です。平

成7年に20.4%だったのが平成21年では29.8%と、およそ15年間で1.5倍に跳ね上がっています。この高齢化率を下げるには若い人たちの町外への転出を防ぎ、また外からの若い世代の転入を促すという施策を考えなければなりません。この方策の1つとして提案したいのが空き家、空き地の活用です。「最近、空き家が増えているのではないか」という声をよく耳にします。親族に相続することなく空き家になってしまうケースとか、実家を離れて遠くで暮らしているために空き家になるケースとかそういったものがあります。そこで提案ですが、隣組の人たちや役場職員が声を掛け空き家になる前に連絡先を聞き出し、1年に1度確認をしていったらどうでしょうか。空き家の売却や貸し出しの意思がないか確認するわけです。売却、貸し出しの意思がある場合はこの情報を不動産業者や建設業者と共有し、そこに住みたい人を探すわけです。私の知り合いのある人は「東日本大震災の被害者に辰野に来て住んでもらったらどうか」と提言している人がいます。こういった提言に対しても空き家情報が管理されていれば実現性が出てきます。さて質問ですが、今までも空き家バンクという活動がなされているようですがどのような内容でしょうか。また何か新しい方策を考えておられませんかでしょうか。以上が2番目の質問になります。

○町長

それでは2番目の質問でございますが辰野町の人口減少の問題でございます。その歯止めについてどのようにしたら良いかということでもあります。南箕輪とかあるいはまた近隣では特殊な例といたしまして、飯田の沿線土地のような村などが今のおっしゃるとおりでありまして、土地が安いあるいはまた車で20分以内ぐらいの距離にあるような所などが道路網も完成してくるいう中でマンションと言いますか、公的な公立アパート、少し辰野で造りましたアドニスのような特公賃とも言うんであるいは特優賃とも言いますけれども、優良公立の住宅です。そんなようなものを提供して人口を増やしている所もあるやに聞いております。またそういった村でありますので、病院だとかあるいは公共団体がある一定の規模に達しますと持たなきゃならんもの、消防署もみんなそうであります。そういった所は消防署などはやっぱり大きな都市の方におんぶにだっこじゃありませんけれども、そちらの方で面倒見てもらおうっていうようなことになりますから、結構企業なんかもそういった所ある所は財政豊かというような形で今のように土地も安いわけでございますか



ら、あと暮らしやすさということで特にご指摘のように保育料下げたり云々という  
ようなことで人口が増えているような所もあるわけでありまして、しかしそういった  
所は非常に希少な例でありまして、大きく見てまいりますと日本全体は平成6年1  
億2,783万人というところでピークを打ちました。打ちましてこの推移でまいります  
と2045年ということでありまして、平成40年ちょっと過ぎると1億人を割ってま  
いります。そして更にまた平成82年ぐらいになってまいりますと、今から50、60年  
向こうへいくと7,000万人ぐらに落ちる、こういうような推移がもう出ております。  
それで急激に減ったりあるいはその割に減らなんだり、こういうふうなところで格  
差は出てくるでしょうけれども総じてそんな流れにあります。これはどういうこと  
なんでしょうか、先進国ですかね。そういうふうになってくると人口が減るんです  
ね。どこの推計でもそうであります。途上国という言い方は失礼ですけど、途上  
国は人口が増えているということでありまして、人口が減ればそれで良いのかと  
いいますと平行して経済が縮小いたします。そうするとやはりGDPが世界で1、  
2、3位だなんて言ってる段階でなくなってくる。やはり歴史の大きな流れで振り  
子現象で一回右に行けばまた左に戻る、また左へ行っているとやっぱり100年200  
年単位でまた戻るとこんなようなことが起こるのではないかと思います。先進国な  
どのいろんな価値判断見てまいりますと、昔は親が子のために子ども何人も産んで、  
とにかく親の仕事は子どもが一人前になりさえすれば良いんだというような形の中  
で、産めよ増やせよという時代がありました。しかし今は子どものために親が犠牲  
になるとか、その逆だとかそんなようなことはあまり考えられない時代になってま  
いりまして、例えばお母さんで言えば良い母であり良い妻であり、そしてまた良き  
女性であるという3つの価値観を大事に守って生きている時代になってきておりま  
す。旦那さんと言いますか男もそうであります。良いパパであり良い旦那であり、  
そして良い男性として自分の価値判断も人生も大事にしていけます。そうなってく  
ると子どもはせいぜい今1.54ショックから1.34ショックぐらに下がってきており  
ますが、二人がかりで二人の子どもの2.0を割ってしまうというような現象がどこ  
の国でも起きてしまう。それぞれが大事な人生1回しかない人生をいろんな価値観  
の中で多面的な価値観を見出して生きてくがためにあまりお金が掛かるから、子育  
てできないからというばっかではなくて、そういうふうな考え方もあるわけです。政  
府の方も必死で子ども手当を出したりなんかして少しでも子どもを産んでくれない

かというようなことも今考えてる流れにあるわけでありまして。しかしそんなことを言っても困るんですけれども、例えば一つの現象の現れといたしまして高齢化も同時に進んで少子高齢化でありますから、議員のご指摘のとおりです。高齢化と同時に人口減、特に四国、中国地方、関西地方などもそういった現象が現れてまいりまして既に平成22年で関西、中国それから四国の鉄道あたりが赤字に、路線が非常に増えてまいりました。満員電車がなくなっているというような現象がこちらで日本で見渡せてきている現象であります。それで高齢化になってくると勢い人の移動の範囲も狭くなってくる。輸送人口が減、通勤通学も減ってくるというような形になってきまして、そんなところから見ても現象がいろんなことで現れ同時に経済が一気に縮小していくこんな段階であります。同時にまた5年間で全国の小学校が1,000前後閉校に追い込まれると、こういうふうなデータも出てきております。どうしてもこれは増やさなきゃならない。日本も歴史的に見ますと縄文時代も何かっていう話もありますけれども、江戸時代でも1回人口減で苦しんだ時があるようであります。これを乗り切るには日本では外国の力を借りてそれをクリアしてきたという話がありますから、今回もそういうふうになりますかどうか分かりませんが、やはり日本へ日本の中の移動でなくて外国人がもう少し入るようなふうに政策を変えていかなければ日本の経済が沈滞してしまう。今気が付いてよーいドンで子ども産めよ増やせよやりましても30年間はドンドン下がってきます。30年経たないと今急に子どもが5人6人で産まれるようになったとしましても、その現象が人口増に結び付くのは30年後だということでありまして、今何してみても30年後の統計までは間違いなく下がっていくことは事実であります。何も手を打たなんでもっとそれから下がってってしまうと、こういう現象が現れております。長野県でももう既に高等学校の人口、人口と言いますか生徒数などが平成、これは長野県の場合は平成元年ぐらいにもうピークを打っておりまして平成2年ですね、公立私立全ての高等学校の総人数が2万8,000人であったと。既に平成23年度は1万6,000人に下がってきて1万6,000人しかないというふうなことに早くもそれが顕著に現れてきております。そんなこともあって高校再編成だとかいろんなことが出てきているわけでありまして、こういうことはまた別問題といたしましてこの人口問題に歯止めを掛けない限り、どこも非常に窮地に追い込まれることは事実であります。さてその中で都市間競争じゃありませんが近隣の所で増えてる所もあるわ

けでありますから辰野も何とかしなきゃならない。こういう中でご指摘の空き家対策というようなことで良いご提言をいただいたわけであります。更にまたこれを深めてまいりたいと思いますが、ご指摘のとおり辰野町もやらないわけじゃない。さんざやってきているわけでありまして、町内では人口対策プロジェクトのチームも設けて現在検討中であります。そんな中で空き家の方は意外とこれがですね辰野の場合、空き家があっても貸さないという例が多いです。前にも話したことがあるかと思いますが、前の皆さん改選前の議会だったと思います。て言いますのは賃料が安いんですね。辰野あたりの規模の賃料という相場が安いという意味です。そうしますと貸せると躯体、あるいは建物の修理保全は家主負担でありますから、その安い賃料で使ったの消耗を直すには合わないという現象が出ていると思います。これが大都会にあって賃料が高ければ問題なく貸しても採算が取れますから、例えば6年5年に一遍ぐらいは屋根の塗り替えをすとか、あるいは補修をしていくとか多様なことに手が入るわけでありまして、貸せるがために余計家主の方のお金が、貸してなければしばらく我慢していつかまとめてというふうな形にもなるんですけども、人間様が入っている内はそれぞれの少し我慢のできない補修をドンドンしてかなきゃならんということで、なかなかそういったことの問題があります。したがって意外と貸せる方が少ないという現状であります。空き家情報データでこれ平成8年のデータであります。175軒ぐらigo指摘のように空き家があります。しかし実際にその中で「使っても良いよ」と、「貸せるよ」とご返事をいただいたのは各区長さんごとをお願いをして集計してありますけれども、僅か1軒しかなかったというふうなことも出てきております。あるいはまたふる里ですから盆暮れには帰って仏壇もまだそこに置いてあるから、お参りをしてくれいにしてそれからまたほかの地で暮らすってというような例もあるようでありまして、なかなか思うように任せないのが現状であります。しかしそう言ってもいけませんのでできるだけホームページあるいはまた土地開発公社などの土地も含めて、広くPRしそしてまた売っていただくことも良いわけありますので、安価でまた辰野もそうはいつでも便利な所ではあることは事実でありますので、そのように進めなきゃならんと思います。なお官民一体ということで辰野で分かっている部分につきましては不動産業者あるいは建設業者の方にも状況を飛ばしておりまして、民間の不動産屋さんの方もこのことに対しましての協力はいただいております。課長の方からもう少し詳

しくお話を申し上げたいと思います。

○まちづくり政策課長

今町長が答弁したとおりでありますけども少し補足をさせていただきたいと思えます。人口対策プロジェクトにおきましてはですね2つ程今検討しております。まず1つがですね、住宅用地を取得した場合にですねそれに対して何らかの補助金が出せないかということで定住促進奨励金みたいな形で何か補助金出せないかっていうことで今検討をしております。それから宅地にしても良い農地ですとかあるいは現在更地になっている土地がありますけれども、そういった情報をですねリストアップをしてですね提供できないかっていうことで、今担当課で検討をしているところでございます。それから今町長、申し上げたとおり今後はですね今まで以上にですね不動産業者等々と情報交換、こんな機会を設けましてですねタイアップの図れる所からホームページに掲載していきたいというふうに考えてます。以上です。

○熊谷（6番）

人口対策プロジェクトっていうのが現在進行中ということでございます。その中で私がちょっと思うのはその追っかけと言いますか、毎年その空き家の持ち主の所に1年に1回は連絡を取り、放ったらかさないでくださいという意味も込めるわけですけども、意思を確認していく。とりわけ売却という問題、観点もあると思うんですよね、もう帰る意思はないというような所はもう売却していただいて有効利用、次への有効利用を進める。若い人をドンドンそういった所に誘い込んで招き入れていくというような考え方。更地の情報等は非常に有効だと思いますし、それから貸し出す人が少ない件ですが、もう関心がない所っていう意味合いもあったりしてもう直す意思はないということが往々にしてあると思います。したがって何て言うんですかね、更地にする費用をどうするかみたいなところが争点になろうかと思えますけれども、そういったことも今後の課題ではあると思うんですがそういったことを何て言うんですかね、関心をもっと高めてく必要があると思います。隣組も協力し情報提供と言いますかお節介な部分もあるわけですけども、そのお節介を多少なりともしてですね、空き家になることを防いでいこうという意識がみんなが共有できれば話が前へ進んでいくのではないかというふうに感じます。具体的に追っかけ調査と言いますか連絡先を集計と言いますか常に新しくしていくわけですね、メンテナンスをしてですね新しくしていった連絡が取れるというような態勢作

りが大事じゃないかと思いますが、そのへんについてご意見を伺いたいと思います。

○町 長

再質問の方にお答え申し上げていきたいと思います。ご指摘でございますのでこのまま町も空き家を有効利用を放置するのではなくて、積極的なご指導いただきましたんで更にまた対策委員会あるいは担当課の方で進めてまいりたいとこのように思います。辰野町の場合特に今の空き家とか建ってる家、あるいはまたそこを更地にしていただくとかいうことが非常に有効であるというのは、この町は珍しいほどの農地調整区域でベッタリの町であります。何かやるにしても農地調整、農振を外さないで新しい土地も道路も何もできない。それにかたて加えて、これは片面から見ると良いですけど、片面からとても大変だという意味であります。前にもお話をいたしておりますけれども埋蔵文化財指定地域が 260 箇所ぐらいあります。そういう中でいきますと新たな所へ宅地をそれもめげずにやりますけれども、求めて新たに造成をしていくということもしなきゃならんのですが非常にこれやりにくい、難しい、非常に場所が少ない。そんな中ですから現在建たっている土地、あるいは建物、あるいはその更地、これは宅地になっているわけありますので非常にそういった面で有効でありますからそのまま使ったりあるいは更地にしていただいて、また新たな方がそこへ建てて住んでもらうとかいうことでとても確かに有効であるところなふうに考えますので、更に進めさせていただきたいとこんなふうに思っています。課長の方から何かあればお答えを付け加えますが。

(課長 なし)

○熊谷 (6 番)

是非進めていただきたいと思います。その件でもう 1 点ちょっと気になることがありますもんで指摘しておきたいと思いますが、空き家の場合に相続人すら分からないと言いますか、何て言うんですかね、具体的に司法書士の先生が追っかけても追っかけきれないという場面に現実出くわしてるケースがあります。したがって早い内からそういったことを周りの人、役場の方も含めて気にすることによって持ち主がいなくなってしまうような現象も今起こってきておりますので、相続をしっかりとってもらうということを、そして相続人に連絡を取ってその空き家をどうするか相談していくというような格好を指摘しておきたいと思います。以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議 長

進行いたします。質問順位 2 番、議席 3 番、根橋俊夫議員。

**【質問順位 2 番 議席 3 番 根橋 俊夫 議員】**

○根橋（3 番）

それでは通告にしたがいまして 3 点について質問をしてまいりたいと思います。最初に原発、放射能に対する町民の不安解消ということで、3 点程お聞きするわけですけれども、まず原発事故による放射能汚染の実態とこれに対する町の対応ということです。東京電力の福島第一原発の事故によるこの放射能被害、この実態がどうなっているかについてはいまだにその多くが明らかとなっておりません。そうした中で特に子どもさんを持つ親御さんの心配というものは大変大きなものがあり、福島県では既に 1 万 8,000 人近い子どもたちがふる里を離れて転校、転園をしその内の 7 割は放射能が理由だというふうに報じられております。実は 9 月 4 日の日に放射線防護学の国内第一人者であります、日本大学の野口邦和先生の講演を聞く機会がありましたけれども、結論はとにかくできる限り放射線を浴びないというこの努力が大切であり、特に子どもを放射線から守るために大人が全力を挙げていかななくてはならないということを学んだわけであります。具体的に伺いたいと思います。まず町はこの間、放射線線量の測定器を購入いたしました。また県は役場や学校、あるいは米につきまして全市町村について線量測定を行って公表するというようになってきておりますけれども、これらの測定結果はどのようなになっているのか。またこうした結果を受けて今後町としてはどのような基本方針でこの放射能汚染対策に取り組んでいくのかお伺いをしたいと思います。

○町 長

それでは質問順位第 2 番の根橋俊夫議員の質問にお答え申し上げたいと思います。心配される福島原発に対する放射能物質の飛び出し、放射線の問題などのご指摘であります。今議員ご指摘のとおりもう辰野町 4 月に発注したんですけれどもなかなか全国一斉に、それでめったに売れるもんじゃない機械が多量の注文を入ったということで遅れ、遅れでまいりまして 8 月になって 1 台 50 万ぐらいの性能の良い、これが昔はガイガーカウンターというような言ったんでしょうけども、今はシンチレーションサーベイメータという名前でも横文字きりで非常に申し訳ないですけども購入ができました。これであちらこちら気になる所、気になる物、あるいはまた

これから豊作、豊作と言いますか取り入れを迎えるものにつきましても調査をいたしております。課長の方から詳しくそのへんはお答えを申し上げたいと思いますが、辰野町も部分的にはいろんな会合、会合でこれもいずれにしても統計表かなんかにして明らかにしてかなきゃならないんですけれども、日々刻々と変わらないから辰野は良いんですけれども、もし変わるとしましても変わらないにしても常に発表してかなきゃいけないものであります。この発表体系も36チャンネル通すとかなんかいろんな方法を考えていかないと1回2箇月前に発表したらこれで良いっていうものでもありませんので、やってそのへんも検討してまいりたい。こんなふうに思っております。お陰様で総じて自然界の放射線量は0.06、0.07、0.08、0.0です。0.06、0.07、0.08マイクロシーベルトぐらいの線量でありますので、今のところ辰野町においてはそういった汚染の物質が飛んで来てはいないというようなことは現在は証明されてるところであります。しかし今後風の向きによってあるいはまたどの程度その放射線物質が更にまた出るのか、あるいは沈静化されるのかこれによってもまた変わってきますので鋭意努力して、常にチェックをしていきたいと思えます。前に県で測っていただいたデータもありますのでこれもまた小中学校などは1回測れば良いっていうもんじゃなくて、土壌って言いますかグラウンドなどの接地面もそうですし50センチぐらい、1メートルぐらいの所、そうやって測らないとこの線量というものはハッキリ望まないので、1箇所適当な高さでやれば良いっていうものでもありません。庁舎は2階の屋上あるいは3階の屋上あたりでも測ったりというようなことで、大体一つこれが指定をして場所を決めて高さも何箇所というふうに指定してこれからは発表の基準を作って、そしてデータの的に発表していかなくちゃならないとこんなふうにも思っているところでもあります。お陰様で今のところ農作物測ったものに対しましても、まだ全部測ったわけじゃありませんけれども問題のあるような数値は現在は出てないわけであります。課長の方からこのデータなどほか詳しく、て言いますか線量も含めてお話を申し上げたいと思えます。

○総務課長

私の方からはデータの報告をさせていただきたいと思えます。県では毎日、長野市と松本市で空間の線量測定をしているわけでもありますけれども、松本が辰野町には一番近いということで、これは第一原発からおおよそ300キロ離れた所になりますけれども、この数字を今まではそれを基にですね判断をしてきたところでもあります。

これからは線量計が入りましたので、毎日町内で測ることが可能になるわけであり  
ます。今までは県と連携しそれぞれの部署で情報を集めてまいりました。さきほど  
町長申し上げましたように7月の21日に辰野中学校、それから役場の消防署の前、  
それから役場の屋上、それで中学校の校庭については地表から1メートルまでを3  
段階で測定をした結果がさきほどの0.06から0.08という問題ない数値が出ていると  
ころであります。それから内部被曝の給食の食材が非常に気になるところでありま  
すけれども、学校、保育園の給食材料の汚染につきましては独自に調査というわけ  
にはいきませんので、このへんにつきましては産地表示をですね出していただきな  
がら安全確認を図ってきたところでもあります。農業関係におきましては一番の米の  
収穫がこれから入ったりリンゴの収穫を迎えるわけではありますが、こちらについま  
しては現在県の方で進めております。辰野町につきましては過日8月30日に収穫し  
た梨が測定をさせていただいたんですけれども、それをはじめ白菜、白ネギ、リン  
ゴ、プルーン等のヨウ素やセシウムの検査をしているところでもあります。米につい  
ては9月の9日に辰野町の水田からのサンプリングが行われる予定になっておりま  
す。これにつきましては現在の国の暫定規制値が500ベクレル、これ1キログラム  
あたりですけれどもそういう基準になっておりまして、その概ね2分の1の200ベ  
クレルの数値がこの仮の簡易検査でもってそれ以下になりますと、もう一度精密検  
査を実施をし、そしてそれがやはり2分の1以下になりますとそうするとこれで今  
までの今自主規制ということで規制を掛かっているわけではありますが、出荷が許可  
になるという現状の2重のチェックを掛けて米の出荷がされることになりまして、  
風評被害を防いでいこうというような方向で進められているところでございます。  
ほかの野菜等についてはこれらのものは全て今までの検査の中では不検出というそ  
ういう結果をいただいておりますので報告をさせていただきます。それから水道水  
については県が箕輪町の浄水場、それから下諏訪町役場の所で定期的にヨウ素の検  
査をしておりましてこれにつきましては不検出ということで、問題ないと辰野町も  
近い所ありますので判断をしているところであります。それから公共下水道の汚泥  
等につきましては問題になっている所があるわけではありますが6月に辰野町の公共下  
水道の汚泥の検査をしたところ12ベクレルの、これは1キロあたりのものでござい  
ますけれども検出がされたわけではありますがこれは国が示されている肥料等  
に設けられている基準の10ミリの測れる最低の所に近い、本当に近い数字でござい



まして問題のない数字が出ております。農集排の汚泥につきましても湖北の衛生センターに持ち込んでおりますが、こちらにつきましても結果、不検出ということでございますので安全だという、問題はないという結果をいただいております。これらが今までのデータの結果報告でございます。以上でございます。

#### ○根橋（3番）

非常に専門的なことで私も分からないことも多いわけですが、この間の講演等のお話を総合しますと、あるいは今あちこちで問題になっている特にセシウムとヨウ素ということだと思いますけれども、このヨウ素につきましても非常に軽いもので実質半減期も8日ということで今測っても出るわけがないと、空中にあるわけがないというのが科学的な話であり、セシウムについてもこれは殆ど3月の15、16日あたりの雨で地上に落下いたしまして空中に漂っているというのは非科学的な考え方ということで、今殆どその問題になってくるのはセシウム、セシウム実は2つありまして、131と137というのがあるんですけどもこの137というのは非常に半減期がご存知のとおり30年ということで問題になり、量的にはセシウム131の方が多いたけれども半減期が2年ということで比較的短いということでこの間の先生のお話ではこの6年までが勝負だという、除線等は6年までが勝負だというふうに言われております。首都圏などのこの報道を見てますと意外にホットスポット、いわゆる基準値を超えるようなセシウムの値が出てくるというのが実はその排水路等の水が集まる所、結局雨によって濃度が高まってくる所はかなり高濃度のものがあるということが今常識的になっておりまして、したがって一般的にそこら測ってみても非常にそんなに高くなければそんなに不安に思うことはないということが常識のようではございますけれども、もう一回整理するとホットスポットと成り得るような所、例えば役場で言えばこれだけ大きい屋根の雨水の集積場所ですねこういう集積マスのような所がどうなっているか、っていうことを測る方が先決だというふうに一つは思っているわけです。そういうような点でですね今後そのへんがどうなっていくのか、今申し上げましたようにセシウムではなかなか減ってかないとおっしゃるように減っていかないっていうことですので、そのへんの具体的な今後のですね測定方針、あるいはそのについてまた今の公表していくことについては常時発表していくっていうことで、今までのご説明だとホームページ等っていうことですが、これもホームページあるいは広報だとか、町の広報ですかねとに

かく速やかに発表して大事なことは町民の皆さんが安心してもらうってということが一番基本ですので、特にこれからあとでまた触れますけれども秋の収穫物の特に出荷物、米もそうですしそれから一番危惧しているのは、実はキノコのマツタケですね。こういったことがチェルノブイリ等のあれでも、この間国も野生キノコはまあ食べないようにって今、東北地方については野生キノコは食べないようにという指導をされているようですけども、これは岩手県あたりでも落ち葉にねあれだけもうあるということが判明している中ではキノコが非常に危険という点では、早くに対応して安心して出荷できるような体制に持っていくことが喫緊の課題だと思うわけですがそのへんについては今後どういう、その測定についてはそのへんについてはどのようにお考えでしょうか。

○町 長

議員ご指摘のとおりこういった放射性物質自体が風その他で舞ってまわりますと集積する所が一番強いということでもありますから、そのへんもやはりトイの配水をしている所なども中心に測ってまわります。しかしその所からですね、もしそのへんが一番汚染されているっていうことになりましたと、それも一箇所測るだけじゃダメでしてさきほど言ったように50センチ離れた所、あるいは1メートル離れた所、集積して沢山の所はもう少し上、6メートル、10メートルぐらい高い所、しかし梯子で上っていくわけにはいきませんので、建物があれば大抵集積っていうのは建物の所で集積しているでしょうから、その上の方も、上の上も測ってみるということ。と言いますのは離れますとこれは例えば平面で見ていきますと真っ直ぐ平行で、平行って言いますか距離に平行して汚染の度合いが下がるんでなくて、平面でいくと2乗倍ですね、2乗級数倍で減っていく。広がりという意味です。逆にスリーディメンションと言いますか立体で捉えて見ていきますと、3乗級数で減っていくということでもありますから、その所がいくつ、じゃあ離れた所はやっぱり1メートル2メートル、こう決めて測っていきたい。そういうふうに関心について今までの測り方については気を付けて精査できるような方法で考えていきたくてこんなように思います。なお汚染の所が見つければ当然それは洗浄って言いますかね、しっかり水で流してしまおう。じゃあその先どうなるかということにもなってきますけれども、危険な所からは外していくような方法を考えていきたくて。土地で土であれば入れ替えということになりますが、それはなってきた時にまた考えることではありますが雨その他で

したらそこん所を早く水で流しちゃって、またその行く先の方もまた測ってみなきゃいけない。もっとほかで集積される所もあるわけです。辰野町の場合はお陰様で雨水などは下水には入っていませんので、大都会ですと雨水まで下水に投入している所がありまして終末処理場が大変問題でよくそこ測られております。しかし辰野町もそういった下水道処理場なども測ってみて今のところ異常ありませんのでそんなようなことで適宜場所をしっかりと決めてぬかりないような測り方をしていきたいとこんなふうにも思っております。以上であります。キノコも町の特産物でありますので、したがいましてこれも場所をやっぱり限定して測っていくよりしょうがないと思うんですが、出る前には落ち葉が、言われましたように落ち葉などを見るとかその地だとか、1本1本全部こうやるかどうかというのに対してはちょっと問題がありますけれども、発生する所の代表的な抜き打ち的に場所を測ってみる。広さにもよりますけれどもそれで、それやりますとちょっとサーベイメートルが足りないかなとも思うんですけれども、簡易なものもまだありますので病院の関係で使っているものもありますし、これは測る基準の度合いが違うもんですからなかなかこれみにくいんですが、更にまたもう少し簡易なものも買えるかどうか検討してみて、そういったことも明らかにしていきたいこんなふうにも思うわけであります。

#### ○根橋（3番）

是非そのへんにつきましては科学的な対応でぬかりなくやっていくことを求めて次の質問に入りたいと思います。浜岡原発の事故を想定した町の防災計画の見直しということでありまして、県は今回の原発事故を受けまして県の防災計画における従来の放射性物質の輸送事故ということ想定した指針に加えまして、県外の原発事故にも対応する指針に改めるということのようであります。実は長野県は周囲約200キロ内に17機もの原発で囲まれておりまして、至近距離では飯山市と飯田市が約50キロということになっておりまして、今まで県の中では言ってみれば根拠のない安全神話に従ってこういったことを想定すらしてこなかったということが、ある意味異常でありまして早急な作業を望むところであります。さてその辰野町はこの浜岡原発が前回も確認しているとおり約150キロ、それから柏崎刈羽原発までは約170キロの位置にあります。福島第一のその放射能汚染の実態はどうなっているかっていうと今お手元に8月26日付けの『信濃毎日新聞』で報道されましたこの図表と言いますか、お配りいたしましたけれども、これは3月11日から29日のあい

だに第一原発から放出されましたヨウ素 131 とセシウム 137 の一平方メートル辺りに沈着した量ということで単位がいずれもキロベクレルということで、この赤いピンクの所が見ていただきますとおり一番高い所、ヨウ素で言いますと 500 キロベクレルですのでキロを普通に直しますと 50 万ベクレルということになります。下のセシウム 137 については赤い所が 50 キロベクレルですので 5 万ベクレルという相当高濃度の所ですけれども、まずさきほど言いましたようにヨウ素 131 っていうのはもう軽いもので非常に風に大きく影響されて拡散すると。これよく見ていただきますと霞ヶ浦の辺の所まで赤く来ているわけでありまして、それからセシウムを見てみますとこの東信のですね軽井沢町の近くの辺までこのセシウム 137 についてはピンク色になってきているということで、高濃度の汚染がされているっていうのがこの国立環境研究所の分析によって明らかになっているわけでありまして、こういうことになってきますとですね、150 キロ、200 キロの濃度の被害、これ実はチェルノブイリも全く同じでありましてやっぱり 200 キロレベルまでの遠い所まで高濃度の汚染があったということを聞いておりますけれども、そういった中では質問をさせていただきますが、この町の防災計画については当然のことながらこれは原発事故を想定した形で防災計画を見直していかなきゃならないというふうに思いますけれども、どのような影響っていうものを想定して、どのような見直しを対応を考えているのかまずお伺いをしたいと思います。

○町 長

次の質問にお答えいたします。今議員がこう渡していただきました、この汚染の範囲のこのグラフと言いますか図面を見ているところでありますが、これは常に新聞などで報道されているものであります。こちらの方の調査でまいりますと既に 85 万テラベクレル、セシウム、ヨウ素が広範囲に拡散したと。言葉で言うとそのぐらいのものだということでありまして、テラベクレルですからえらいことになってきております。そうしまして早くこれ沈静化しない限り大変なこの被害が風その他に乗ってドンドンドンドン広がっていく。あそこへもし台風が入っていたらどうなるかと台風っていうか目でも入った時にはどんなふうに拡散したのかなと、心配されるころであります。お陰様で大きな数値の高いような状態がドンドン続いているっていうふうなことでは今までの加算したものが続いているわけでありまして、更にまたメルトダウンがドンドン続いているとそういうことではなさそうでありますので

ちょっとその点は安堵しているところですが、これからも本当に警戒をしていかなきゃならない、こういうことでもあります。同時に今浜岡原発のご指摘がありまして辰野から丁度この谷を真っ直ぐの所でありますから、約 150 キロぐらいですから長野県はその辺が一番近いかと思いましたが、今度北信の方に行きましたら柏崎原発が長野県の例えば栄村とか被害のあった所ですが、あの辺信濃町とかあの辺から見ると50キロぐらいの所だそうでありますので、とても大変だなあというふうに考えております。辰野町も防災計画、その中で当然このまず地震という形を大きく捉えていかなきゃならない。今までは伊那まで東海地震に対します対策強化地域だったんですが、諏訪がまた湖沼でこう動きますので南箕輪の一部、箕輪、辰野を除いてそちらの方も強化地域になっておりました。しかし広域連携という意味で辰野は国にお願いしてどうしてもこの強化地域に入れて欲しいということで、色を変えて科学的な調査は同じでありますので、色を変えて強化地域に辰野、箕輪、あの時長谷村もそうでしたが一緒に入れていただいたとこんな状態であります。比較的固い岩盤に辰野がある伊那や諏訪よりある筈であります、しかし大きなマグニチュードが巨大化してきますと大変なことになると。それに引き続き浜岡原発とこういうふうなことで両方捉えております。ご存知のとおりフィリピン海プレートがズーッと北上してまいりますし、それから左側の日本の長野県から下の方、下って言いますか長野県から西岸の方を全部乗せまして、ユーラシアプレートが来てそこで重なり合っております。ここの重なり合いがどっちかが引っ張り、どっちかがこう破裂してバーンと来るのが地震でありますけれども、そのへんは駿河トラフということで、海溝よりもトラフの方が少しく舟形で広いんですけども、この間の東日本は北米プレートと太平洋プレートの日本海溝、海溝で尖ったさき非常に深い所で起こったわけですがトラフとて同じだと私は見てます。ただ重なり方が広く重なって、今までも跳ね返りがあったんだらうと、それに加えて更には今度北米プレートももう少し駿河から北上しますと関与してまいります、そしてまたそこで今度は相模トラフがこう引き続きある、いう所で非常に大変危険な所であるということだけは間違いない事実であります。さてそれに対しまして地震の強化ということで辰野町も病院はじめ学校をまず真っ先にとということで耐震構造にも変えておりますし、それからまた原発に対しましてはどうしたら良いかということで、このあいだの防災訓練でも、NBCですか？という訓練。nuclear（核） biological（生物の） chemical

(化学の) N B C 訓練もそこに入れたわけでありまして、更にまたもう少しそのへんを住民の皆さんに分かりやすく説明したりしてそれからどのようにまた少しでも防御できるかを検討していきたいとこんなふうに思っています。課長の方で具体的案があればお答えを申し上げます。

○総務課長

防災計画の見直しにつきまして私の方から説明をさせていただきますが、今年度丁度この9月の議会の補正予算でお願いをしてあるところでありますが、緊急雇用創設事業の良い補助金がございます、しばらく防災計画の見直しをしてなかったのでこちらの方に手を挙げさせていただきました。こちらの中で防災計画の見直しをさせていただきたいと思っております。この原子力災害についてもですね、150キロって言いますと茨城県でいきますとさきほど話に出ました霞ヶ浦、栃木県でいきますと宇都宮市辺りにも距離になろうかと思っておりますので、そのへんの状況も見ながらどんなものを盛り込むか県の方の本当はですね、県の方の方向が出て県の計画に整合したものが良いわけでありまして、それを待っていると来年ということになりましてタイミングが合いませんので、町独自でそれまでの間のものを原案を作っていくとそんなふうに考えております。計画の中身に盛り込まないといけない部分は現在考えておりますのが、内部被曝と外部被曝を防ぐための方策ということでありまして、もし同じような同規模の事故が発生した場合には避難をする、避難の方法、そして屋内に避難する方法とか、それから食物を摂取する時の規制と言いますか、そういう内部被曝を防ぐための食べ物を摂らないようなそういうものを少なくともどのへんまで盛り込んでいくかそんな計画でおるところでございます。以上です。

○根橋（3番）

浜岡原発は6月議会でも議論いたしましたけれども、日本で最も古いもう30年以上稼働している原発の一つであって、これは津波対策をやらなければどうこうじゃなくもう地震そのものによって非常に危険性があるということが、もう専門家が指摘していることから菅総理もその早急にあれはとりあえず停止をしたわけで、そういう意味ではこの地震というのは全くいつ起きるか分からない最もこの可能性が高いと言われているのが東海地震でありまして、そういう意味ではあれこれ言ってる状態でもなく、やっぱり早急にできることからはやってかなきゃいけないっていう

のがやっぱり行政ではないかと。そういうふうに思うわけです。その次にもう移りますけれども、まずそういう意味ではこれは原発付近の市町村では既にそういった防災計画を持っておりますので、そういうデータを取り寄せるっていうかその計画を取り寄せてですね、で辰野町に必要なものを順次できることからやりながら計画をしてくってという作業を求めたいと思いますけれども、それについてどのように考えてるかっていうことが1点と、もう1つはやはりどうしても急がなきゃいけないのはさきほどヨウ素 131 の対する防御ということで、これも報道であるとおりに既に飯山市では9,000人分のヨウ素材の備蓄を行っております。これに対する費用も11万円ということでお聞きしましたところ、1錠5円70銭くらいというようなことで非常に安価であるけれども効果があると。ただ大事なことは可能な限り早く、できればそれを吸入してから8時間以内にそれを飲ませるということ。特に子どもさんですね、歳が若いほど早く飲ましてかなきゃいけないっていうことでそういうことで対応しているようですけれども、そういったやっぱりできることは早急に手を打っていくというようなこの対応が必要だと思っておりますけれども、そのへんについてはどのようにお考えでしょうか。

○町 長

課長の方からも詳しくお答えを申し上げたいと思いますが、結局ヨウ素が出てまいります。セシウムも出てまいります。ほかにもストロンチウムいっぱい出るんですけれども、その中で特に子どもに影響があるものはヨウ素 131 というものだと思います。これは特に子どもがご存知のとおり成長する成長ホルモンがこの甲状腺にありますし、脳下垂体にもあるんですけれども両方が成長ホルモンで成長している子どもはドンドン吸収しやすい。大人になるとあまり吸収しないんでということ。ということで子どもが危ないって今議員のおっしゃるとおりだと思います。それでそういうヨウ素などもセシウムと一緒に来た時にそれを守ってやろうということで今そのワクチンというような形で一つのこのヨウ素、安定ヨウ素っていうんですねこれ安定ヨウ素をさきに接種させて甲状腺の所少しくるんでしまう。そうすればそんなにヨウ素をいくら吸収、吸収と言っても切りもなく吸収するわけじゃありませんので、安全のヨウ素でさきに覆ってしまつて、131 が来た時に吸収しないような防衛をしようという考え方であるようでございます。これも今県もこのあいだも県の町村会でも議論をしたところではありますが、ちょっと今みんなが研究中でありま

す。お金は高いものではないようであります。例えば1錠飲んでも10円、20円、30円の単位ぐらいのものでありますから良いんですけれども、ただこれ薬でありますのでやはり原理的には非常に良いんですけれども、副作用を伴う。それから1錠飲んで見ても持続時間、持続薬効時間が30時間と言われております。そうすると切りもなくドンドンとこうどっかに避難しちゃえば良いんですけれども、来ている場合は毎日飲み続けなきゃいけない。1日半ぐらいで。というようになってくると今度は薬の副作用で甲状腺がもっとやられてしまうと、こういうようなデータも出ておりまして薬ですから永遠にズーッとそれでもって守り続けることが良いというものでもなさそうであります。したがいまして今、県としてはとりあえずは自主的にさきほどの柏崎原発に近い町村はこれを買って込んで備蓄している所もあるようでありますし、あるいはまたお医者さんが市長さんやっているような松本市だとかそういう所も一部そんなようなことも手配も考えてはいるようであります。ちょっと県全体の国との話し合いの中で厚生省との進め方の中でどうすべきものなのか、予算以外に非常に安いものだからお陰様でその点は良いんですけれども、本当に良いだろうかどうか、8時間、被曝して8時間以内という話もありますし、いや8時間前に飲んでろという説もありますし、8時間前ってたってこれはいつ来るかわからないものを前もって飲むわけにもなかなかいかん部分もありますし、同時にまた薬ですから医者の方がないとダメなんです。したがいましてそれだけのものを一度にお医者さんが適宜処方全員に仕切れるかどうかと、いろんなことが問題があります。それぞれクリアしながら良ければ町も導入いたしますが県もこのところ真剣に今考えて現状ではこれは適応させない方向が今出てます。いろんな複雑な要素もヨウ素と言いますか、そういうヨウ素でなくていろんな要素が沢山ありますのでこのヨウ素問題につきましては、少しペンディングの状態に現在なってますので、更にまた辰野町も研究を深め、また専門医とも話をしながら適宜対応したいとこんなふうにも思っております。課長の方からもお答え申し上げます。

#### ○総務課長

私の方から当面の対応ということでもありますけれども、早急に対応しなきゃいけないのは空気中の放射線の測定をし、お子さんを持つ親御さんの安心感を醸成するというので毎日定期的に測ったものを周知をしてお知らせをしていくことが当面の課題かなと、防災計画の見直しにつきましては一応今年度末を目処にこの原子力



の災害に対応する部分につきましても何らかの計画を盛り込んでいきたいと、そんなふうに考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○根橋（3番）

今名前も出ましたが松本市の菅谷市長は本当にこの放射線の被害のもう専門家であられまして、その市長さんがもうそういう形で決断をしゃっていることで、ここでそんな薬効だとかどうのこうの議論する場じゃないので、そういう意味ではこのところで情報等も取り寄せてですね、やるべきことはやっていくっていうのが本当に子どもに責任を負う立場であるなら当然のことだと思ひますので、早急な対応を望んで次の質問に移っていきたくと思ひます。

2番目は高齢者のみなさんが安心して暮らせるまちづくりということで、これもこの間、私も何回も議論をしてきている問題であります。最初に特養あるいはグループホームなどに入所できないでいる高齢者のみなさんへの対応ということですが、私もこの間いろんな形で地域の皆さんと議会報告会などの催しの中で何が一番やっぱりこの「心配事は何か」というふうにお聞きしますとですね、いろいろあるんですけど一番この切実で多いのが自分が病気になって特にこのボケてしまったらどうした良いかっていうのが、これ最も大きな不安なんですね。これはもうお分りいただけと思ひます。ところがですね、この介護保険というのがあるわけですが、これがまた前にもあったように今介護保険制度はあってもいざそれじゃ「特養へ入りたい」とか「グループホームへ入りたい」と言ってもですね、役場の方では「いや残念ながら、今満杯で入れません」というのが実態なんですね。これももう再三いろいろデータ出ているんですけど、このいわゆる待機者の数っていうのはこれは並の数じゃないんです、いつもね。直近でお伺ひしたのは特養など特に特養ですね、あるいはグループホームこうした所に入所をしたくても現在入れない、待機されている方はいったいどのくらいだと把握しているのか、またその解消に向けてですね、町はどういうことを今考えているのかお伺ひします。

○町 長

次の質問にお答えさせていただきます。当面はグループホームについてで良いんですか？

○根橋（3番）

いいえ特養もです。

○町長

特養全体。グループも全部含めて、はい。お答えを申し上げたいと思います。待機者につきましてはもう現在広域の中で800人を超えてるというふうにも言われておりますし、辰野町でも一時164名ぐらい、特養という広い見地からいくとあったんですが、ここへきて民間でも町が国の予算を取って上げたりしてお願いをしておりますので、若干これ減ってきている待機者が減ってるというふうなことで現在あります。詳しくは課長の方からお答え申し上げますが、しかしこの待機者の数自体が希望があれば待機にこうカウントしてますので、正確な数ではないんじゃないかというこの説も実はありまして、ということは前もって頼んでおけというどっちみちに直ぐ入れないから、前もって頼んでおけていうそういったところも大分カウントされているようであります。本当に実質どうかっていうふうになりますと、しかし実質でもないわけじゃない。間違いなく3分の2とか半分ぐらいは絶対に実質あるわけでありますので、やはりそれで差し引いてみても大変な数だというふうに思っております。辰野町といたしましても最初のかたくりの里を町へ導入、広域からできたわけでありまして、更にはまた民間のグレースフル第1、第2だとかそれからまた歩歩清風だとかフラットだとかいろんなまた施設もできてまいりました。更にまた増やさなきゃいけないんですが、なかなかこれがまた国の、待機者があればドンドン造れば良いつていうふうに国はなってないんですね。予算の関係があるそうでした。これ補助金付けなきゃダメなものですから。ですから国との掛け合いの中で枠を取り、また上伊那全体で枠も取り、そして適用になった頃がやっていくということですから、上伊那の動向、その代わり辰野町は辰野町に入らなきゃいけないという理屈もありませんので上伊那全体の方へも、また逆に辰野町もほかからも受け入れてるわけでありますので、そんな形でまた上伊那全体の社会福祉協議会などと連携しながらできるだけ適宜入所希望であれば入れる。同時に入れなければこれはまたしょうがないものですから、同時にまたその方が良い場合もありますので在宅ケアの方も大分進めながら、在宅で可能な限りは在宅にいるのが一番良いわけでありますから、それに対する家庭の皆さん方がそんなに無理しなんでもやれるようなお手伝いをしながら進めていく。同時にまた空いたらそちらの方へ

やっぱり介護度の高い方から、高い方から受け入れをいていくとこんなことであります。なお全体的には少しずつは増やしていかなきゃならんだらうと、こんなようなことで検討はいたしております。以上であります。課長の方から少しお答えいたします。

○保健福祉課長

特別養護老人ホーム、またグループホームの入所の関係説明をさせていただきます。4月当初164名165名くらいの待機者がおったわけですが、一番新しい9月1日現在の状況で今140名まで減ってきております。やはり4月、新しい小規模特養ができたり、箕輪の方に30床の特養ができたりというようなことで人数が減ってきております。待機場所がどんなふうかなっているのをみますと一番多いのがやはり老人保健施設140名の内、58名が老健で待っているという状況であります。次にですね在宅で待っている方が33名、それからそのほかには認知症のグループホームで老健を待っているというような方、グループホーム等ですねで待っている方が30名くらいおられるというようなことでございます。特養に入るにはですね今大体年間ですね15人から18人くらいしか入れないです。ていうのは特養ですので亡くなったとかどっかに娘さんとか息子さんの所に行くとかってというようなことでですね、約そのくらいしか年間で入れないです。したがって新規の特養ができればかなり大幅に減ってきますけども状況はそんなふうです。ただですね申し込みがですね、4月から8月までの4箇月間に29人出てきております。したがって現在高齢化の中でですね、申込者はドンドン増えているしなかなか特養は空かないというようなことでございます。グループホームの関係でございますけれども現在辰野町45床ございます。歩歩清風それから第1グレースフル、第2グレースフルという中に45床ございます。こちらの方はですね待機者があまりどうもないようでございます。したがって保健福祉課の方の窓口でそうした相談があった場合にはケアマネの方から状況見て入所の方勧めて、わりあい待たなくて入れるような状況かなっているふうに思います。以上、現在の状況についてご説明をさせていただきます。

○根橋（3番）

特養の待機者は確かに減ってはきているんですけど、今課長の説明にありましたようにね、本当に入りたいと思っても入れない人が140人もいるとかね、そういう

こと自体もう介護保険制度崩壊に近いんですねこれ。こういうこといつまでも保たなくなってしまうと、しかも今度は家庭の方を見ますと家庭で非常に困難を抱えていくってということで家庭崩壊にもつながったり、事件にも繋がるようなことが依然として放置されてるということで、これをどうするかっていうことは大きな問題なわけですけれども、今上伊那福祉協会って話がありましたがそれは大規模特養の件だと思いますけれども、そうじゃなくて今度来年度からですね新たに第五次の介護保険のこの計画を今事務作業やっておられるかと思えますけれども、今度は今国の流れというのは市町村でやはり地域密着型等、あるいは特定施設ですか、市町村がこういうことをやりたいってことであれば積極的に対応する流れになっているわけで、そういう意味では正に保険者である町長のここでもう姿勢が問われているんですよ、どういうふうに対応していくかっていうことが。だからこれは上伊那福祉協会の枠外の定数になっている筈ですので、これは前回も今福寿苑のね事実上特養化している問題について提案をし町も考えているようですけれども、特養の何らかの形で町が責任を持って増床していくってことは全く今町民の要望に合致していることなんですけれども、そのへんについて上伊那、国だとか上伊那のせいにするんじゃないかと、町長としてはどうなんでしょうか。

○町 長

小規模地域密着型特養ということで29床が認められておりますが、これは民間でもできるわけですが、もちろん町が認可して町が予算を付けてあげてですね、国から取ってあるいは町独自でやっても良いんですけども、この枠は上伊那の方で累計してないって言いますが、累計って言いますか、の枠の中に入ってなきゃいけないっていうことでは確かにないんですけども、しかし造れば上伊那の方の枠はカウントされますので、全体の判断はそこでその分だけは減る形になります。ですから全く連動してない特別な別個で、それだけ別個に増えても良いっていうことではありませんので一応この関連しているっていうことだけはお分かりいただきたい。そういう中で町といたしましても、これ大分増えてきてますからね現在、やってないわけじゃないんですよ。放置してやってるわけじゃなくて大分やってますがなおなお追いつかないというのが現状であります。どこの日本中全部そうであります。民間にもお願いしたりしてやっているんですけども、更にまたそういったことに対しては当然考えて、在宅で可能な方は在宅を勧めそれにできるだけお手伝いをす

る中でまた老健の方でも、今老健か特養か分からんような状態になってきておりますけれども、入所者の日数からみますとですねそういったことも相絡めながら当然政策は今立てているわけでありまして。今日、明日どうするああするということでは結論ありませんけれども、前向きに考えております。以上であります。

#### ○根橋（3番）

今も申し上げましたように来年、24年度から3箇年の介護保険計画、非常に注目しておりますのでこれについては考えてるっていうことでもありますので、その内容についてまた見守りながら今後の課題として捉えていきたいと思っております。時間がちょっと足りなくなりましたので、最後のそのこれに関して独居高齢者支援だとか地区社協の問題、あるいは災害時の支援の問題ですね、この問題については6月議会でも議論いたしましたけれども、今回特に防災訓練が行われた中の重点項目の一つにいわゆる支え合いマップを活用した避難訓練というのがあったわけですが、これはこれでももちろん有意義なんですけれども、やっぱりこの支え合いマップってというのがやっぱり初動であり、やっぱりその次の段階っていうのはやっぱり消防団だとかあるいは地区社協の構成員だとか、やっぱりなんらかのやっぱりそういう意識を持った実動的にできる方が動かない限り、そっから先っていうのは移送だとか避難っていうことはできないだろうというふうに見ておまして、これも非常に大きな今後の課題だなというふうに考えておりますので、時間がないので一応そういう点は今後是非議論していただきたいということを要望して、大きな3つ目の自然エネルギーのことについて最後に質問をしてまいりたいと思っております。これも今大きな流れは脱原発、原発に依存しないで自然エネルギーを活用する中で、日本の国内の電気エネルギーを確保していこうというのが大きな流れに加速をしております。そういうような中で日本あるいは長野県あるいは辰野町も、潜在的にかなり自然エネルギーを活用できる要素があるのではないかっていうように思っているんですけれども、過日の報道等によりまして辰野町にはですねこういった非常に優れた技術をお持ちの方もいらっしゃるって、ちょっと私も昨日現地を見させてもらったんですが、一言で言って非常に少ない水量で500ワットもの電気を賄えるというようなことであらゆる小水力発電のことなんですけれども、こういったことだとかあるいは引き続き辰野も今現在も取り組んでおりますけれども、太陽光発電をこれ促進していく。これも非常に若い皆さんが新築等なされる時には基本的に今もう

太陽光発電を考えていくってというような時代に入ってきているようですが、そういったことだとかあるいは、いわゆるバイオマス発電、具体的にはメタン発酵等行う中でね、メタンガスを利用した発電も都市部などは下水汚泥で進んでいるってように聞いておりますけれども、こういった自然エネルギーを活用した電力をやっぱり町でやっていくってことは単に個々の家庭が電気代が助かるとかいうレベルではなく、やはり日本社会が原発に依存しないエネルギー政策に転換していくって点で非常に大きなインパクトあることだと思っているわけですが、そのへんについて町としてこの可能性なり、この取り組みについてどのように考えておられるか質問いたします。

○町 長

それでは次の質問にお答え申し上げます。自然エネルギーなどでやはり開発をしていくべきだし町としてもどう取り組むかということではありますが、たまたま辰野の小横川の方が昔からもう小型水力発電ということで私も実際に川島で造られてその点火、点灯と言いますスイッチを入れに行ったこともあります。しかしまだ小規模でありますけれどもどうしても今おっしゃったように100ワット、500ワットぐらいであります。同時に水量はすくなくともやっぱり8メートルぐらい、8メートルっていいますと3階の床ぐらいですね、3階の床ぐらいから地上へ向けて落とし込むような落差は作らなきゃならない。いろいろ改良できていずれにしましても原理的には強い磁石の中に入っているコイルを回すわけですから磁石のストッパーが掛かっているわけでありましてそれを強引に回すということ。回さないと電気が磁界を切りませんのでプラスマイナス、プラスマイナスができてこないってことです。その磁石の力に撥ねのぼして水力で回すってもの凄い力なんですね。それで小形的そういった2極だけでなく6極とかあるいは24極ぐらいにこうして、それで1回のこの駆動するまでの力を分散してしまったり回りやすくするとかいろいろな方法も考えられているようではありますが、検討はしてみたいと思いますがまだまだ家庭1軒を小型水力でやるだけの能力まだないんで、早く開発して欲しいなあと思います。流れる流水ぐらいいもって水車が回って、水車が回るスピードを段々ギアを小さくしてバーンと早く回して水力ができるようになれば、これはもう各家庭でも射程距離に入ってくるだろうとこんなように思います。なおまたそういった水力ばかりでなくてメタンのも、ちょっとメタンはきゅう肥ということで考えてまい

りますと辰野は酪農で2軒、それからまた肉牛で2軒ぐらいしかありませんのでなかなかその材料が昔と違って入りにくい。じゃあ人間の下水道の終末処理場のそれを使ったらどうかってというような話もありますけれども、またそのことは詳しい一ノ瀬所長から時間があればお話申し上げたいと思いますが、あれやこれやで検討はしていきたいとこんなふうには考えております。なお町でできること、あるいは研究して専門家に教わること、いろいろ多々あるかと思えます。とりあえずは手っ取り早くはソーラーですね、ソーラーをもう少し普及させるというようなこととか、自然エネルギーを早く開発できること。同時にまた専門家の方にはお願いをしたいと思ってメーカーにも頼みたいんですけれども、やっぱり蓄電するということが非常に大事なんです。電気っていうのは相当作ってしまったら使わなければその後どっかに消えちゃうわけですから、あれはやはり蓄電しておいて使うということになれば効率が3分の1ぐらいアップしちゃうこと間違いのないわけですから、要するにバッテリー、有効なバッテリーなどもまた開発するようにお願いを申し上げたいと思っております。今は各メーカーで70万円とか15万円とかどのぐらいのあれでしょうか、あまり前よりは良いようではありますが段々そういったことで発展してくるんじゃないかと、こうなりますと深夜電力をバッテリー入れておいて昼間それを使うということになれば非常に節電にもなりますし、電力会社の方はズーッと回し続けて電気を送っているだけですから、使っただけメートルが回ってこの家はいくら使った、使わなきゃどっかに消えてっちゃうだけのことでありますので、是非一つそのへんも考えていきますので、皆さん方からも情報取ってまたお知らせ願いたいとこんなように思っています。課長の方からもしあればお答えいたします。

○議 長

予定の時間がきましたので終了してください。

○根橋（3番）

残念ながら時間がここでオーバーになりますので、今話もありましたように太陽光発電、これも予算を近々どうもいっぱいになるようであります。そういった点ではこの予算も増やしてですね、太陽光発電に対する助成事業も進展されるよう望んで質問を終わりたいと思います。

○議 長

只今より暫時休憩をします。なお再開時間は11時50分といたします。

休憩開始 11時 35分

再開時間 11時 50分

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位3番、議席9番、成瀬恵津子議員。

**【質問順位3番 議席9番 成瀬 恵津子 議員】**

○成瀬（9番）

それでは通告にしたがいまして3項目について質問いたします。はじめに辰野病院の整形外科外来診療について質問いたします。辰野病院移転新築に関しましては多くの問題を抱える中、来年の完成に向けて工事が始まりました。町民の皆様の胸の内は新しい病院ができるという、うれしさ、待ち遠しさ、しかし安心して新病院が建設すれば安心して治療が受けられるようになるのかしら、という心配が入り交じっている状態であります。その中で特に町民の皆様から多く寄せられる心配、不安の声が整形外科の外来診療であります。現在整形外科は多田医師が辞められたあと外来診療は1週間の内で月・木・土の3日間であります。全て予約制となっており新しい患者さんは診ないという診療方法を取っております。1日の患者数は約50人ということですが、そこで整形外科の外来診療について何点か質問いたします。さきほども言いましたが整形外科は予約制になっております。私自身この予約制を否定するわけではありませんが、しかし町民の皆さんが現在不安不満に思っていることは、地元の病院に整形外科があるにもかかわらず予約患者しか診療せず急患でも診療をしてもらえないということでもあります。ある方は朝起きたら首が激痛で動かせなくなり辰野病院に行ったところ「予約制なので他の病院に行ってください」と言われたそうです。こういう思いをなさっている方は大勢いるのではないかと思います。痛くて切ながっている患者に対して「他の病院に行ってください」とはあまりにも心ない対応かと思えます。歯医者でも全て予約制になっておりますが、急に歯が痛くなった場合は診ていただけます。急患は1日に10人も20人もいる筈はありません。毎回急患があるとも限らないし、あってもせいぜい1日に1人か2人ぐらいではないでしょうか。そういった急患に対して臨機応変に対処する方法を取っていく考えはないかお聞きいたします。

○町長

質問順位第3番の成瀬恵津子議員の質問にお答え申し上げたいと思います。辰野



病院の整形の常勤から今現在外来を診療する形に今、変わって来ておりますのでそれに対する問題点だと思います。新しい病院ができるのに医者が揃わないのかっていうことですが、医者不足はこれはもう病院を造る、造らんにかかわらず日本中の地方の病院は同じ状況です。中核病院とて医者が足りているわけではありません。前より若干良いかなということは大都会の方がいっぱいになれば少し溢れて地方へ回ってきているということです。一番顕著な現象が出てるのがなかなかその報道の仕方で問題が、問題と言いますかピンと来る場合と来ない場合とあるんですが、東日本の大震災の皆さん方です。震災が来なくても医師不足だったんです。とても大変だった。それで一気に震災によって患者と言いますか、要するに医師の対応者が増えてきた。ということで当初の内はボランティアのお医者さんたちが相当入り込んでくれましたので、まだまだ仮の診療所やその他でもって診ていただいた。段々この沈静化してきます、沈静って言いますか直ってるわけじゃないんですけれども時期が経ちますともとの位置へお医者さんたち戻りますので、医師不足に拍車掛ける。はっきりした例が心臓疾患、脳疾患の場合はもうその被災者、被災地の所から80キロ、100キロぐらい運ぶことはもう通例になっているというえらい騒ぎです。痛い、痒いぐらいなら良いんでしょうけれども、あるいは暫く待てるぐらいは良いんでしょうけれども、心臓疾患、脳疾患でもって100キロ、80キロ送っている内に途中で亡くなっちゃう方だってある。あるいはもっと悪化してしまう場合もある。最初意識があったのに無意識になっちゃったというようなことだっていっぱい起こってくるわけでありまして、それが現在日本の医師不足の現況の災害に合わせた顕著な例が出てきております。災害ない所でも同じことでありまして医師不足はそのようがございます。したがってまして普通は整形の常駐って言いますか、常勤の医師がいなくなれば整形は診察不可能なんです、普通は。要するに医師が来るまで待つてなきゃしょうがない。誰も診れない。しかしあちらこちら非常勤医も外来をお願いしてまわすのも、なかなか探すのが大変なんですがお陰様で今現在はあちらこちらから満杯とは言えませんが、ある曜日で整形外科の外来だけは続けようという形で、そのお医者さんたちも今度はまた代わってしまえばまた減ってしまうということになりますけれども、そういうふうな引き繋ぎ、引き繋ぎでもって早く常勤医を入れるように努力していきたいとこんなふうに思っています。で急患に対しましてなかなか診れないっていうのは、やはり外来のお医者さんたちも手一杯な

状態で診てますのでそれはやはりそこをできない場合もありますので、できるだけ急患を全部診ないってということじゃありませんけれども、もう満杯でどうしょうもない。このような状況の中では先生方だって外来の先生たちだってお昼の昼食なんかもう時間外です取れないような状態でやってくれてるわけでありますから、目一杯な状態、医師不足の顕著な現れだとこんなように思います。そんな中でも少しでも診れる限りは急患も入れるとか、あるいはまた紹介を持ってほかの病院で受けていただくとかいろんな形を取っていずれにしましてもこの医療圏内、辰野の場合には上伊那医療圏内と諏訪医療圏内、ひいてはまた塩築の医療圏内に一部入り込んでおりますので、そちらの方で受けていただくとか、100キロとか80キロじゃないなかでそういったこともお願いを協力病院へもお願いしているわけでありますので、前に常勤がいたと全く同じようにはできないわけでありますが、鋭意努力はしてまいります。早く常勤医が来るように今は一所懸命探している最中であります。以上であります。

○成瀬（9番）

常勤医者がないってということが本当に急患も診てもらえないってということで、本当に町民にとっては本当に不安であり切ないことではありますが、これだけ高齢化が進んできている中であります。高齢化の方に限らず誰でも本当に急なケガとか痛み等が起きる場合があります。是非この急患の方に対しても何とか温かな配慮をして診療を、急患の方に対して特にこの温かな配慮をして診療を考えていただけたらと思います。これは要望ですので、是非考えていただけたらと思います。次に2番目の質問であります整形外科医師1人の減員で入院外来とも前年度に比べて減少しているとのことではありますが、整形外科が予約制のため地元には病院があるにもかかわらず、他の病院に行かなくてはならない。殆どの患者が町外の病院へ通っていることが減少の原因かと思えます。また高齢者の方の中には足がなく大変な中、町外の病院へ通っているとお話も聞きました。新病院が今建築中ではありますが、新病院になってもこの整形外科の常勤医がない限り減少傾向になっているのか、予約制を続けていくことってということでしょうか。新患者の診察はしないというシステムを取っていくということかお聞きいたします。

○町長

次の質問にお答えいたします。そのとおりであります。事務長の方からお答えい

たします。1人の外来医が診る患者数が決まっています、そして掛かり付けでもって再来患者さんが沢山あって外来受け付けない。新患者を受け付けないということもこれやむを得ない現象です。再来者が少ない時は新患者も受け付けております。それは一つの物理的な流れでありますので、であるこのような現象が日本中にあるのでこれは国策の間違いです。地方から医師不足にってしまった。いつも言っているとおり臨床研修医制度これを執行している限りこのとおりです。しかし大都会が満杯になればまた地方に回ってくるだろうということが1点。もう1点は診療報酬下げてしまった。だから当初、今回の議会でも当初にご挨拶申し上げましたとおりの6年間で地方の公立病院などが閉鎖、閉院、要するに潰れてしまった、これが413病院日本中にあります。まだお陰様で辰野は潰れないだけ良いんじゃないかとこんなように思っておりますが、だから良いばかりじゃなくて一所懸命それでも早く普通の整形が対応できるように考えていきたいとこんなふうに思っています。しかし常勤の医師が1名整形がいたといたしましても再来患者がいますし、で新患患者も受け付けられない場合だってありますよ。再来患者でいっぱい予約が詰まっている場合は。そうすると2名3名ぐらいいなきゃいけないのかなってこんな形も出てきますけれども、まあまあとりあえず常勤1名を置いて前のようなシステムに戻し、今までの前のようなシステムであっても新患者さんに対してはいっぱいな時はやむを得ず物理的現象でほかへ送った時もあるし、新患ダメかななんて思っているとたまたま空いてる日にはドンドン診てくれたりってこういうことがあります。事務長の方から少し詳しくお話を申し上げます。

#### ○辰野病院事務長

救急患者さんに対しての対応は町長申し上げたとおりであります、うちとしても対応したいわけでありましてけれども、医者がいないということで現状できていないのは確か、現実であります。予約中心の診察をしているわけでありましてけれども診療を行っている月曜日・木曜日・土曜日であっても新患の患者さんについては予約の中に入れ込むなどして対応をしているところであります。新患は全然診てないということではありませぬので、そのへんのところをご理解を願いたいと思います。それと救急患者さんの状況につきましても全く対応をしてないわけではありませぬけれども、その診療やっている所については先生と相談しながら対応をしているところです。ただ100%の対応はできない体制ですのでそのへんのところは申し訳あり

ませんが、ご理解を願いたいと思います。それと新病院になってもシステムは変わらないかということではありますが、残年ながらこのような体制が続く限りはやはり、システムは変わらないと思っております。ただそういうふうにならないように常勤医師、非常勤医師の確保について努めていきたいというのが現実であります。よろしく願いいたします。

○成瀬（9番）

本当に医師も1日約50人の患者を診てるということで、本当に大変な中、医師も一所懸命やってくださっておりますが、本当に急患の方を診ていてくださるという今答弁がありましたけど本当に今後も例えば新病院になりましても、本当に次の日まで待てるというようなケガとか痛みなら良いんですけど、本当に急患の方に関しては診ていっていただけるようなシステムを作ってもらえたらと要望いたします。

次の質問であります、整形外科の医師1人が引き上げで月曜日の診療がなくなるようですが、その点について詳しくお聞きいたします。

○町 長

やはり今の外来をお願いしている先生だって都合がありますし、来なくなる時もあります。また次のまた外来のお医者さんを頼まなきゃならない。それも常勤医を探すと同等ちょっと近いぐらい難しいことです。やはり都合があればやむを得ない。しかし今回の場合月曜でなくて月曜がダメであっても土曜日に2科、整形の中で2部門、2部門と言いますか2外来を稼働させてそれを補うような方向も今考えております。詳しくは事務長の方からお答えいたします。それから中核病院であろうとも今度は整形いっぱいの場合ですね、常勤医が3、4名で整形を行っているような所であってもやっぱり再来患者、外来患者こういっぱい来ますから断られるということがあるようです。紹介状ないとダメですとか言って受け付けない時もあるようです。それは消防署の方の救急車その他の中で今までの繋がりです。辰野の患者さんはどっかどうかへ、辰野はダメでもほかへも受け付けていただくように努力はいたしておりますけれども、辰野だけがそんな状態じゃなくて整形医はなぜ少ないんだろうっていうふうに考えいきますと、一番少ないのは産婦人科です。これはなり手が少ない。それにまつわって小児科です。その次は整形なんです。整形はどちらかというと開業しやすい科のようでもあります。この近くの伊那谷の大きな病院の中で今年度へ来て5人ぐらいで組んでた整形医が2名もう開業しちゃいます。

それで信大の方から補給で来たのが1名ですから1名減になります。伊那谷の中の大きな病院であってもですね。というようなことで今あちらこちらとても大変な状態です。ですから是非そういったご質問も結構ですし、そういったことも我々も考えていかなきゃならんし必死でもって考えてやっているわけですが、要するにいくら揺すっても玉がないというのが現状でありますので、その玉のないところをなんとか引き出して来るっていうこともしなきゃいけないんですが、是非町議さんのまた政治的なお力で国の方へ呼び掛けてください。こう困っているんですよ、国策のおかげにこうなったんです。5年前ですか6年前ですか、ある日突然今のさきほど言った臨床研修医制度が施行されて急に医者がいなくなったんです、地方から。どうしてかっていうと各大学が引き上げた。理由は各大学へ医者が残らなくなった。研修医が。自由になっちゃったからみんな大都会行っちゃったとこういうことです。それで前は大儀名文、厚生労働の大義名分は地域医療、地域の長野県なら長野県、ほかの県ならほかの県の医療をその医学部を持っている大学が医療行政を牛耳っている。このことが良くないと。一つの例では白い巨塔という映画がありました。白い巨塔のようであります。だからこれを解消しようって言って自由にしちゃったんです。そしたらもっと困っているんですみんなはね。大学も困ってます。大学の方の大学だって付属病院もあればお医者さんもしっかり置いとかないと研究もできないし、また治療もできないし、同時に大学の方は大学院もあったり博士号を取らせたりいろいろあるわけです。前はそういうふうに地方の医療を牛耳ってくれてる時は例えば辰野病院なら誰々整形行きなさい。引き上げだと。引き上げですかって必ず代わりをよこしたんです。外科もじゃあ引き上げなさい。今度は須坂病院行きなさい、あるいは大学で研究に入りなさい。代わりは必ずよこしたんです。こういう支配だったんです。これがいけないってやったためにどうなったかっていうともっと強い支配で今引き上げだけなんです。代わりは送ってよこせない、教授に話してみても玉がないからどうしょうもないじゃないですかと、こういうことです。それでこのことは医療制度、私は改悪って言ってますけどこのことが議員さんも一緒に厚生労働で話をして医政局の官僚と話したことありますね。あの官僚たちがこういうこと決めちゃったんです。ですからこれは政治の力でノーサインをぶつけない限りダメなんです。慌てて地域医療再生計画だとか、50億円ずつ各県へ出すとかって無駄な金使ってるんですねあんなことはね。辰野町はおかげで6億円新築に入っ

たことは良かったですがけれども、もっと医師不足は困っております。これ医療制度変えない限りダメなんです。間違いなく 8,500 人はお医者さんを出てます、毎年。国家試験発表見てください。それが大都会に集中しているっていうことなんです。いっぱいになってくると段々地方へ来るだろうということです。しかしその間にもう既に日本中で 413 の公立病院がぶっ潰れているんですよ。大きい所小さい所、大きい所はいつも言ってますように銚子の 400 床がぶっ潰れてます。ここで言うと諏訪日赤ぐらいの規模のような所が潰れてます。小さいから潰れる、大きいから潰れないんじゃないんですね。厚生労働はどこ潰れるって言っているんじゃないんですよ。減ってくれりゃ良いです、地方で。理由は医療費を下げたいがために財務省の命令が出ているんです。35兆円の医療費、昨年あたりは37兆円になりました。そんなに使っているかって、実はそんなでもないんですね。GDPから計算いたしますと日本の35、36兆円なんていう医療費は7、8%しかに値する金額なんです。日本よりもずっとGDPの低いようなドイツも今低いですから、ドイツ、イタリア、フランス、イギリス辺り比べてみてください。ああいう所はGDP低くても15%以上は医療費には使っているんです。日本だけどうして7、8%でアップ、アップしているんだろうか、我々の税金がどっか違う方へ使われている。政党を持っている皆さん方は研究すりゃすぐ分かる筈です。意外とこのこと突かないんですねどの政党も。びっくりしてます。まあそんなこと言ってもしょうがないですからこういうふうな質問もされ、またこういうふうに困っている現状もまた国に通ずるルートがあるなら、是非そこで大騒ぎして今度の新政権に向かって言っただけ、改革してもらいたい。その方が早く医者が地方へ回ってきます。地方医療が成り立ってまいります。じっと我慢しててもあと3、4年だと私は見てますけれどもそんな状態の中で現状ありますので、是非必要あれば信大の教授あるいは医局の先生方に聞いてみてください。どのぐらいの不足になっているのか。それでおっとり刀、少ない人数でしょうがないからみんなに分け合いましょう、集中させましょうと、じゃあ伊那の方で中核でもって第3次医療、手術までやってもらいましょう。治るまでその患者さんがそこにいますと次の急性期に入れられないんですね。辰野や駒ヶ根でやってたことを伊那へ例えば集中させますから。だからもう途中で出ていってください。だから亜急性期で引いてください。辰野で駒ヶ根ほかの私立病院などもやってくれています。というようにおっとり刀でもって少ないお医者さんを一応集中して、分業

みたいにしたんです。これで成功だというふうに厚生労働の医政局は思っているんですね。そうじゃないんですね医療っていうのは。中心の近くにいる人は良いんです。急性期、さきほど話が出たように小野の奥の人が例えば伊那まで行くのにどのくらい時間が掛かりますか。80キロ、100キロとは東日本のようには言いませんけれども、心臓疾患、脳疾患だったら死んじゃいますよね。そこまではもう全部無視してとにかくおっとり刀で中核ここでできるでいいじゃない。諏訪は諏訪でもって日赤でできるで良いじゃない。あとは亜急性期でやってくださいってこんなことやっているんですね。まあやらないよりは効率は良いですからみんなが同じようなことやって苦しんでるより良いですから、効率良く少ない中では効率良くしてますが、やはり少ないです。少ないからやっぱり無理がいつている。これを早く改革しなきゃならない。こういうことですから是非一つさきほど言ったようにこの声のようなことを是非一つ国の方へ呼び掛けていただいて、我々もあの手この手で県を通じたり、国へ直接行ったりって言うております。是非そのことは早く国の政策、震災のことや原子力のことも大事ですけどこの医療問題大問題なんですよ。もう「医療問題大問題だ」って言い慣れちゃったからみんな忘れてきちゃってる。それで現れてきた現象だけここがダメだ、おかしいじゃない、おかしいじゃないかってつついてるとこういう現象なんです。もう一回原点回帰に戻って何がいけなかった、どうすれば直るのか、お互いに研究したいと思います。町も一所懸命努力してお医者さん探しておりますので、皆さん方も是非一つ良い情報があったら教えていただきたいし、制度改革にもう一回拍車掛けるように国が改革を直してもらように新しい良い改革を取ってもらいますように、働きかけをお願い申し上げまして今の答弁にさせていただきますが、今のことに對しまして事務長の方からお答えいたします。

#### ○辰野病院事務長

信州大学の整形外科の医局の方針が常勤医師のいない所にはいわゆる診療、継続的診療的なものでフォローできないということで、派遣をしないという方針が原則的のようであります。常勤医師がなくなった段階で3箇月、半年くらいで常勤医師、非常勤医師も引き上げたいという意向は常々持っていたんですが、いわゆる患者さん、今診てる患者さんを他病院、また他科等で診れる状況になれば非常勤医師は引き上げたいという方針を元々持っていたんですが、辰野の状況を考えていただき今日

まで診療を続けてきていただいたところで、派遣を続けてきていただいたところでもあります。ただここに来まして医局の中の人員がまた少なくなったということと、病院が2、3人派遣しているところの2、3人出てしまったということでどうしても人数的に都合が付かないということで、9月末をもって一旦打ち切りをしたいという通知がありました。現実には伊那中央病院からも月曜日今来て貰っているんですが、伊那中央病院も1名減になってしまったということで、伊那中央病院からもちょっと派遣が難しいということであらゆる方面に今、日赤等々いろんな所当たってはいるんですがどうもなかなか厳しいのが状況であります。大体につきましては町長申し上げたとおり個人的ではありますが、土曜日に来ていただけるというような態勢を取って現状の患者さんについては何とかカバーできるのではないかと考えております。以上です。

○成瀬（9番）

さきほど町長の答弁で土曜日が2科に、月曜日がなくなる代わりに土曜日が2科ということ、これはじゃあ2科のやる医師の確保はできてるってということでしょうか。

○辰野病院事務長

そのとおりです。2科と言いますか2診態勢でやるということですので、よろしくお願いいたします。

○成瀬（9番）

本当に町民の皆さんは月曜日が、土曜日2診になるということですが月曜日なくなるということは本当に整形外科に通院している方は、非常に不安になってくと思います。「もう1日も早くいつも安心して診療が受けられる病院を」と願っている町民の皆さんの声がドンドン遠のいていってしまうような気がします、本当に更に今後の対策を要望いたします。また本当に月曜日が診療なくなるということは町外でも本当に辰野病院で診てもらえない方は町外の病院へ行ってる方おります、結構。ある病院はやはり月曜日が休診っていう病院もありますので、何とかまた月曜日もできるような方向に持っていけるような対策を考えていただけたらと思います。

次に2項目目のがんの予防対策について質問いたします。日本では2人に1人ががんに罹る「がん大国」と言われ、がんによる死亡者は年間30万人以上に及び死因



の第1位を占めております。国民の生命と健康を守る上でがん対策が緊急の重要課題であり、がん撲滅に向けて国は対がん10箇月総合戦略などの対策を重ねてきております。また政府はがんによる死亡者減少を目指す、がん対策推進基本計画について次期計画5年間の策定に向けて議論を進めております。がんは何と言っても早期発見、早期治療が最重要であります。日本のがん検診受診率は2割から3割程度と非常に低く、向上に向けた取り組みが大きな課題となっております。そこで質問に入りますが辰野町では女性特有の無料クーポンの実施、また子宮頸がんワクチンも実施していただきっております。この子宮頸がんワクチンについては中学生を持つ保護者から「直ぐに受けました」との喜びの声が多く聞かれております。ほかに胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、肺がんの検診が実施されております。町をはじめ保健指導員さんが、がん検診の受診率向上に力を入れてくださっており心から敬意を表します。そこで22年度の各がん検診の受診率と受診率は年々向上しているのか、また受診された方でがんが発見された方は過去3年間でどのくらいおられるのでしょうか。差し支えない範囲で結構ですがお尋ねいたします。

○町 長

それでは次の質問であります。先日、新聞にも大きく出ておりましたけれども辰野病院の元、前院長、松崎廉先生が全国6名に選ばれまして、鹿児島でがん対策の全国大会で表彰を受けました。この方は現在も要するに非常勤、だからそういう先生も非常勤になっちゃってるからいけないんですが、非常勤で外来とそれから検診をやっていただいております。その松崎先生でございますが、もう既に30年以上前から辰野ではよその病院でやらない頃、胃検診、それからまた今最近では大腸検診なども始めまして住民に対する住民検診ですね、「その功績非常にあり」ということで長野県でももちろん1人です。当時はレントゲン車を樋口町長が買い、そしてレントゲンも積み込んで今やってきております。今もそれは今度は撮影その他は業者の方に委託しておりますけれども、読影会は辰野の開業医、それから辰野病院の内科医の先生方、外科医の先生方一緒になって両小野国保病院の先生も来ていただいて読影会をみんなでみて、これは要精検、準要精検いろいろこう分けてやっております。大変に嬉しいことでありまして非常にその効果も出てきているわけでございます。その中でそのどのぐらいの件数があったかということですが、大腸検診に関しましては75.2%の受診率でありますけれども、過去3年間では20件ほ

ど早期あるいはそういった腫瘍ほかが見つかってきているのが現状であります。ほかのことにつきましては課長の方からお答え申し上げますけれども、この確かにおっしゃるとおり男性は、男性でも女性でも大体ちょっと若干の相違はありますけれども、何十人に1人こういった病気に罹るんでなくて2人に1人は罹るというふうな数字が出てくるぐらい大変なことであります。長野県でもこの撲滅協議会が始まりまして私もそこへ行っているわけでありましてけれども、とりあえずはこのことを知ること、知ったらできるだけ実行していただければある程度予防ということもできるんだそうではありますが、完璧かどうかは別にしてしないよりした方が良く、こういうことであります。この12箇条というところでありますが、これ一般に言われていることは全くそのとおり専門家が言わないから誰かどうか言ったからそれ外れてるっていうことでなくて、意外とこのことは専門家じゃなくても言われていることであります。バランスの取れた食事を栄養を摂ると、要するに偏らないということでもあります。したがって毎日変化のある食生活をする。変化っていうのは食べるものを同じものをずーっと続けないと、偏食しないというようなことであります。食べ過ぎなんで脂肪は減らせということでもありますから、これも言われているとおりであります。ちょっとこのへんから私ども痛くなってきますが、お酒はほどほどにという。たばこはあまり吸わない方が良いという。このへんはちょっと言いにくいところでありますがそれも入っております。食べ物はやはり適度のビタミンが摂取できるようにやはり野菜をたくさん摂る。しかし野菜もいろんな消毒その他ありますのできれいにそれを取ってから食べて欲しい。減塩でやっぱり塩辛いものは減らせということでもあります。あまり塩分の強いものはほかの病気にも良くありませんし、高血圧にも良くありませんし、こういった病気にも良くないということだそうです。それから焦げた部分特にタンパク質が焦げた所は避けるようにということも、これよく言われております。しかしそんなものやってりゃ、食べる所なくなっちゃうなんて理屈言う人もありますけれども、できるだけ避けた方が良いようであります。またカビの生えたものに注意っていうことで、カビでも全部のカビがっていうことじゃありませんけれども、どうしてもピーナツなんか中に入ってて分からない場合がありますが、だからああいうもの食べる時はよく口の中で噛んで咀嚼して、最もあれを噛まんで丸飲みする人はないでしょうが、しっかり砕けるまで噛んで唾液でもって除菌をしてから飲み込む方が良いということもよく言われております。

「日光に当たれ」って言うと思ったら日光に当たり過ぎない、これ皮膚の方の関係。紫外線ですね、紫外線の悪影響が出る。適度にスポーツをする。身体を清潔に。ここに12箇条ありますがこれよく言われてることではありますが、そんなこともまた当たり前の中で住民の皆さん方にも、これは言い過ぎるほど言い過ぎていかなきゃならんことだと思いますので進めてまいりたい、こんなように思います。そんなことも保健補導員、保健師などを中心にいろいろなまた講話その他でもやっていますし、さきほど松崎先生もあちらこちらの介護予防、いろいろな講演がありまして町内の中でもこんなことも中心に話をさせていただけますし、実際的に胃カメラやったり大腸ファイバーやったりなんかする中でいろいろな所見などもお話ししながら、詳しくお話していただけるというような状態にあります。事務長の方からもう少し詳しくお話を、あっ課長の方ですね、検診の方ですからよろしくお願いします。

#### ○保健福祉課長

それでは検診の受診率ということで申し上げたいと思います。それと過去3年間のがんの発見数ということでございますので、合わせて申し上げていきたいと思えます。ただ受診率につきましては町の検診とそれから町の検診の際にですね調査票が行きますが、他の医療機関で受けるってというような内容の所に丸をしていただくという部分もありますので、それを足したパーセントで申し上げたいと思います。まず胃がんの検診でございますが検診率73.1%、がんの発見数過去3年間でお2人、次に大腸検診でございますが75.2%、過去3年間のがんの発見が20人でございます。次に子宮がん検診でございますが59.7%、過去3年間で3人の方のがんが発見されております。次に乳がんでございますが64.3%、過去3年間で3人の方が発見されております。次に肺がん検診でございますが72.2%、がんの発見数5人でございます。概ね辰野町につきましては3年間、全体的な傾向ほぼ横ばい状態の受診率でございます。以上でございます。

#### ○成瀬（9番）

今お聞きしますと全て50%以上達成しているってということで一所懸命取り組んでいるということが分かりますが、この検診でこのがんの発見、全てのがんでがんが発見されておりますが、この検診で発見されたということは本人の自覚症状がないのに住民検診を行ったことでがんが発見することができたということになります。いかに住民検診を受けていなければ、住民検診が大事かということで住民検診を受

けていなければがんは見つからなかったと思います。本当に住民検診の検診の大切さが分かります。私たちぐらいの年代の方でも「今まで過去に乳がん検診とか子宮がん検診を受けたことがない」と言っている方もいて、私自身びっくりしたんですけどそういう検診を受けてない方への今後の対応もしっかり町としてやっていただけたらと思います。次の質問ですが辰野町として住民の検診の更なる意識を高め受診率向上のための対策と今後の受診率の目標値をお聞きいたします。

○町 長

対策につきましてはさきほど答弁中で少し申し上げましたので、また課長の方からお答えを申し上げますが、目標受診率は50%ぐらいにしていきたいということがあります。したがってそれより上回っている所は目標達成しているということですが、最低でもどんなことでも受診率につきましては、例えば胃がん検診なんかは26.3%なんて受診率出ておりますし、大腸検診46.2なんていうのもありますし、子宮がん検診が21.6%とか乳がん検診が28.5とか、肺がんが9.1%なんていうような受診率の部分もありますので、このへんを50に持ち上げていくとこういうふうな目標値であります。課長の方からお答えいたします。

○保健福祉課長

さきほど申し上げました受診率は町の検診プラス他の医療機関で受けられている合わせたものでございまして、今さきほど町長申し上げましたのが町の検診の受診率でございます。目標50%ということで国の目標がここにありますのでこれに向かっていろいろ対応を、受診率の向上を目指していきたいというようなことでございます。特に本年度につきましては、がんの検診推進事業の実施ということで新たにですね、大腸検診の節目検診の無料化ということでここで40歳、45歳、50歳というようなことで5歳刻みで無料の検診を行うということになっております。これによりまして特に大腸検診、辰野の場合、大勢ちょっと見つかっておりますので非常に効果あるかなあつていうふうなことで現在進めているところでございます。以上でございます。

○成瀬（9番）

更に受診率が向上するようまたよろしく願いいたします。次に3番目の質問がありますが、ある新聞にがんによる死因の中で肺がんに次いで2番目に多いのが胃がんであり、胃がん対策推進をすべきと掲載されておりました。胃がんについて国

際がん研究機関は近年では胃潰瘍の原因にもなっている、ヘリコバクター・ピロリ菌が発がん原因であると認定しております。胃がん患者の90%がピロリ菌に感染しており、50代以上の男性を中心に日本人の50%以上が感染者との報告もあるそうです。しかし胃がんの手術後ピロリ菌を除菌すると再発率を抑えることができ、またピロリ菌の有無を調べ除菌することにより胃がんは予防できるそうです。これまでバリウムによる2次予防検診が主流でしたが、1次予防としてピロリ菌の除菌は大きな効果があるそうです。今はピロリ菌検査は本当に非常に簡単で息を吹き込むことだけで菌の有無が簡単に分かるそうです。飯島町では成人式の時に式典会場の別室で息を吹き込むと、その吹き込む検査をし式典が終了する頃には検査結果が出ているということを実施しているそうです。費用は1人2,700円でこの成人式の方に町が負担、全額補助で行っているそうです。また町の検診の中にもこのピロリ菌検査を導入しており、町からの補助があるようです。辰野町でも是非検診時にピロリ菌検査を導入し1人でも多くの町民の健康を守ることが重要と考えますが、町の考えをお聞きいたします。簡潔にお願いいたします。

#### ○町 長

簡潔に言うと味も素っ気もなくなっちゃいますけれども、できるだけ努力そういうふうにします。ピロリ菌は今議員おっしゃったように、直接がんの原因ではないというふうに思います。胃潰瘍の原因です。それで潰瘍をこじらせていたりなんかする内に派生的に第2次的にこのあれですかね、胃がんが発生するとも言われています。したがってがん検診の推奨の中では、これはあまりこのランク的には9番目ぐらいですね。一番この検診しなさいっていうのはやっぱり胃カメラなんですよ、次はX線、A B C Dでずーっとランクがあって、それでピロリ菌をやめなさい、除菌しなさいっていうのは9番目ぐらいですから、そんなに直接じゃないんじゃないかなと。これは医学的なことですので専門家に聞いてみなきゃ分かりませんが一応一般論的にはそういうふうに使われております。ヘリコバクター・ピロリは今のそうですね50代、60代ぐらい以上はみんな持っていると言われてます。それでその中で胃潰瘍に苦しんでいる方、この方はやっぱりピロリ菌はがんと言う前に苦しみがあるわけですから痛い、痛いという、これはやっぱりある一定除菌の例えばクラリスロマイシンだとかそういったものを服用しながら除菌して、それで

検査して「はい、除菌できた」という形になるわけではありますが、逆にこの副作用もありましてピロリ菌取った方は全部良いかっていうと確かに潰瘍はよくなります。しかしそれが大きい目玉ですから良いんでしょうけども、逆流性食道炎になる可能性もあるんです。逆にまたピロリ菌と共生してたにも拘わらず、バランスが崩れますのでほかへ少し副作用が出る可能性もあります。しかし痛い、一番痛いやっかいなメインのものはなくなってく、このことは良いだろうと思います。その派生的結果でそれによるがんの発生も多くが防げるとこういうことでありますので、直接がん対策のためにピロリ菌というふうには考えておりません。以上です。

○成瀬（9番）

すみません、要望っていうか、この質問で今後ピロリ菌の検査を導入していく考えをお聞きしたわけなんですけど、じゃあまだそういう考えは今後検討するということがよろしいでしょうか。確認のためにお聞きいたします。

○町 長

お医者さんによって、飯島の場合には昭和伊南にいたある先生がこの「ことはとても大事だ」って言って今進めているようであります。ほかはそういうことないんですね。お医者さんによっても違いますし専門的な見解は違いますので、今は検討という段階ではなくて、今のところこれは今のご質問のがん対策に関しては上の方の1、2、3、4、5、6番目をやることが主でありまして8、9、10なんていう所やるよりも一番最初の大事な所をやった方が検診で良いだろうと、ただし胃潰瘍に関してはピロリ菌の検査はもう症状として現れますので、患者さんの願いでピロリ菌の除菌をしていくとこういうことであります。以上です。

○成瀬（9番）

それでも是非ピロリ菌の検査の導入の検討をよろしく願いいたします。時間がありませんけど3番目のプレミアム商品券について質問いたします。これ全部やっていると時間がありませんが、辰野町は一昨年商店街の景気回復などに期待をしてプレミアム商品券を2回発行しております。ちょっと抜粋して質問いたします。1回目の発行日は本当に商工会と力を組んで行いました。で2回目の発行は辰野町独自でハガキで申し込んで抽選で買うという方法でした。またこれは個人商店と大型店の商品券を分けたことも本当に良かったと思いますが、1番目の質問を除きまして、昨年プレミアム商品券を発行しなかった理由は、なぜしなかったかお聞きします。

○町 長

本当に時間的な問題で簡単な結論だけしかで申し訳ないですが、地域振興券っていうのは国でやりました。これに相乗りまして町の方もそのように適宜景気対策のためにやったことは事実です。昨年何でやらなかったかっていうことでありますけれども、これあくまで景気刺激の問題でありましてこれによって景気が良くなるんでない、刺激をするということでありまして、いわば身体で言うとカンフル剤であります。カンフル剤っていうのはあんまりしょっちゅう、しょっちゅう打つてるとカンフルにならないんです。という意味でしばらく休んだとこういうことであります。以上です。

○議 長

質問時間あと3分ほどですので、質問をまとめてください。

○成瀬（9番）

本当に2回、過去2回プレミアム商品券を発行していただきまして町民の皆様は「本当にこの10%お得なプレミアム商品券、家計の助けにもなり喜びであり本当に良かった」という声をお聞きします。プレミアム商品券を発行することにより普段町外へ買い物に出て行く方も町内で買い物をするようになり、買い物促進地域商業の活性化などに繋がるのではないかと思います。是非、今年年末に向けて3回目の発行を実施するお考えはないかお聞きいたします。

○町 長

商工会がこれを盛り上げて来ないとなかなかできないんです。商工会の方へも要請してみてください。私どもそういう所からあればまた検討をしてみたいとこんなふうに思います。以上です。

○成瀬（9番）

是非、町の方から商工会の方に働き掛けていただけたらと思います。是非よろしくお願いたします。以上で質問を終わります。

○議 長

只今より昼食を取るため暫時休憩といたします。なお再開時間は1時30分といたしますので時間までに入場をお願いいたします。

休憩開始	12時	39分
再開時間	13時	30分

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位4番、議席13番、宇治徳庚議員。

**【質問順位4番 議席13番 宇治 徳庚 議員】**

○宇治（13番）

私は1点に絞ってですね、実態をるるご説明申し上げながら有害鳥獣被害の実情とその抜本対策の必要性につきまして、また私なりの提案も含めて質問をさせていただきたいと思っております。「まったなし」という言葉は私のかんがりの思い入れでございます。よろしく願いいたします。山間地にとって有害鳥獣被害は共通の悩みであり、とりわけ専業農家は死活問題であります。なぜ近年これほどまでに有害鳥獣被害が身近に迫ってきているのか、いろいろの原因があると思いますが私が考える要因はまず1つ、地球温暖化の影響もあってか個体自体が年々増加していること。もう1つは荒廃地の拡大によって里と山裾の区分がなくなり、直接居住地に接して良質な餌にありつけること。そして猟銃の有資格者が高齢化とともに減少していることなど、これらが複合的に進行そして加速しているのではないかというふうに考えます。このほど「小野区有害鳥獣対策協議会」この組織は区の四役、関係耕地総代、農業委員、猟友会等々のメンバーで構成された組織でございますが、ここがまとめた平成22年度の小野地区における被害状況が示されました。それによりますと被害地区は飯沼・藤沢の西山とパークライン側の東山から、水が低くに流れるが如く居住地に向かって拡大し、今までJRを越えなかった被害もいよいよJRを越えて小野川に迫って来ております。エコ電車がイノシシやシカを跳ねる事故も発生しています。次に被害形態ですがジャガイモ、ネギ、トウモロコシ、カボチャ、そしてシイタケ、そしてリンゴに加えて新たにイネも初めてその対象に入るなど「食害」はもとより「踏み荒らし」「もぎ取り」まで今ではサルが野菜を小脇に抱えて持ち帰る姿を目撃した住民もおります。防止対策では残年ながら柵のない所は確実に被害にあっていますが、トタン板やネットでも掻き上がったたり下から潜ったり、ネットを食いちぎったりしております。さすがに電気柵は隙間から入るという例はあるものの電流が確保され、しっかり接してあれば有効性は高いと判断できます。そこでまず町長にお尋ねいたします。動物の特性にもよりますが電気柵の有効性について町はどのように分析評価されているかをお尋ねいたします。



○町 長

有害鳥獣大変にまた個体が増えてきている感じがいたします。これは一町でやってみてもなかなかどうにもなりません。やっぱり広域的連携の中で一部もう既に猟友会の皆さん方も連携で諏訪地区あるいは上伊那地区の中で一緒になって駆除をしていただいている、広範囲に亘ってもやっけるってというような実績もあるわけですが、そんな中でまず電気柵ということでございますが、一応私どもは有効であると。同時にまた特に夜行性の動物に対しては特別有効である。ただしこれがまた管理をしっかりしないと漏電という恐れがあるってということで、やはり下草などが張り付いたり、雨降る時にその草を伝わって電気が漏れたり、雨降らなくても草は水分持ってますので漏電してしまうとなかなか難しいことかなと。それから支柱も気を付けていきませんとその支柱の中で漏電してしまうという、したがって有効な電圧が取れないということだけは気を付けて管理しなきゃならんのですが、そういった点は一応私どもは有効であるというふうに現在考えております。以上です。

○宇治（13番）

7月のことですが早朝、一住民から電話があり「北部グランドの西まで来るように」ということのでございましたので、即刻出向いてみると100坪ほどの畑が全滅状態にありました。内側はネット張りがめぐるされ、外側は電気柵できっちり張られていましたが、よく見ますと内側のネットの支柱が押し倒されそこから入り込んでいることが明らかでした。おそらくイノシシとサルの仕業ではないかと思いますが、トウモロコシはもぎ取られ、ネギは引き抜き、ジャガイモは掘り起こされ、感情をどこにぶつけることもできない住民の方の表情は「無言の怒り」に溢れ、私も掛ける言葉がありませんでした。引き続きお尋ねいたします。電気柵の補助実態について地域別のデータがおありでしたらお聞きしたいと思います。

○町 長

地域別にあたりましては課長の方からお答えいたしますが、辰野町は電気柵を各地域の要望にしたがって、また有効であろうという所をできるだけ努力して補助金も取りながらやっております、現在8.7里ぐらいはやってきております。ですから約8里ってこう見ていただくと4倍しますと4×8、32キロ、辰野町で全町で32キロぐらいのものが一つの畑だったらこうグルッと巻いちゃいますので距離は伸びませんけれども、全町足していくと32キロぐらいに。辰野から伊那を越えて駒ヶ根ぐ

らいまでの長さぐらいは辰野でもって既に電気柵を実際に施行してあると、設置してあるとこういうことでもあります。地域ごとには課長からお答えいただきます。

○産業振興課長

それでは私の方から地域別の補助実態について説明させていただきます。電気柵の設置につきましては平成19年から設置をしてまいりました。19年は上島・今村地区を中心に行って2,210メートルを行っております。また20年につきましては上島、沢底、唐木沢、小野下村、宮木地区、小野の北部グラウンドの付近、それから上島の大庭ということで1万2,750メートル、21年につきましては小野の中村で3,800メートル、22年につきましては沢底、小野の下村を中心に7,800メートル、23年の予定でありますけれど沢底、川島の渡戸、飯沼沢、小野の雨沢ということで4,700メートルを一応予定をしております。地域別でありますけれど小野地区が6,600メートル、それから川島、辰野北部、今村、上島区も含まれますけれど7,160メートル、宮木地区が2,600メートル、沢底地区が1万5,400メートルの事業を行っております。また緩衝帯整備ということで平成17年から年200万の費用を掛けて小野と沢底地区、これは農地と山林との棲み分けをするということで幅50メートルの間伐等を行いながら下草の整備等行ってる事業がありまして、17年から今年も行う予定で計画をしております。以上です。

○宇治（13番）

今ご説明いただいたとおり確かに電気柵の有効性ということでの投資はされているということでございますので、大変結構だと思いますが1つの事例ではですね、猟友会役員の話でございます。イノシシの母親を捕獲するとウリボウが残されてそれがイタズラするというわけです。イノシシ用電気柵の1段目の電線の高さは15センチとして指導されていますけども、それは親の鼻ズラの高さであってウリボウには効き目がなく、すり抜けてしまう。更なる被害をそれによって呼び込んでいるということでございます。実はその実例が8月に小野で発生しております。大きなメスを捕獲した地籍では言われたとおりウリボウ7匹が最近頻繁に目撃されております。一方ですねサル防止電気柵は価格の高いわりに設置場所によってはあまり効果がないとも言われます。例えばその周辺に木の枝があればそれを使って飛び込むというもので、また瞬間的な電気だと分かれば学習能力の高いサルが物ともしなくなることも聞きます。ところで昨年5月町ではサルやクマに発信機を取り付けて群れの

接近を感知し速やかな追い払いにつなげるシステムを試験的に導入しました。当時上伊那地区では初めてということで、マスコミも大きく報道しておりました。その点についてお尋ねいたします。サルやクマの発信機の効果が実感できません。町の見解をお聞きしたいと思います。

○町 長

今の電柵につきましてはもう少しちょっと検討してみなきゃいけない部分があります。今のイノシシの子どもの部分の電線の高さ、それからもう一つはサルに関しましてはやはり電線の数を増やしていかないと、足が地に着いてどっちな触ればビリッとくるんですけども、サルがこう掴まっちゃうと一つだけ一つだけのプラスに掴まってみても反応しません。プラス、マイナス両方掴まって初めてビリッとくるわけですし、既に足が地上浮いている場合にはアース取れてませんので、来なくなっちゃうんじゃないかという。したがって細かくやっぱり線を入れなきゃいけない、まあ大変なことだと思いつながらそんなことも検討しております。そういうことにつきましてはあるいはほかの今のご質問に対しまして課長の方からお答えいたします。

○産業振興課長

昨年川島、渡戸でサルに発信機を付ける実験を行いました。現在はその電波を得ることはできておりません。原因といたしましては設置したアンテナの精度っていうかその部分がですね、直径 500 メートルくらいのその範囲しか取れないっていうようなそういうアンテナでありまして、遠くへ行ってしまったものについてはちょっと取れないというようなそんな状況でもあります。また1つの原因としても渡戸地区で一斉の追い払いっていうか捕獲作業をされた時に、驚いてそのサルが遠くへ行ってしまったんじゃないかというようなそんなことも言われておりまして、現在サルの電波については取れないような状況であります。今年も一応予定はしておりますけれど、そのサルがまだオリに入らないというようなそんな状況の中でオリに入れば装置をするというようなそんな計画でもございます。クマにつきましては7月の19の日に捕獲いたしましたクマに、これは県の方ですけど信大の実験生態調査というようなそんな部分も含めて地方事務所で管理をしているというようなそんなクマの発信機のことがあります。以上です。

○宇治（13番）

先月ですけれど発信機を付けたクマが小野のオリで捕獲されました。捕獲したクマは権兵衛峠まで運んで放したようですが、これが小野で2例目です。このことを知っている住民は少ないのですが、ある住民に言われたのは「放すのではなくて処分すべきである」ということを強く主張されました。学者先生の教材的システムは長い目で見ればいずれ役立つかもしれませんが、被害を目の当たりにしている住民からすれば今起きている被害対策に全力を傾注して欲しいと思うのも無理からぬ話だと思います。今や住民も個々の、住民の個々の努力も大変なものであります。小野区有害鳥獣対策協議会は、去る7月31日町当局や町猟友会、そして住民の協力のもと、70名ほどで出動して西山の山追いを行いました。残念ながらサルに関しては1匹も捕獲できませんでした。仮に群れを追い込んでも銃では自ずから限界があると推測できますし、すばしっこいサル1匹捕獲するのもいかに大変かと、あるいは大変な労力を要するかが4年前の噛みつきサルの体験で小野の住民はよく分かっております。一方で住民も自分でできる行動はいろいろ手を尽くして実践しています。例えばワナ有資格者は3名増えました。今年も4名取得する予定であります。花火の追い払いは各地区で誰彼となく毎日やっておりますが、最近は花火では逃げませんし、花火の行き先を眺めていると言います。人が近づけば威嚇するサルや車の前を悠然と横切るサルたちもいます。先頃聞いた話ですが、小野保育園の近くの畑の空き地でテントを張って見張る住民も現れたと言います。今や小野では防除と追い払いが日課となってしまった現象は動物愛護以前の問題であります。実りの秋を迎えるこの時期に特にサルに対する有効な対策が見当たりません。そこでお尋ねいたします。サル対策の現状は不十分と言わざるを得ません。今年のスルの捕獲予定数と実績はどのような状況にあるかをお尋ねいたします。

○町 長

質問の最初の方にクマの捕獲したものを権兵衛峠の向こうへ放したとかいう話でございますが、一時は全部有害鳥獣はその処分に対しまして町村長の方へ権限が来たんですが、クマとまた何品は県知事の方になりましたので捕獲したら全部県へ相談しなきゃいけなくなってます。したがって県の姿勢の中で射殺とかあるいは放せとかいうことで、基本的には放せということで放す時には一応タグで、あるいは発信付れたりなんかしますが、それと同じものがまた捕獲された場合は射殺とい

うふうな規則もあるようであります。しかしいずれにしても個体の方が多くて追っつかないのが現状であります。サルにつきましては確かに大変なことでありまして、一時サル軍団接近無線情報というような方式も取ったりなんかしているわけですがまだ全部が良い意味での稼働ができておりませんので、早くまたもう一度検討してみたいと、こんなふうにも思っているところでもあります。サルの捕獲予定数は一応 100 頭、それ期間内に達すればまたそれに上乗せしていく、こういうことで当初目的が 100 頭と現在までの実績は 38 頭と、今年になりまして、今年度になって報告があります。あとは課長の方からお答えします。

#### ○産業振興課長

さきほどのクマの放獣の件でありますけれど、どうして放したかということでもありますけれど、当初取る予定で掛けたオリがですねイノシシを捕る目的で掛けてるオリでありますので、そこに入ったクマについては錯誤捕獲ということで放獣しなければならないと、クマのオリに入ったクマについては射殺することができますけれど、違う目的で掛けたオリに入った獣については放さなければならないと、これは決められたものでありますのでそれにしたがってやっていったわけであります。それからサルにつきましては現在小野地区では 7 頭の捕獲がされております。それから北部地区ということで 17 頭、それから川島で 14 頭ということで 38 頭が現在捕獲という状況になっております。以上です。

#### ○宇治（13番）

4 月の選挙のうちに直接私は聞いたわけですがけれども、その住民は群れのサルを数えたそうです。朝早く広い畑にうずくまる群れのサルを端からカウントし 128 まで数えたところ群れが動き始めてしまったということでもあります。今地元の皆さんの話を総合するにサルの数は百数十匹いると言われております。それらがいくつかの群れに分かれて飯沼から下町、上町の山裾を、一方では藤沢、押野、休戸、春宮そして郡境を越えたとも言われるほど広範囲に周回しています。「これを何とかしなければ」と住民は悩んでもいるわけであります。続いてお尋ねいたします。百数十匹に膨れあがったサルの群れを撲滅する対策が必要と考えますが、町にはどのような考えをお持ちでしょうか。

#### ○町 長

繁殖期もいろいろあるわけですが、サルは最近人間の畑を食べればいくら

でも餌があるということで、年中子連れというような形で繁殖期がズーッとになってきておりまして、勢い頭数も増えてるわけでありまして。これに対しまして何とか良い方法ないかということでありまして、今検討中でありまして、撲滅ゼロまでっていうわけにももちろんいきませんが、早急な対応は必要であるということで猟友会の協力をいただいて駆除を実施したわけでありまして、これ7月31日に事実上地域の方々と一緒にやっていたいただきましたが、その時は直接的な効果は大きな効果は現れなかったという報告を受けております。何とか良い方法をとということでありまして、オリと言ってもオリで入るのは1匹、小さいオリですと。大きいオリ造っても入って餌を食べたらガシャンと落ちたら1匹で終わっちゃう。ですから大きいオリを造ってしばらくは餌慣らしをしたり、出たり入ったりして沢山入っている時にどっかから無線か何かで入口のドアをピシャッと下ろす方法で一挙に多数を捕獲できるようなことなども考えていかなきゃならん。こんなふうなことも今話出てるところであります。課長の方からもう少し詳しくお話いたします。

#### ○産業振興課長

町長の方から答弁ありました現在のオリにつきましてはせいぜい2匹くらいしか入れないっていうようなそんな状況でありますので、大型のオリを設置したいっていうふうに今考えております。場所の選定等につきましてはまた地元の皆さんから提供いただきながら設置していきたいということでありまして、さきほどの話のように扉を閉める装置ですね、これをどのようにしていったら良いかっていう適当なものがないかどうか、メーカーの方に依頼をしておりますので回答等が来ればそのような方向で設置に向けて検討していきたいとこんなふうに思っています。以上です。

#### ○宇治（13番）

大型のオリというお話が出まして非常に私も共鳴するところですので、ちょっと引き続いてそのへんに絡む情報を提供したいと思っておりますけれども、私は昨年9月の一般質問でここで同じように有害鳥獣被害対策に関する質問をさせていただきました。がその折にですね、兵庫県の香美町の例を申し上げました。香美町というのは日本海に面してですね背中が山という人口が約2万ちょっとの丁度辰野町と同じくらいの規模の町だと認識しております。その中の一つにですねここでは9月から翌年3月の冬場にかけて6箇月ですけれども、大きなオリを設置して餌付けに

よってオ리를サルの生活の場所にしたてて一気に群れごと捕獲するという、こういうことだそうです。古くは昭和51年から53年に実施し数十匹の群れを撲滅して以来、見つけなかったサルがこの5、6年に1つの群れが現れるようになったために今年は、今年というのとは昨年お聞きしたタイミングですからオリでの餌付けを行って撲滅をすると、要するに昨年の9月頃から今年の3月頃冬場にかけて撲滅するというふうにお聞きしましたので、その結果どうかということをお尋ねしたわけでありませう。残年ながら今回は餌付け自体に失敗してしまったんで群れごとの捕獲はゼロでしたけども引き続き今年の冬もやるというふうに言われました。しかし別の1匹用のオリで10数箇所ですら15匹を捕獲したとも言われました。一時80匹まで増えたサルですが継続的に捕獲して現在は40匹台になってとにかく手段を尽くして撲滅までやるというふうに言い切りました。ちなみにオリの大きさを聞いたわけですが3メートル×5メートル×3メートルということでした。これは昭和50年代よりもコンパクトのものだということでした。小野では現在、いろいろ過去経過はあるようですがサルのオリは1箇所しかありません。「こちらは百数十匹の群れです」というふうに申し上げたら本当にびっくりしておりました。香美町事務局ではいろいろの調査研究の結果、50匹くらいになると群れは分裂していく。したがってその前に撲滅しなきゃいけないというふうなことも言われました。数十匹いる現在は大変な危機感を持っているということでした。確かにオリを増やせばそれだけ手間暇掛かるわけですが、それは必要経費として個体調整を第一に強力な姿勢でそれを実行している行政があることを改めて知りました。もちろん環境条件等の違いがあるかもしれませんが、トップの姿勢もあると思います。そこで町長にお尋ねいたします。抜本対策は個体調整以外ないというふうに思いますので、町がもっと積極的にリードしていただけないか、町長の姿勢を改めてお尋ねしたいと思っております。

○町 長

さきほど言いましたように町中が困っているわけでありませうし、またほかの市町村も困っているわけでありませう。町も鋭意撲滅の方向で更に効果が上がるように考え、また猟友会の皆さん方も会員が少し増えてもらったようでありませうが、22名より増えていただいているようでありませうが、現在77ですか、前より増えました。もう少し増えていただく。そしてまたオリの免許に関しましては役場でも3、4人取

りましたし、また大勢の住民の皆さん方がやっぱり有資格でないといけない部分もありますので関心を持っていただき資格を取っていただき、そして資格のない人には一緒に手伝ってもらおうとこういうような方向で進めていき、更にまた広域的にもう少し連携ができた駆除運動ができるか検討してみたい、働きかけていきたい、こういうふうに思っております。以上です。

○宇治（13番）

長野県はシカ対策にはかなりの力を入れていますが、ならば辰野町はサル対策に力を入れていただきたいというふうにも思うわけであります。国や県の補助金が多いとか少ないとかも大事な目安ですけども、少ないならば自主財源を投入していただいても抜本対策をお願いしたいと思います。もとよりニーズがなければ金額も使い方も決まりません。22年度も決算状況お聞きすれば次年度繰越金4億円強というすばらしい数字があるわけであります。少しで結構ですから自主財源の有効活用をもう一つの手段として、この難問に立ち向かっていただけないでしょうか。ちなみにですね、香美町のオリの費用を聞いてみました。あくまでもサルを群れごと捕獲するオリということです。昭和50年代は約900万円でかなりの大きなものだったようです。今回はさきほど言いました大きさをコンパクトなオリにしてかつ、リサイクル材等を活用したことから約60万円で製作できたそうです。しかしなぜ今回オリに近づかなかったか、もしかすると大きさも関係しているかもしれないということも含めて分析中だそうです。こうした地道な取り組み姿勢も一方では大切であり、この継続性が住民に理解されるのではないのでしょうか。仮に900万円のオリでサルが撲滅できたら私は安いものだと考えます。最後に町長にお尋ねいたします。小野地区を有害対策、特にサル撲滅指定地区として住民ともども一体で抜本対策を講ずる必要があると思いますが、こういった考え方はいかがでしょうか。

○町長

小野地区のサルは木曽の方に言わせると「小野から来る」小野のサルは「木曽の方から来る」同じサルが行ったり来てる。最近では横に動いて小野の範囲、あるいは川島の方にも出てまた戻ったりしているっていうようなことがあります。そういうことで指定地域をそこへ決めていいんだろかということもう一度検討させていただきます。辰野でもサル被害はほかにもいっぱい出ておりますので、区長会などで検討してまた適宜そのへんの検討してみたいと思いますが、いずれにしまして



もう少し有効手段を取っていかないと、どうも後手後手に回っているのは日本中の有害鳥獣駆除対策であります。もう少し積極化できることを検討していきたいと思います。以上です。

○宇治（13番）

香美町の例で申し訳ありませんけども、香美町は兵庫県がサル捕獲数を制限してきてもそれに従う考えはないと言いました。あくまでも住民本位で考える。サルは撲滅をポリシーとして進めているとのことでございます。ただ私も考えるに法律を全く無視できないことは十分承知しております。しかしそのくらいの強い姿勢がなければ群れに立ち向かうことなど到底できないのではないのでしょうか。実はインターネットで目にした「サル被害レベル4段階」というのがございました。これに照らして小野地区の実態をチェックしてみました。1つは群れが通年現れている。このとおりでございます。2つ、追い払っても逃げない。3つ、人を威嚇する。噛みつく。4つ、農作物全般を食べる。荒らす。これ以上全て当てはまることからこの4段階レベルの査定で言いますとレベル4、4というのは最悪という表現でございます。毎日サルと向き合っている苦しんでいる地域住民は「これ以上何をすればいいか」という声もありますが、さりとして行政も手抜きをしているとは思いませんし、住民も一所懸命やっております、双方とも頑張っているのにサルはなぜ増え続けているのでしょうか？サルの勝手というわけにはいかないわけで、それを突き詰めサルに勝る知恵とポリシーを決めなければ対策は生まれません。身近な例で申し上げますと、町には官民一体で成功しているゴミ減量化という仕組みがあります。これは日本人のすばらしい知恵と工夫の代表例とも言われます。不特定多数のごみも拾い、家庭ゴミも分別・収集・処分するというサイクルで高い費用を伴いながらも行政の知恵と指導、住民の強力という一体活動の中で着実に成果を挙げているではありませんか。このサルに対しても是非行政の主導でしかも住民と一体で考え、地道に数や習性等の実態を把握分析して定期的な議論を行い、そして大事なことは両者が同じ方向性で目標に向かって行動する。即ち行政と住民が同じ方向性で目標に向かって行動することではないかということでもあります。限界だとか、こういったけれどもああやる、そういう話じゃなくて同じ方向性で物事をこのサルに立ち向かっていくという、そういうことが重要じゃないかというふうに考えるわけであり、私はこれ以外に打開策はないと考えます。せめて年々数が目に見えて減少で

きるように早急に新たな方策を講じていただくことと強く要望して、私の質問を終わらせていただきます。

○議長

進行いたします。質問順位 5 番、議席 1 番、永原良子議員。

**【質問順位 5 番 議席 1 番 永原 良子 議員】**

○永原（1 番）

通告にしたがいまして 3 点について質問したいと思います。まずはじめに子育て支援の拡充について質問します。病児保育体制の整備についてです。このことは以前にも私質問をしてきたんですけれども、再度質問したいと思います。両親が共働きの家庭で、ある朝子どもが突然発熱した場合、保育園は一般に病気の子どもに対応できる人材、設備を準備していません。このような背景から子どもが病気の際は保育園からは「通常お休みさせてください」と言われる筈です。こうなると二人のどちらかが勤めを休んで子どもの看病をしなければなりません。特に子どもが初めて集団生活を経験する保育園への入園は、子ども自身も大きな環境変化に直面することでどうしても体調を崩したり病気になったりしがちなものです。しかし共働きの家庭においては、子どもが病気になる度に会社を休んでいては有休休暇や介護休暇などを直ぐに使い果たしてしまいます。おじいちゃんやおばあちゃんなどが近くに住んでいて協力をお願いできる環境にある場合などはまだ良いのですが、そのような身内や近隣の助けが期待できない場合には、病児保育対応施設の利用も考えていくことが必要になってきていると思います。そこで質問します。辰野町の病児保育体制の整備について町長はどのように考えていますか。

○町長

病児保育は今では考えてません。病児後保育についてできるかどうかを前から検討中でありまして。なかなか適当な場所、病院なのか保育園なのか、別の所なのか、あるいは委託するか、いろんなことが今煮詰まって、煮詰まると言いますか検討しておりますので、方向性が出次第実行したいとこういうふうに思っているところであります。病児保育は基本的には親が看るものです。親が子どもの病気から離れて勤めも大事でしょうけれども、やってる間に大きな病気を見過ごす場合がある。子どものやっぱり病気なら病気、はしかが出るとかいろいろ発疹が出る、水疱瘡出るとかいろいろあります。その状況判断を的確に医者に伝えることが大事であります。同

時に一旦治ってもまだ新生児の場合はこれからいろんな病気に罹っていきます。このことは済んでからこれじゃない筈だどうなのかと、やっぱり親の観察などでもとお医者さんだけに診せれば治るものでじゃありません。それでやむを得ず、そういうことでやはり一緒に病には親と一緒に戦う中で、親の子育ての知恵も出てきます。そういうふうには今は私は考えてます。ただ病児後、「もう保育園通って良いよ」とお医者さん言われてても直ぐ慣れない。直ぐに行けない環境、環境と言いますか子どもの慣れとか体力とか長く入院したような場合。その方に対してはやはりそこまで親御さんが休んでいてみてもと思いますので、またこれは病児の親の観察じゃありませんので、どこかで受け取って子育て支援の中に含んでいきたいなあ、こんなことを考えてるところであります。以上であります。

○永原（1番）

私は親、子どもを2人育ててますけれども子どもが病気になって本当に親が看れば本当に看たいと思います。でもそういった状況でない場合が多々あります。今こうやって仕事も大変な時期にパートだったりして病気の度に休んでいけば、もうその仕事は「もう来なくていいよ」って言われて本当に自分の子どもですので、病気になれば看たいっていうのは親の本当の気持ちです。でもそういうふうに環境が整っていない場合が多々あります。ですので私は聞いております。今現在、国の方でも次世代育成事業っていうことで少子化に向けて社会現象になっていまして、出産や子どもの子育ての環境を整備して社会全体で子どもと子育て家庭を支援するっていうことで、次世代育成支援事業っていうものが国の方からも平成19年に出されています。ですので具合が悪くなったら親は看たいです。でもそういう環境にはならないし親がそんなに子どもが具合悪くなって風邪とかで休んで、仕事を辞めたりすれば生活ができなくなりますので本当に困ります。国の流としてはですね、やっぱりそういうことに子育て支援に力を入れて共働きでしっかり働いてもらって、子どもも育てながら少子化にも対応しながらそういう態勢があるっていうことで子どもも育てられるっていうふうな子育て支援を働き掛けています。近隣でも今年度から箕輪町で病児保育を委託して箕輪にある病院に委託してやっております。4月初40万で委託しましたがここへ来て、使う人もいてこの9月議会で30万の補正を出しました。また南箕輪でも子育て支援で大事だっていうことで今年の4月から20万ちょっとの予算でこの病児保育をその病院に委託したんですけれども、8

月にちょっと急に増えてもういっぱい、予算がいっぱいで12月議会に補正を出したいと言っておりました。町長が言っているように親が看るっていうのは親も自分の子どもが具合悪くなったら看たいです。でも看れないっていう状況が現実にあって、そういう仕事を休んで看たりしてて仕事が「もう来なんていいですよ、そんなに休んでいけば」っていうふうになれば、仕事ができなくれば生活ができなくなるっていうことでこういうものが、病児保育っていうことはとても大事だと思います。優先順位としてこの病児保育に取り掛かるっていうことはとても辰野町で安心して若い人が暮らしやすいっていうことでも、とても大事になってくると思います。厚生省の方でも次世代育成支援対策交付金っていうものを使うようになっていか、それを運動としてやるようになっていって子どもが病気の際には子どもの介護が必要となるが就労している保護者の場合、職務上などの都合により休暇制度を活用することが困難な場合も考えられることから、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成及び施設の向上に寄与することを目的としてこの事業をして、それに交付金を出しますよっていうことで、国の制度としてもしっかりあるのですのでこういう交付金を使って子育て支援、私はこういうのが本当に子育て支援だと思います。辰野町もここで第五次総合計画を作るにあたってアンケートを取った中で、子育て支援のことが住民が子育てをしっかりと応援してくれる、町が子育てのことをしっかりとやってくれるっていうことが子育て支援の満足度になっていて、辰野はちょっとやや満足じゃないっていう所にあるんですけれども、そういうことをすることによって辰野で子育てすれば病気になった時もそういう態勢があるんだなっと思えば、若い人も子どもを年寄りがいなくてもそういう所に預ければもう一人産んでみようかなっていうふうになる場合もあると思いますけれども、その点はどういうふうに思いますでしょうか。

○町 長

さきほど言いましたとおり、私は病児保育は基本的には親、あるいはまた親戚と言いますかおじいちゃん、おばあちゃんいればそういうもので基本的なというようなこと言った筈であります。何かあれば全部行政に任せる、親は働けば良い、可愛い子どものために稼げば良い、こういうふうなことがPTAのあり方でも問われている、逆の面が出て来ております。しかしいろんな状況もありますのでまずは病児後の方から、それもまあできるかどうか分かりませんので詰めてるところであります。

という段階を話したわけでありませう。以上です。

○永原（1番）

さきほどから言ってるように親は子どもを病気になれば看たいですが、看れない状況が今の現実にあるっていうことです。ですので是非ほかの市町村でも岡谷でもやっていますし諏訪でもやっていて、そういうことがこれから社会の中で地域で子どもを育ててくってというこゝで、大事だということゝ優先順位として私はそういうものは町の施策として優先順位としては高くもって、この病児保育をやってくべきだと思ひます。その箕輪の病院に聞いてみるとやはり「ちょっと熱が出て風邪っぽいうち子どもさんがわりと多くて、あと季節柄流行性の病気て来る子どもさんちもいます」と言っけておりました。ですので本当にもう重たくて大変な時は親も分かりますので出せませぬけれども、本当に朝急に「あ、熱が出たどうしよう、仕事も休めないし」と親は思ひますよね。じゃあ、いつも私ばか休むもんでたまには旦那さんの方に「休んでよ」と言っけてそういうこゝでも私の友だちもいつも私ばか休んで言っけてケンカになるこゝもある、なんて言っけてよく言っけてましたけれども子育てて本当に急に具合が悪くなったりするこゝもありますので、是非そういうこゝを支援して言っけてもらいたいと思ひます。

次に障がい児の早期発見とその後の支援についてです。今ですね、こゝの障がい児て書いてありますが私は特にこのごろ問題て言うか、大きな問題てなっている発達障害の早期発見とその後の支援について聞きたいと思ひます。発達障害はなかなか分かりにくくて、小さい時にしっかり分かるていうこゝがとても難しいんですが、小さい時にそういうこゝを専門家の人ちにみてもらったり、援助があつたりして分かつてくると対応の仕方も変わりますので、その子にとっての一番良い対応てできてその子が大きくなつた時に、大きな障がいにならないていうこゝが私も経験上あるんですけれども、辰野町としてはこの発達障害の早期発見とその後の支援についてはどうのようち考えていますでしょうか。

○町長

それでは次の質問ちにお答えいたします。発達障害とかやっぱアスペルガーとかいろいろ障がいあるんですが、それについてどう考えているかちということなんですが、どうのようち言っけて言えれば良いですか？どう考えてるかちてそういう病気ちがありますよね。早く発見しなきゃいけない。そういうこゝは分かつてます。そう

いう答弁で良いのでしょうか？どういう意味でしょうか？ちょっと質問の意味が分かりません。

○永原（1番）

その辰野町でどのくらいで、実態を掴んでいるか、それとあとそういう早期発見に対してどういう施策をしているか。その後その発見したあとそういう子どもに対してどういう支援をしているかっていうことをお聞きします。

○町長

早い内の方が良いということでできるだけ保育士その他、保育園の場合ですね、学校入る前ぐらいからそういった行動、初動で分かりますので医師に相談し、適切な処置をするようにこれは保健福祉課の方へ言っております。課長の方から詳しくお答えいたします。

○教育次長

私の方から若干状況を説明したいと思います。子どもさんの発達障害の早期発見につきましては、教育委員会の所管をしております、子ども係、保育園の関係とそれから保健福祉課の保健師の方で連携を取りながらやっておりますが、具体的には現在子どもの発達段階に応じて3箇月、5箇月、9箇月、1歳、1歳半、2歳、3歳で検診、健康相談を行っております。小児科の専門医による検診と保健師、管理栄養士、歯科衛生士、臨床心理士による相談を行っておるわけでありまして、この中で発達の相談が必要なケースについては児童相談所の心理士による相談を実施しております。さきほど町長申し上げたとおり発達障害においては早期の発見が望ましいわけでありまして、一般的に発達障害につきましては乳幼児期に現れるということで重度や中度の発達障害は3歳児検診までに発見されることが多くなっております。軽度の発達障害につきましては、なかなか3歳児検診までに発見されないというケースもあるわけでありまして、保育園や幼稚園などでの集団生活、集団活動を行うことによって他の子どもとの関わりの中で発見されることが多いようであります。3歳ではまだ個人差が大きく発達経過の中の問題であるのか障がいから来るものであるのかの鑑別が難しいわけでありまして、3歳児検診で発見できなかったケース、あるいは発見していても保護者の認識が得られず療育環境へ適応を持っていくということができなかったケースに対しましては、保育士、学校、保健師が連携を取り合って早期療養環境に入っていくように努めているとこ

ろであります。地域療育相談として作業療法士、あるいは保健師が各保育園を巡視しておりまして、これは年に24回以上、月でいえば2回以上実施しております。それから「すくすく相談」っていうことで心理発達相談、子育て相談を行っておりますし、言語聴覚士による言葉の相談室も月1回行っております。そのほか就学、小学校への就学に際しましては就学相談員による巡回、それから就学相談委員会の開催を行って対応をしているという状況であります。以上です。

○永原（1番）

小さい時の相談はそれで良いんですが、その軽度発達障害がこの頃とても問題に問題って言うかなかなか軽度だったので分かりづらくて、大人になってちょっと重くなってしまうっていうことが多々あり、そのことで就労ができなかったりする。この次の所にも引き続いてくるんですけども、本当に軽度発達障害って私も私事ですけども、私の娘もちょっと軽度発達障害がありまして小さい時は本当によく分からなくて本当に性格なのか、軽度発達障害っていうことがこの頃出てきたので性格だから親が一所懸命ちゃんと育てなきゃって特に女親は思いまして、一所懸命育てるんですけども、そういう障がい、拘ったり、ちょっとわがままだったりするもんですから親の方もですねちゃんとキチンと育てなきゃっていうことで一所懸命になって怒ってしまったり叩いてしまったりっていうことで、その子にとってはとても良くない育て方をしてしまったということが私の経験上あります。それで本当にこれは経験してみないと多分、分からないと思うんですけども、拘るっていうことが私も初めて自分の子どもがそういう拘るっていうことで分かったんですけども、本当に拘るっていうことは大変で、これは本当に経験してみないと分からないんですが、本当にそういう発達障害を持ったお子さんの親は大変だなと思います。家の場合も中学でちょっと問題を起こしたんですけども、なかなか分からなくて私も病院も行った心理にも罹ったりしたんですけども分からなくて、高校に入ってからちょっと人間関係で問題を起こしたのでこれはもしかしたら障がいじゃないかっていうことで、もう一回病院に行って、初めて軽度の発達障害だっということが分かったんです。その時に一番親として思ったことは「ああ、自分の育て方のせいじゃないんだな」っていうことである意味ホッとしました。そういうふうに悩んでいるお母さんたちは結構います。私のところにもそういう話も私も友だちとかそういうふうに話てありますので、相談も分かると思って相談が来るんです

けども私の所に相談が来る時は、もう本当にお母さんも一所懸命、精一杯その子を育てて、中・高になって本当にキリキリで育ててるのもう本当に泣きながらもうこれ以上どうしたらいいかっていうことで何件も相談があります。ですので軽度発達障害の場合は特に小さい時っていうよりも、中学、高校くらいでこの問題が出てきて人間関係が上手く、友だち関係が上手くいかなかったりとか自分の子どもでも親でも、それが障がいなのか性格なのかよく分からないっていうことがありますのでその専門的な辰野町でも保母さんたちとか学校の先生で年1回くらい軽度発達障害の研修会は新聞見るとやってると思うんですけれども、もっとそういう所に力を入れていただいて、一番はお母さんたちの支援もねとても大事だと思うんです。そうやって拘ったり、わがままだったりすると親もイライラしてどうしても怒ったりしちゃうので余計その子が良くなれないっていうことが経験上あるんですけれども、そういう3歳とかそうじゃなくて、もうちょっと大きくなった子どものその早期発見っていうかそういうことの支援については辰野町としては、どういうことを具体的にやっているかお聞きします。

○町 長

軽度発達障害の場合ではありますが、さきほども課長が申しましたとおり大体集団の中での遊んだり何かする中で発見されるということでもあります。特に特徴といたしましては自分の組み立てたことは非常にやるし非常に能力もある。これも大きくなっててもそうですけれども、人ができないような素晴らしい能力も持つ。ただ人に言われてやる、あるいは人が指摘するからそれを直す、あるいはそのことをやっている相手はどう思うか、相手の気持ちをこう読む、これが非常に苦手な人も多いようです。そこで集団との中で孤立してしまったり、仲間と上手くいかなかったり一見わがままに見えたりというふうなことになっちゃいまして、やはりそのへんの脳の関係の中の一つの何ですかね、連携、脳の連携、ネットワークのある一部をまた発達させないとダメなんだろうというようなことも言われております。そういう中でそういったことで、早く発見されれば保育園の内にお医者さんと相談しながらやっぱり治る場合もあるようでもありますので手を打つし、発見されなければ発見されないで関わった保育士と学校行けば、学校の先生と、それからやはり保健師なども一緒になって加わって専門医と適宜、一緒くたんにこうだっとなかなか言えないんですね。その人によってそれぞれ違うわけでもありますので適合した治療



に入れるようにし向けていくとこういうことであります。今のところそれ以外方法はないような気がいたします。そんなところであります。

○永原（1番）

とても難しいことなのですが、そういうふうにいるお母さんたちもいるという現実をじゃあそれだけで見過ごし、そのままにしておいて良いのかっていう問題ですよね。ですのでどうしても子育て、なんとなく子育て支援センターもあるんですが、小さい子どもさんが行く感じがどうしてもあつてなかなか中学生を持つ親御さんとか高校生を持つ親御さんは、なかなか行きづらいところがあるように思われます。ですので是非町としてもそこらへんを本当に困っている保護者の人がいるっていう現実を分かってもらいたいし、町もそういうところに子育て支援として手立てを被ってくべきだと思います。専門家のそういう人に相談窓口を設けるとか町からもっと発信してそうやって困っている人がいれば、そういう軽度発達障害で中学生、高校生とかそういう相談日を設けてやってくつていう考えはないでしょうか。

○教育次長

直接お答えすることになるかどうか分かりませんが、例えば夏休みに入りました8月の1日に町では今議員ご指摘のように、幼保小中学の就学相談委員会研修会というのを行っております。今申し上げましたように、保育園や幼稚園、小学校に限らず中学の先生まで含めて合同の研修を行い、今年の場合は大人の発達障害が幼児期から起因しているんだというようなお話も聞いて、幼児期を担当する保育士もそれから小学校中学校を担当する学校の教員も、そしてそれが大人になってからも影響してくるということについて改めて認識を深くしたところであります。只今申し上げましたように中学まで含めて就学相談委員会というのを設けておりますので、就学前に発見できなかった発達障害、あるいは発達障害ということで親が認識しなかったようなケースにつきましても小学校、中学校でフォローをしているところがあります。そういったフォローを通じて完全にカバーできなかったとしてもですねケースとしては保育士、あるいは学校、あるいは保健師の所で把握しているわけがありますので、あるいは中学卒業して社会人、高校になってもそういう問題が起きればそういうケースは把握してるところですから、保健師の方に相談をいただくとか、そういうことをしていただければ相談に乗りながらそれぞれケースに応じた対

応ができるというふうに思っております。なかなか個人的な微妙な部分もございますから、役場の行政の方で入って調べていくということは難しいケースがありますので、そういうケースに応じて保健師等へご相談いただくというのが一番良いのではないかと思いますし、そういうご相談いただければ対応できるというふうに考えております。以上です。

○永原（1番）

今次長がおっしゃったように、なぜここで私が言うかっていうと本当に幼児期の軽度発達障害を周りが理解できなかつたりして、そのままいっちゃうと大人になって大人の発達障害になり、それが元で就労してもなかなか就けなんだりして大きく問題になるっていうことで、本当にその障がいの対応がですね正しい対応をしないと2次障害にまでいくっていうことで本当に私事ですけど、その時に高校1年の時に一所懸命そこらじゅうに相談する私の場合は時間があつたので良かったんですけども、なかなか松本の方の病院に行ったりとか遠くの病院に行ったりとかもできなくて、辰野町としてそういう子どもから大人になってく過程でのそういう発達障害の相談をもっと重視して、子育て相談ていうかをしていてもらいたいっていうことが本当に思います。この頃本当に私の周りでも大人の発達障害の方がいて、就労したんだけど人間関係がどうしても上手くいなくて辞めざるを得ない、辞めさせられちゃったとかって言って働けなくなってる人がいます。なぜかっていうと働けなくなると収入がなくて、これがまた生活ができなくなるっていうことが一番困ると思うんですよね。本当に周りの対応で大分変わります。性格だと思って怒ってばかいるともう全然ダメなんですけれども、さっき町長が言ったように軽度発達障害の場合は相手の気持ちを読むとか、察するとかそういうことがとても苦手できないところがあつて、多々端から見るとわがままに映ったり、自分勝手にどうしても映ってしまうんですけれども、そこらへんは専門的な援助ももらいながら周りの人が上手にやってくつていうことが、とても私はこれからはうんと大事かなって思います。ですので引き続いて小さい時から大人になるにかけての相談窓口、その保健師さんに相談してくださいって言うんですけれども、なかなか保健師さんに相談するっていうことはハードルが町民にとっては高いと思うんですよね。ですので親でもなかなかそのことが何で子どもがそんなになるのかなって分からないっていうことが一番だと思うので、もうちょっとそこらへんを親に寄り添ってって

う言い方はあれなんですけど、そこらへんにもうちちょっと町としても力を入れていってもらいたいと思います。次にいきます。

次は就学援助の拡充についてです。就学援助ですけれども以前同僚議員が一般質問でもしたんですけれども、今本当に子育てにお金が掛かるようになってまして子育て世帯に最も負担感が重いのは教育費だと思います。公立の保育所や幼稚園、学校に行ったとしても給食費、材料費、修学旅行代など様々な費用が掛かります。全ての子どもに等しく教育を与えたい、そのために国の方でもいろんな制度があると思うんです。その中の一つに就学援助制度っていうのもあります。経済的理由により就学困難な小中学生の保護者に対して、市町村が金銭または現物で援助をしています。国の補助対象及び基準が、国の基準がありますけれども実際は、実際の主体は市町村が援助内容、支給月、収入所得要件、申請方法も市町村が決めていますので市町村によってまちまちです。以前質問があったように就学援助制度の国の場合の中には自転車とかメガネも入っております。以前質問した時にそれは辰野としてはやってないっていうことだったんですけれども、是非そういう部分も子育てにとってもお金も掛かってそういうことも子育て支援の一つだと思うので、是非そこをやっていってもらいたいと思うんですが、今まで一般質問が出て今日までどういうふうにならぬところを町の方としては考えてるか。あと3月、4月にとってもお金が掛かるのでその部分も是非検討して、その部分にお金を出して欲しいっていうことも前の一般質問でほかの議員が言ってたんですけれども、そのことも検討はどのようになっているかお聞きします。

○町 長

その件について総花すぎて、総花すぎてちょっとよく分からない所あるんですが一応お答えしてみますが、いたらん所ありましたらまた再質問で言ってください。町の方は平成22年度から永原議員の一般質問もあつたり、また住民要望も若干ありましたので児童生徒1人あたり1,100円の補助金を出しております。という形を出しているわけでありまして。これは今まで学級費などの名目で保護者が負担していたものでありますけれども共通の教材費などを一括購入する、そういうふうなことで保護者の負担を軽減したものであります。メガネだとか通学用自転車ですか、ということではちょっとよく分からないんですが、これは多分言っている意味が分からないんですけれども、共通の経費ではないわけでありましてこれは補助しないだ

ろうと思います。また教育長の方からも見解出させていただきますが、通学事業に限って使われるものではないので特に補助は考えてないというふうなことでありますが、柔道はなんか今度始まったようでした、柔道着はこれは汗になったりなんかして、個人、昔も我々の頃だって柔道着は自分で買ったもんなんです、共通の経費とは教材というような形で考えて一応、学校で用意するというふうなことにはなったようであります。ただ衛生上の問題もいろいろありますのでこのへんはどうするものなのか、検討の課題はありますが現在はそんなところであります。教育長の方からも少しお答えをお願いします。あ、教育次長の方からね、はいお願いします。

#### ○教育次長

只今町長申し上げましたように町としては独自にいわゆる学級費としていただいていたものにつきまして一律 1,100 円、児童生徒一人あたり 1,100 円を補助をするようになりました。今議員ご指摘のお話は準要保護の家庭に対する就学援助っていうことであればそのことにつきましては辰野町としては支給する物品としてですね、具体的にメガネだとかそういったものを入れているわけではなくて、生活保護の判定の要件に準ずる形で所得に基づいて判断をしておりますので、その費用の中からメガネを買うとか買わないとかってというのはそれぞれのご家庭での判断になるかと思えます。以上です。

#### ○永原（1 番）

国の方で基準があって、主体は市町村ですのでそういうことに力を入れるっていうふうにトップが決めれば所得要件も町で決められますのでその水準を上げて、困っているっていうか大変な家庭にも行けるようにして欲しいと思います。

次にいきます。あと高校生までの医療費無料化についてですが、辰野町では中学まで医療費無料化になっていてとても助かっております。高校に行きますとですね身体も大分しっかりになってきてなかなか風邪とかはひかなくなるんですが、その反面、身体もしっかりしてきて部活なんかなどで激しく動いたり運動するものから、ケガをしたり使い過ぎて疲労骨折をしたり靭帯を切ったり腰痛になったりすることが多々あります。本当に 1 回そういうふうになると半月、1 箇月とか何箇月通わなければいけなくなったりして、子どもが 2、3 人いて同じスポーツでもしてケガでもするととても医療費が掛かって大変だっていうことで、お母さんたちも

是非ここまでの医療費無料化をしてもらえないかっていうことで、子育て支援としてそこに取り組んでいただきたいってことです。高校になると通学する場合も町外にも行きますので、通学費も掛かったりいろんな部分で掛かって、大変になってくるので是非高校生までの医療費無料化を検討してもらいたいと思うんですけどもその点についてどうでしょうか。

○町 長

よくお母さん方がそうおっしゃるとかそういう要望あるって言うんですが、私の方へは聞こえて来ないんですがどこのお母さんがそう言っているんですかね。どういようなグループが。高校は義務教育じゃありませんので、じゃ就職した人はどうするんでしょうか。やっとの思いで小学校3年から6年、それから中学、中学は外来まで、いやいや入院まで。漕ぎ着けたところです。これでまた高校生までってやってやる気はないですね、はっきり言って。もう少し時間経過しないと。そんなに無理ですよ。それでこれ通すとまた20歳までやれって言うんじゃないですか？その内に今度、若い結婚する前はみんなやれとかですね、これで全部医療費はただにしろってこういうことですかね、流れは。子育てになるんでしょうけど高校生は。じゃ大学生どうするんでしょうか。時に考えておりません。中学3年までこれをせっかくやれってやったのを廃止しないように一所懸命努力して守っていくつもりであります。以上であります。

○永原（1番）

今少子化でですね子育ても大変になっております。その高校生はなかなかそのそんなに小さい時に比べて医療費も小さい頃に比べては掛からなくなっていると思いますので、是非それ子育て支援としてね、子育てですので、辰野町に安心して暮らせる、辰野の売りにもなります高校まで医療費無料化の辰野町っていうことで。売りにもなって人口増加にもなると思いますので、是非検討してってもらいたいと思います。町として子どもを育てるっていうそういう温かい気持ちで町長やってもらいたいと思いますけれども、お願いします。

次に移ります。雇用の促進対策についてです。就労していない若者の実態と雇用促進対策についてです。さきほどの発達障害とちょっと連携しておりますが、今私の周りにもですね毎日お勤めができなくている若者がおります。親御さんも心配で「どっかないかね」っていうことで相談に来ることもあるんですけども、辰野町

としてこの就労していない若者の実態をどういうふうにも実態を把握しているかということと、そういう若者の雇用促進対策をどのように具体化しているかお聞きします。

○町 長

ちょっとさきのことで少しまだ次が質問が続くと思いましたが、割愛してありますのでもう少しお答え申し上げますが、実は県が子育てに対しまして医療費無料化を支援してたんですけれども、段々下げてきちゃいまして今現在就学前までの支援しかないんです、県が。それで各市町村がそれではいけないということで小学校いっぱいだとか、小学校3年までだとか、で最近では中学3年まで無料化に入ったところでもあります。高校生とかそういったことも子育てを広い意味で捉えろというならもう少し県がですね、小学生だとか中学生まで無料化の方に乗り出してくれば町もまた財政的にもそういったことも考えられないこともないです。ただし、今の時点におきましてはせつかくこの間、中学生と言ったばかり今度は高校生なんて言ったって無理だっていう話をしただけのことです。決して冷たいつもりではありません。温かい気持ちでやっております。ただもっと温かい気持ちでもって今そんなことよりももっと大事な総合的医療でもって辰野町は一所懸命病院を構築し、病院を死守するためにみんなに温かい政策を今執っているわけですので、そういったものをカットしておいてここだけは1点突いていろいろ言わない方がいいんじゃないかなと、私はこういう感想を持っております。反問権じゃありません感想を言っただけであります。次は今の就労してない者のこれもたしかに大きな問題であります、実はなかなかこれ分りにくいんですね。統計出て来ないです。勤めてて社会保険とか何とか払ってればそれが分かるのかどうかっていうことですが、ちょっとなかなか今苦勞してますが、その苦勞も含めて課長の方からお答えいたします。

○産業振興課長

統計的な数字に頼るしかないと思うんですけど、国の方でやっております勤勞統計とかってそういう部分での統計での数字は出て来ようかと思えますけれど、辰野町でどのくらいかっていう数字は非常に把握できないのが現状であります。伊那のハローワークの数字、これは有効求人倍率の関係になりますけれどこのへんにつきましては0.06先月を上回ったっていうようなそんな数字で、ハローワークの数字

等を見てくしか今のところないのかなってというようなそんな状況であります。以上です。

○永原（1番）

なかなか難しいのでそういう所にもっと力を入れてもらいたいってことなんですけれども、国の方でもですね内閣府の方でもひきこもり支援者の読本を出して仕事や学校に行かれず半年以上家族と交流できない、ひきこもっている人もいるっていうことで70万人もいるっていう推計されています。国の方でも国の問題だっということに力を入れて乗り出しています。県の方も県の労働局の方でも本年度若者の地域連帯連携事業として今度岡谷市と共催で就活応援セミナー、39歳までの若者を対象に就職を目指す受講者同士の仲間作りにはじまり、自分の生活の組み立てや働く場を手に入れるための戦略、自分自身の強みや弱み、得意なこと不得意なことの検証などを行い、魅力的な応募書類の書き方、面接突破の極意、企業担当者との模擬面接、職場見学まで一通り行う実践的な内容だっというセミナーを今度来月の7日から、あ、9月7日昨日から始めてます。これはですね岡谷市以外の人も良いいっていうことで書いてありました。やっぱそのただこういう所があるよとか、それだけじゃなかなかできないので本当に自立するように寄り添って、自分づくりって言うか自分の生活を組み立ててくっていうことを本当に援助してかないと自立ができないっていうことだと思っんです。なぜ困るかっていうと本当に親はですね自分の子どもが働いて生活して、自分で生活してもらいたいって思ってます。そのことでやっぱ自立させるっていうことが親のつとめですので一所懸命なんです。ですのでそういうことにもっと町がですね、本気って言うか本当にきめ細かい支援をですね是非やってっていただきたいと思っます。時間になりますので次は飛ばして、交通弱者対策についてですが、私はずっと議員になってからですねこの交通弱者対策について質問をしていますが、なかなか町長辰野は7谷があっってなかなか難しっていうことで進展が5年目になるんですが・・・

○議 長

永原議員に連絡します。質問時間があと2分程ですので質問、答弁とも手短にお願いをいたします。

○永原（1番）

はい。役場の中でも会議をしてるっていうことですが、今までの進捗状況、取り

組みの今の状況をちょっと教えていただきたいということと、今後具体的にどう  
いうふうに進んでいくかっていうことをお聞きします。それで、町で評価をしたと  
ころでも生活交通対策の推進ってところが評価がCになってますので、町とし  
てもなかなか進まないと思っているんですが、もうちょっと町の役場の中の会議が  
終わったら今度外に向けてタクシー会社さんとか、町全体の交通、公共交通につい  
てをやるようにしてってもらいたいと思うんですけども、その進捗状況と今後  
の具体的な取り組みをお聞きします。

○町 長

今回はじゃ伊那は7谷を言わないようにしたいと思います。町のできる範囲でな  
んとかかならないかっていうことで模索中でありまして前にも言ったとおりで、今質  
問のとおりであります。デマンド型などを中心に交通システムを整えたり、あるい  
はまた福祉タクシー、デマンドが上手く入らない所は拡充するなどのことで今、先  
月も第1回の懇談会催しましたし、しておりますので、あと数回の中で何とか一つ  
の方向が出れば、また辰野病院の来年の秋の開設にしたがって、川島線など路線バ  
スの変更もあるでしょうしあるいはまたそういったもの相乗りする中で、またほか  
のデマンド型はそこを通すとかいろんな方法が考えられますので、考えてみたいと  
こんなように思っております。

○永原（1番）

私はなぜそれを言うかっていうとやっぱり年取って家に足の、出る手段がないと  
本当に家の中にひきこもってしまっただけでそれがちょっと日常になってきちゃったりと  
か、そういうふうに進んでくってということがとてもあると思うんです。ですので  
タクシー券を出しても良いし、バスでも出しても良いし、これから辰野病院もでき  
ますのでその交通のこともしっかり考えていかなきゃいけないと思いますので、  
是非そのことは生きがいつくり、生き活きと暮らすっていうことの立場から交通網  
をしっかりやってもらいたいと思います。以上で質問を終わります。

○議 長

只今より暫時休憩をします。なお再開時間は3時10分といたします。

休憩開始 14時 57分

再開時間 15時 10分



○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位 6 番、議席 7 番、船木善司議員。

**【質問順位 6 番 議席 7 番 船木 善司 議員】**

○船木（7 番）

前もって通告してあります 3 点について質問をさせていただきます。まず最初は辰野町のエネルギー政策についてであります。この件につきましては別の議員からも質問がありましたが、私なりに切り口を変えて質問させていただこうと思います。3 月 11 日東日本大震災に伴う福島第 1 原発の事故以来、多くの原発停止が余儀なくされ電力不足が大きな社会問題として、日本中が電力不足の対応に明け暮れた夏だったろうと思います。大口電気利用者に対しては電力使用制限を一律 15% の削減として製造業では生産調整を行い、また自動車業界では土曜・日曜の操業に踏み切った夏でありました。そして電力の需給バランスが整ったということから使用制限が明日 9 日、前倒し解除されることになったところではありますが、引き続き努力目標として 15% の節電をお願いしたいといった国の方針が示されました。しかし冬場の暖房による電力不足を懸念する声が多く聞かれます。併せて北海道電力の泊原発 3 号機、東京電力柏崎刈羽原発 6 号機が 2012 年 3 月定期検査で運転停止となり加えて検査後の再稼働ができないならば来春には原発 54 基全てが停止し、日本の電力需給の 3 割がなくなり春以降も厳しさが予想されるところです。来年夏の電力供給見込は 1 億 6,297 万キロワットで内、火力発電が 1 億 3,200 万キロワットとされ、最大電力供給に対して 9.2%、1,656 万キロワット不足するだろうといわれております。これから先々電力不足が大きな課題となることだろうというふうに思います。先日再生可能エネルギー問題について報道されて居りましたが、その中で鳥取県が賄える自然エネルギーは現在の試算では 24% であり 10 年後には需要の 30% まで供給可能な体制を整えると明言しております。また今回の被災地、釜石市では 10 年後を目途に市独自で火力発電によりエネルギー確保を図る計画を報道しておりました。他にも多くの市町村にエネルギー確保の取り組みが見られ、近隣では伊那市、駒ヶ根市、飯田市、中川村が挙げられます。今後はエネルギーによる地域の自立が求められ、エネルギー確保の地域分散型の流れが更に大きくなるだろうと思われれます。地方こそ地産地消のエネルギー確保が求められるとともに、また可能であると言われております。ここで町長にお尋ねいたしますが、エネルギーの地産地消について

どのようなお考えであるかを伺います。

○町 長

それでは質問順位 6 番の船木善司議員の質問にお答えを申し上げていきたいと思  
います。まずは今エネルギーの再見直しというところに人間が追い込まれて来てい  
るわけでありまして、更にまた農作物と同じように電力も地産地消はできないかと  
いう発案であります。こんな良いことは私もないなと思いながら何とか辰野の特性  
を活かしながら発電できるものは辰野で使い、不足分を買い取るとこういうふうな  
ことの方が良いのかなと思います。電力会社は民間にしたってというふうに日本は言  
われておりますけども、よく見ると民間でありますけれども独占企業です。消費者  
の我々が選べない。また価格競争もしてません。ここであれば中電、東京行けば東  
電、というふうなことになっちゃって九州行けば九電、北海道は北海道電力という  
ことでいわば独占企業のもう政府関連独占企業みたいなものです。ああいうの会社  
にしとけば国会の議員の皆さん方の監査や、またいろいろ言われなくて済みますの  
でそういう所へちゃんと天下りがまた流れてくとこんなようなシステムになってて  
えらいことだなと思います。もう当初から分かってました。あの原子力発電所の事  
故に対しましては相当の補償も今後沈静化するにあたって、お金が掛かります。  
ああこれは必ず電気料を上げてくるなって、すぐ上がっちゃうんですねこれ独占企  
業ですから。それでいて結構そういった連携だけは日本のどこの電力会社も協力し  
てあの手この手で上げてきて、やっぱり日本中の電気料上がっちゃう、国民負担に  
なるということはもうその通りであります。そういうことからみましても地産地消  
ができれば一番良いということですが、さきほどもちょっとお答え申し上げたとこ  
ろですが非常に水力でいけば落差、風力でいけば常に風力 6 メートル以上の風が吹  
いてないと適用しないということで、一度実験した所もあるわけでありますのでそ  
れにつきましてまた一応買い上げ価格、電力会社の買い上げ価格がちょっと変更し  
てますからやれるかなってというようなことになったり、そのへんをハッキリ見てか  
ら返事が最終返事よこすようになってますがどんなふうになったのか、だからって  
辰野でやるっていうもんじゃないですが、一応検査結果の可能性をやって、やるな  
らやるでまた議論し協議をしていかなきゃならんわけですが、そんなようなことで  
辰野で考えられる水力とか風力とかほかにバイオマスとかいろんなことがあるわけ  
ですけども、何とかこう開発できないかなとこんなふうに思います。ただ相当の動

力があるものだという事はさきほどもお話したとおりであります。大きな電力を使うには大きな磁石、磁力線、それをこう切り裂いていかないと電力が出ない。磁石っていうのはどうしても引きつってますのでそれを抵抗して回すわけですから大きな力があるんで困ったなとこんなふうに思っております。昔、今でもそうですが自転車の発電機なんかこう手でタイヤの所へ当たるとこへ回してみるとグッともの凄い力がいて、グルン、グルン、グルンとなりますが、それをもっと簡単にグルグルと回るように磁石の端子を増やしてってみる、そうすると回し出すとそんなに最初に始動力使わなくても全体的に力をバランスを大きくすれば、少し小さい力でももって回るだろうってようなことも考えられます。そういった意味におきまして少しまともに検討をさせていただきたいと、こう思います。非常に地産地消は良いことだと私は思っております。

#### ○船木（7番）

今飯田、中川村が取り組んでいるという話をしましたけれども飯田市では昨日も源上に設置してありますミニ水力発電の見学に来ております。近隣市町村が積極的に取り組んでいるということだろうと思います。さきほど出てまいりました鳥取県は鳥取砂丘を活用した太陽光発電であり、これこそ地の利を得た方策だろうと思います。またソフトバンク社長の孫正義氏が打ち出したメガソーラー計画も、個人家屋の太陽光発電もエネルギー買取法案が大きな後押しとなり、動きが活発化されるだろうと言われております。ご承知のとおり太陽光発電太陽光パネルの設置が認められている箇所は山、原野であり農地は含まれてないため、長野県は山の活用がその成否の鍵を握るというふうに言われております。また釜石市の場合は震災で発生したガレキによる火力発電であり、その後は間伐材の活用を図るとしたものです。今後原発の減少とともに火力発電に頼らざるを得ない状況が当分続くでしょうが、地球温暖化防止、CO<sub>2</sub>削減に逆行した方策であり、これまた大きな社会問題として早期の対策が求められるところであります。地球温暖化防止、CO<sub>2</sub>削減は行政の主たる業務として、積極的な取り組みが求められております。言い換えれば地球にやさしいエネルギー開発は行政の仕事と言っても過言ではなからうと思います。自然エネルギーを活用しようとしている桑沢山での風力試験はその後動きが見られないため断念したんではないかと推測もいたします。また山を活用するメガソーラーについては長野県の場合土地の起伏が非常に多く、これまた難点が多いだろう

と思います。そこで私は小水力発電の取り組みを強く提案いたします。小水力発電装置を設置することで再生エネルギーに対する意識は確実に向上するとともに節電意識が大幅に向上するものと確信いたします。辰野町内には水力発電に適した河川、水路が多くある中でも沢底川、小野川、横川川、西天等が挙げられます。そんな中私の身近な最適地としてまず1箇所、浜横川鉦山廃坑地下水の活用はどうかと提案いたします。廃坑から横川川迄の落差10メートルほどを活かした発電は数キロワットが見込まれるといったプロの見解であります。発電された電気は蛇石トイレの照明、キャンプ場の外灯として観光施設での有効活用が可能です。更に浜横川鉦山廃坑の一部を観光スポットとして創り出し、その照明にも活用することで大きな観光開発にも繋がるものと確信するところです。2つ目は横川ダムから取水しております源上農業用水路を活用し発電する。親水公園、源上耕地全域、更にはほかの地域の外灯に活用できるだろうと、専門家は見込んでおります。この2箇所とも水力発電に要求されるごみ処理は皆無であり、また水力発電に最適な要素を備えておるわけです。町長いかがでしょうか？この2箇所をはじめ多くの水力発電機の設置は、自然エネルギー導入に対する積極的な町の姿勢、町長のエコに対する取り組み姿勢が強調されること確実であります。町長の所信はいかがでしょうか？伺います。

○町 長

次の質問にお答えいたします。今お話の中で西天竜っていう話もありましたが、実はこれ辰野でなくて前にも話したかと思いますが伊那に県の企業局、昔の公営企業開発公社ですか、それでやってる発電所があったんですがこの震災云々前にもう止めて3年ぐらいになるんですね、赤字である。あるいはまたここが農繁期には水を取水されてしまうんで農繁期後にはもう回らない、刈り入れでも終わったり水を使わなくなってからはじめて回してということで、非常に効率が悪いということでしたがまあ今もうそう言っちゃいけないだろうということで、回すように県の方にも申し上げました。それで西天の方もこれに呼応しまして結局どっかの電力会社に売るとか何とか言っておりましたけれども、現在県でもってこれの発電を開始しましたということでもあります。言っている意味は違うでしょうけども辰野の西天を使って何かやれっていうようなことではありますが、これちょっと水利権の問題がありましてなかなか簡単にはいかないと思いますが、それより挙げていただいた浜横

川鉦山の廃坑など、そこに水があるわけですから、水はそこにあるわけなんですかね。廃坑から下へ落とすわけなんですかね。廃坑の方に水はあるわけですか？

○船木（7番）

水あります。たくさん出てます。

○町長

水が出てるわけだ。なるほど、ちょっと私が知らなくて申し訳ないんですが立派な水があるようでありますので、それを落として10メートルぐらい落差あれば、どのくらいの発電機で何ワットぐらいか分かりませんが、それも研究させていただいてやりたいと。やりたいって言いますか検討してみたいと思います。ただ発電装置に莫大なお金が掛かるんですね、これがねどうしても。小型な物ならばそんなにしないで70、80万で100万単位でできるんでしょうが、逆に言うと電力作成キロワット数、容量が非常に小さい。100ワット級が10個も点きや終わりというようなこんな感じになっちゃいますので、もう少し町でいろいろこう考えていくならいろんなことを考えていかなきゃならんと思います。ただモデルとして今これはでも課長会の方でもちょっと言ったんですが、ほたる童謡公園に上平出側に水車が回っていたんですけども、木で造ったもんだから腐っちゃって取れちゃって、あれは木じゃなくて鉄板か何かで造ってそんなにお金掛けないようにして、それで小さい電球でもLEDでも電気点けるとけば一つのデモにですね、デモ機になるのかな、あるいは面白いかなとこんなようにも考えたりして、こんなことも大事ですよ。あるいはこれだけの水車回してもこれしか電気が点きませんよって勉強になっていたとしても良いんですが、考えてみたいとこんなふうに思っております。非常に良いことでもありますので提案の方いろいろと研究してみたいとこんなふうに思います。

○船木（7番）

只今町長の話がありました水利権の問題、西天の水利権の問題等出ておりましたけれども、西天でもですね水車を使つての水力発電というのが可能だそうです。水車を使つての水力発電、そのへんにも考えていただければというふうに思います。それから浜横川鉦山の廃鉦の地下水であります。これは側溝30センチ×30センチくらいの所にどうどうと水が流れております。これこそゴミも入っておらない最適の水力発電には、最適な水であります。是非考えていただきたいものだと指摘をしておきます。またほたる童謡公園の水車を動かしての発電、これも承知をしております。

す。ですからこれからあちらこちら水力、水車を回しての水力発電これも可能であるということを指摘しておきます。辰野町には水力発電に対して、大きな人的資産もあります。この水力発電に向けてですね、この人的資産も有効に活用しながら取り組んでいくべきだろうというふうに思いますけれども、町長いかがでしょうか。

○町 長

あちらこちら聞いたことは実はあるんですし、新聞でも見たことがありますし、またそのデモ機などどっかの役場で 100 ワット球 2 個ばか点けて、役場のロビーでやったのを見たことがありますので、そういった方にもやっぱり積極的に加わっていただいて難しさ、あるいは以外と簡便さ、いろんなことを両面教わって検討していかなくちゃならないと思います。担当課の方でそういったこと進めるようにまた指示をしたいとこんなように思います。以上であります。

○船木（7 番）

私、さきほども指摘をいたしました。CO<sub>2</sub>削減、これらについては町はどのように考え、この水力発電の有効性というものをどう考えているのか再度、質問いたします。

○町 長

水力発電と言いますか、地球温暖化防止の二酸化炭素の削減はやっぱり化石燃料使うと全部出ちゃうということでもありますから、それ以外のもの太陽光とか今のよように水力とか、本当海辺であれば満ち引き、潮の満ち引きを利用するとかでいろんな方法もあるんです。風力も良いですけども、ですからやはり当面は全国的には化石燃料使った火力発電所も稼働しなきゃいけない時期もあるでしょうけども、辰野町が公共的にいろいろ考えていくなら、そういったことは廃止して最初から水力ぐらいが良いのかというような形の中で対応したいと思います。そんなことで研究させていきたいということでございますので、今ここでいろいろ想像で言っちゃってもいけませんのでそのぐらいにさせていただきたいと思います。課長の方で何かあればお答えをしたいと思います。

○産業振興課長

CO<sub>2</sub>削減の関係でありますけれども、町は間伐材を利用ってというようなそんな部分でペレットストーブなんかの普及も図っていききたいということで補助制度もありますので、是非活用をしていただきたいと思います。水力発電につきましては、

ちょっと町長申し上げておりますように今後研究させていただければとこんなふうに思っております。また浜横川鉦山の廃坑の関係で提案をいただきましたので、こちらの方につきましては文化財というようなそんな面でも非常に貴重な資料を持っていることとお聞きしておりますので、環境方面に調査をいたしながら観光面、文化財面の保護というようなそんな観点から進めていきたいとこんなふうに思っております。以上です。

○船木（7番）

水力発電の開発、これの設置これについてはですねさきほども申し上げましたように自然エネルギー導入に対する町の姿勢、このへんが問われるものと強く指摘をしながら次の質問に移ります。

福寿苑の今後のあり方、であります。その中には増加している特養入所待機者の対応策であります。辰野病院の新築工事が進められている今、辰野町の最大の課題の1つは、福寿苑の今後のあり方であろうというふうに思います。辰野町の高齢化は非常に速いテンポで進んでおり、昨年10月1日現在では高齢化率は30.4%に達しているという数字は驚きの数字であります。高齢化とともに核家族化・少子化が更に進むことは明白であり、お年寄を見てくれる人が少なくなることも事実であります。このため高齢者の介護については行政が主体的になり全体で取り組むことが、これからの社会の責務であろうと言われております。上伊那医療圏における特養入所待機者は、一般・認知症合せ全体で960名にのぼり伊那市、駒ヶ根市、次いで辰野町の順であり、辰野町の入所待機者はさきほども出てまいりました140名というふうに聞いております。ここで福寿苑が抱えている課題を整理してみますと、老健は病院から在宅への架け橋となる中間施設と位置付けているものの実質的には特養化している実態です。2つとして病院が移転するにあたり医師の確保が必要であること。3つとして病院の移転により給食施設の設備移転が行われることから、給食設備を完備しなければならないこと。4つとして平成4年新設以来19年が経過し施設の経年劣化がひどく、屋上からの雨漏りがひどく、建屋の壁全体の老朽劣化が進んでいるということです。5つとしては建替または改修しようにも国からの補助金制度がなく、また国自体老健施設へは力を入れていないということ。6つとして100床を下回る施設の経営は採算面で非常に厳しいと言われております。これは昨年度の実績を見ても厳しさはハッキリとしております。50床余りの中途半端な大

きさから経営状況は非常に厳しい、等々現状の問題点の一例を挙げて見ました。辰野町のような小さな自治体が老健施設の介護事業に携わることは非常に厳しく、民間に委ねることがごく自然の流れと考えます。したがって特養と福寿苑を連携の上、一体化し特養にすれば増加している待機者の一部緩和に繋がること、また非常勤医師による対応が可能であり、より現実的だろうと考えます。また8月23日女団連との町政懇談会における町長の「新規に建設するものか、改修するものか検討中であり、発展的に特養にする可能性もある」と言った発言は、特養化に踏み切ったものと解釈するのがごく自然だろうというふうに思います。私は辰野病院の移転に伴い福寿苑が単独で抱えるいろんな課題を考えますと、この時点で特養化を進める絶好の機会と考えます。「安らぎと潤いのある社会」この理念にマッチしたまちづくりのためにも特養化すべきと考えます。町長の所信はいかがでしょうか。伺います。

○町 長

担当課長の方から、施設長の方からもお答え申し上げますが、あるいは担当課保健福祉課長の方からも答えるかもしれませんが、一応概要をお話申し上げます。たまたま時宜を得た良い質問でございまして、本当に病院が今度は離れてしまうと福寿苑が今後どんなふうになるかということで、前にも宮下議員の質問があったとおりでございますが、段々こう日が詰まってまいりますので何とか良い方法が取れないかということではありますが、今議員が分析してもらったとおりであります。国のあり方はあまりどうも、町単独で運営しているこういった老健は辰野ともう1つ佐久の佐久穂町に80床があるだけでありまして、殆どこれは民間でやるか、あまりやってないか、っていうのが老健であります。国の方があまり力を入れず事実上はもう老健でなくて特養化だろうというような形になってきますし、どこの老健もそういう様相を呈してきております。下手したら特養へ入るための待合い施設じゃないかとも言われるぐらいなこともあります。本来は中間施設の用をあまりなしていないということでもあります。当初の始まった頃は3箇月って期限が決まっていたので、3箇月経つと出てどっかのまた病院か何かいていただいて、また3箇月経つと回って来たところというようなことで、3箇月が非常に厳しく守られてたわけですが、今はもうそこまでとてもできないということですからそういう意味でも特養化してるということにもなってくるわけであります。さて特養化っていうことになってまいりますとまだ決定したわけじゃございませんが、いろんな課題があ



ります。まずこれこそさきほどの地域密着型29床の特養と違いますので最初っから上伊那福祉協会の枠組みの中へ入っていきなさいけない。これが取れるかどうか。って申しますのも、いつも言いますように中途半端で50や52、53床では本当はもう採算が取れないんです。昔から80床ないと採算取れないって言われた時代に辰野は50床造ったとこういうことでもありますので、予算的に見て難しかったのかもしれませんが。いずれにしましても運営が非常に難しいところでもあります。したがってやるんならやっぱり80床ぐらいいかないと難しいだろう、あるいはそれ以上でいかないと特養にしても何にしても50床でやったんじゃ無理なんです。ただ地域密着で29床でこぢんまりやればまた採算が合うのかもしれませんが、そのへんも考えたりしてもう少し詰めていきたいと、こんなふうに思っております。その方向で決定ということではございませんし、また今後もどのようにということでもう少し詰めてくればまた皆さん方と相談したり、住民の皆さんも入ってもらったり一応協議会なども作って一番良い方法を発展的にこれが福寿苑が名を残しながら、また態を変更しながらも住民付託に応じてくってというのが、一番良いこととございますのでそんな方向を夢見ているところであります。もう少し詰めれば段々ハッキリしてくるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○保健福祉課長

特養の関係でございますけれども、あらゆるところで特養へ、特養へというような言い方をされておまして一つ良い方向かなというふうには思っております。ただ現在非常に厳しい状況があります。と申しますのはここで第五次の介護保険、この方の計画を立てなさいけないんですが、そちらの方からの国の指示というか方向がですね高齢者の実態調査、こちらの方をこういろいろ参考にしながら今後介護保険計画を立てていくようにという指示が来ております。そんな中で実態調査の中ではやはり希望する施設は自宅近くの小規模特養がトップだと。こういう形になっていて各例えば市町村あたりから出てくる最も多いのが、圧倒的に広域型っていうのが多いそうです。しかしこういう実態調査から見るとそうした希望する施設で一番多いのが地域密着型特養というような方向が出てきておりますので、今回福寿苑を特養にっていうことになりますとどうしてもある程度大規模な形の特養にっていうことになってまいりますので、こうした話についてはそのへんのところで非常に難しさがあるかなっていうふうには現在私の方では感じております。一応そんな状況も

ちょっとご理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

○福寿苑事務長

それでは福寿苑の現状について若干説明をしたいと思います。老健施設につきましても全国的に入所者の要介護度が重度化してきております。老健施設についてみましても要介護度5の入所者の割合は平成17年度と平成21年度とを比較すると2.3%増加しております。逆に要介護度1につきましても4.8%の減と、減少しているということで介護度の重度化傾向が見えてきているということでございます。福寿苑におきましてもこの比率につきましても9月現在要介護の5の人が27.5%約3割近い人たちが入ってます。また要介護の1が19.6%ということで入所者の重度化傾向が見られてきております。また福寿苑で家族へのアンケート調査を実施した中におきましても90%の家族の方が特養への施設への入所を申し込んでいるという状況でございます。

○船木（7番）

高齢化社会にマッチした方向性というのは特養化だろうというふうにハッキリ言えます。特養化に向けた具体的な方策、取り組み、これを強く望みながら次の質問に移ります。次は辰野町の地域公共交通についてであります。高齢化率30%を超えた辰野町にとっては、公共交通のあり方がまちづくりに大きく左右するものであり今最大の課題だろうと考えます。辰野町の公共交通は一部の町民が利用できるJR路線及び、一部地域に限定されたバス路線だけゆえに、町の多くが交通空白地帯であります。町長は以前から「辰野町は7つの谷間であり万全な交通対策は難しい」というふうに言っておられました。難しさは分かりますけれども、まちづくりイコール地域公共交通体系作りといった観点から目に見えた取り組みが望まれるところでもあります。辰野町第四次総合計画での生活交通対策の評価から多くの課題が浮き彫りになってきただろうというふうに思います。町内の生活交通対策をどのように評価しているのか、ということでもあります。昨年度辰野町地域公共交通庁舎内の検討会を設置し、地域公共交通のあり方について検討したようですが辰野総合病院の開業が来年秋に予定されているだけに早急な結論を見出すべきであります。私がここで強く申し上げたい点は、法の規定に基づいた辰野町地域公共交通会議を早期に立ち上げ、継続的な開催により短期、長期に亘った町内全般の総合的な交通体系を作るべきだと考えますがいかがでしょうか。公共交通を導入するにあたっては言

うまでもなく1つとして自治体の財政的負担は覚悟の上であること。財政的な負担は覚悟の上であること。言い換えれば町の負担を前提として考えること。2つとして道路、福祉、教育等、関係各區はもちろんのこと地域全体の関係者が関わるものであること。3つとして地域公共交通の専門係の創設が必要であるなどなど言われておりますので、このへんを会議の基本に据え立ち上げるべきと考えます。さて住民の足として最適な交通体系は何か。一方策として停留所を持たない定時定路線、これとデマンド交通を組合せた上で全町的な交通体系の確立が考えられるだろうと思います。今まで成功した市町村の事例を見ますと交通会議での構想に基づき、実証実験をもとにより効果的な交通体系を作り上げております。町民の足としての交通体系確立にはもう一時の猶予もありません。したがって交通会議の早期立ち上げ、実証実験の取り組み、国の補助事業制度も導入の取り組みと同時並行的な早急な事業展開が必要と考えます。町長いかがでしょうか？これからのまちづくり、高齢化社会にふさわしい交通体系構築に向け、地域公共交通会議の立ち上げ、実証実験を含めた事業展開を望むものでありますが町長の所信を伺います。

○町 長

それでは次の質問にお答え申し上げます。公共交通機構と言いますか生活交通対策ということで非常に買い物難民が出始めてきているような、日本の国どこでも地方がそうであります。大都会の方へ行きますと地下鉄あり何々あり、縦横無尽に路線があります。ただ混んでるから大変ということではありますが、このへんにつきましては何とかできな。こう2年ぐらいもう既に夢でプロジェクトチーム持っておりますけれども、もう少しこれを具体化するよということ、そういう中で今もこの地域公共交通会議を起こせということではありますが、ご指定、今のようご指摘でありますので今年の12月頃を目処にその会議を作らせていただきたい。と申しますのはまた課長の方からお答えいたしますが、今もう少し詰めてやることがあります。ある程度のデータ、机上であります。そうはいっても辰野町の場合はデマンド方式で一回実証もいたしてありますので、そのことも踏まえてもう少しこうデータをはっきりさせないと会議にいたりしても空想ばかりが論じられても困るわけですので、そんなことを考えております。何とかこういったことが樹立できれば、それはたくさんのお金を動かしてたくさんのお金掛ければ誰でもできますけれどもそうはいかない。最少の経費で最大の効果という形でありますのであまり

バスも多くできません。そういう中で今ある飯沼線と川島線の方もそのまま活かすような状態で上手くできないか検討をしてみたいと思います。関係課長からお答えいたします。

○まちづくり政策課長

それではですね今後の予定と言いますか、スケジュールと言いますかそういったところをお話をしたいと思います。今さきほど町長が申し上げたとおり12月頃ですね住民、利用者、それから道路管理者、警察、陸運局、あるいは利害関係者等々の入ったですね地域公共交通会議を立ち上げたいと考えております。合わせてこの会議と平行しまして住民アンケートによる意向調査を実施する予定でございます。辰野町ですね交通対策につきまして、しっかりご議論をいただきまして遅くもですね来年の6月頃までにはですね結論を出したいと考えております。と申しますのは国土交通省の補助メニューに合致すればですね、来年6月がですね事業計画の締め切りとなっております。そのためにはですね是非6箇月間でもってですね何とか取りまとめたいなと思ってます。この国土交通省の補助事業でございますけれどもネットワークの構築を含めてですね、しっかりした計画を立てて上げますと運行経費の2分の1が助成をされるものでございます。それから実証実験でございますけれどもこの国土交通省の補助が該当になればですね、来年10月から早ければできるわけでありましてその間、7月から9月あるいは10月スタート以降もですね実証実験をやりながらですね、少しおかしな所についてはですね直しながら体系を変えていきたいというふうに考えております。それから現在職員の方で考えているって言いますか、なからまとまりつつある方策がですねデマンド型乗り合いタクシーというものを考えております。これになるかどうかまたさきほど言った公共交通会議の中で決定をしていくわけでありましてけれども、このデマンド型乗り合いタクシーにつきましてはまず需要があるかどうかということになりますけれども、いわゆる希望者がですねまず事前登録をしていただくっていうのがまず第1です。それから2番目としまして辰野町の場合ですとどうなるか分かりませんが全国的に見るとですね概ね午前の8時から17時、夕方5時までの運行となっております。時間帯いわゆる8時台9時台という時間帯にですね概ね3台から4台車を確保してですね、希望の方が事前にですね時間帯にどこどこへ行きたいというような申し込みをしていただきますとですね、その目的地まで運ぶというシステムでござい

ます。例えば5人の方がですね例えば南の方からですね辰野町の中央部の方へ来るってというような方がいらっしゃればですね、ドア・ツー・ドアということで戸口から戸口という形でもってですね運ぶっていうシステムでございます。また帰りについてもですね同じことが言えると思います。それから利用料につきましてはですね安価と言いますかいわゆるほかの市町村の状況を見ますとですね距離に関係なく、300円から500円程度というような状況でございます。今そんなようなことをですね、私ども昨年から検討してきてまいりまして、現在少し民間のですね外の方にもご意見を賜りたいということで先月から数回の打合せ会議を開きたいということでスタートしておりまして最終的にはですね地域交通会議を経て来年6月頃決定すれば良いかなというふうに考えてます。以上です。

○船木（7番）

私がさきほど最適な交通体系は何か1つの事例を挙げました。私が勉強した中ではうなぎの寝床というか、長い所では定時通る定路線、これには停留所を持たない定時定路線、それからデマンド交通を組み合わせた交通体系というふうに申し上げましたけれども、定時定路線を含めた交通体系はどう考えておられるのかお聞きします。

○まちづくり政策課長

定時定路線の関係につきましてもですね、地域公共交通会議の中でですね意見集約しながらですね必要な地域があれば考えていきたいと思っておりますし、それから川島線、飯沼線についてもですね現在停留所に時間によって止まる路線バスとなっておりますけれども、そちらについてもですね定時定路線でよければですねそういったことについてもですね検討していきたいというふうに考えてます。以上です。

○議長

質問時間があと4分程ですので質問をまとめてください。

○船木（7番）

質問は以上にさせていただきますけれども、要するにですね住みやすいまちづくり、高齢化社会にふさわしい交通体系作り、これを強く望んで私の質問を終わります。

○議長

進行いたします。質問順位7番、議席12番、三堀善業議員。

【質問順位 7 番 議席 12 番 三堀 善業 議員】

○三堀（12番）

通告にしたがいまして質問してまいります。まずほたる祭りについてでございますが、現在大変長い間の歴史を持つてほたる祭り、今後に向けてのことをお聞きしてまいります。観蜚客の定着増加ということですがけれども、祭りにどんなことでも継続していくということは、客の定着が最も大事だと思います。加えて増加をということになりますと容易ではありませんけれども、一つの催し、祭りを盛り上げる上ではまたそれを繋げてく次へのことを考えますと、一番力を入れなければならない点だと思います。そのためには小さなことから丁寧に地道な積み上げが大切だと思います。今までの経過見ますと総踊りがどうだとか、キャラバンが何だとかいろいろなることをほたる祭りの批判をする者は多くいますけれども、何をどのようにすれば良いかということはいまだ聞きません。お聞きいたします。ほたる祭りへの今後集客をどのように考えておられるか、お尋ねいたします。

○町 長

集客は今のようなPRをまず続けていくということ、同時に今FM長野で月曜日お昼丁度12時からもう既に7月から始めたんですか？ 7月から来年の3月までということで「まだまだあるある探せば、ほんのーり辰野町でかくある」と、こういふことで再発見、また未知の所を歩くということ、とても大事なことであります。またそんなような遊歩道その他なども総合的に入れながら、またほたる祭りに結び付けていきたいとこんなことであります。課長の方で何かあればお答え申し上げます。

○産業振興課長

集客の対策でありますけれども、ほたる祭り、ホテルにつきましては夜ということでもありますのでなかなか昼間来ていただくお客さんが少ないというようなそんな状況でもありますので、昼間の観光客をどのように集客するかということで取り組みを現在始めてるところであります。伊北観光というようなそんな組織をですね新しい組織を立ち上げまして、辰野と箕輪と南箕輪というようなそんな連携の中で各々の持っている観光施設、あるいは宿泊施設等を紹介しながらお互いに案内ができるようなそんな態勢作りというようなことで現在マップ作り等も進めておりまして、そちらの方が近々できる予定でありますので、そうすればお隣のこういう所がある

から昼間はそちらの方見ていただいて夜は是非うちのホテルを見て、また泊まりは箕輪さんの方でというようなそんなような連携を深めるような取り組みを現在しております。それから塩嶺大城開発協議会の方におきましても、岡谷、塩尻市の観光施設等を案内しながらまた辰野町へというようなそんな部分で連携も深めておりますので、昼間来ていただいて泊まっていたたく、そんな案内等も現在取り組みをしておりますのでそちらの方に力を入れていきたいということでもあります。それから新しいイベントということで本年度書道パフォーマンスを取り入れていきましたけれど、新しいいろんなアイデアお持ちの方がおりますので、そちらのアイデアを寄せていただきながらお祭りの中に入れて多くの方に来ていただくようなそんな取り組みを研究していくということで現在進めております。以上です。

#### ○三堀（12番）

祭りと言ってもどこにもある祭りとは違って、辰野町の63回に亘る大変歴史のある祭りであるということと、やはり私も園内って言いますかあの童謡公園の中の安全対策、あるいは駐車場の方等を当番で立ってみておりましても、結構遠くから来てくれるお客さんもおりますし、それでもう一つ2回、3回来てくれるっていう方も中にはおります。そのへんも踏まえてちょっといろいろと申し上げたいと思います。祭りの全般に駐車場を利用されるお客さんに対しては次の割引券を出すとか、発行するとか、入園券っていうんですか、入場券ですか？これを抽選でパークホテル、かやぶきの館の入浴券が当たるサービスなどっていうようなものも一つ考えられようかというふうに考えます。そして何よりもやはり工夫したいのは、子どもの心を掴む、子どもにせがまれますと大変大抵の親は出て来ます。まして孫ともなればいやおうなしに出てまいります。その子どもたちを対象に抽選会というようなもの一つあっても良いんじゃないか。なでしこジャパンのTシャツが当たるなんていうことになれば、かなり人気が出るんじゃないかと思います。今まで駅前に大体集中して町の広場って言いますかやっておりますけれども、これをもう一つ拡大した形でもって一丁目全体を町の広場として町内の業者や有志、あるいはグループによる物品の販売、生産物の販売、催し、今課長の方からもいろいろと企画をお聞きしました。そうしたことを私もズーッと一丁目見てて少々狭いかなというような気がいたしますので、そのへんを駅前だけでなく一丁目全体をとというぐらいの企画にするというような計画はできませんか？そのへんをちょっとお聞きいたします。

○産業振興課長

一丁目の広場っていうか現在駐車場になっている所につきましては商工会の女性部等で利用されております。たまたまホテル、松尾峽に行く道でありますのでどうしてもあそこに広く店を構えるっていうようなふうになりますと、なかなか交通、人の歩きについて妨げになるというような部分ありますので、道路を利用したの催しっていうのは非常に難しいかなっていうふうに考えております。駅の南にありますお祭り広場をですねもっと有効に活用できればというようなそんなことで取り組みをしていきたいと思っております。また北側にも駐車場がありますのでそちらの方で少し何かできないかなっていうようなそんなふうにももってければと思います。子どもに対する催しは本年度びっかりちゃんがですね、駅前へ出て握手だとか記念撮影等もしておりますのでできれば各市町村にありますゆるキャラですか、そういうような形の中で要請ができればしてって辰野の方に協力願えないかと、いうそんな部分もちょっと取り入れていきたいなっていうふうに考えております。以上です。

○三堀（12番）

さきほども申しあげましたように63回という非常に長い期間に亘るほたる祭り、この賑わい、そこに集まる大勢の人、累計ではおそらく百何十万人なろうかと思えます。そうした多くの人たちが楽しんできました。一時は宮木の方まで屋台が連なる。辰野のほたる祭りで見られないような光景、辺りに漂う食欲をそそる臭いもありました。私も子どもの頃からそんなことを楽しんでまいりました。是非このほたる祭りがもう一つ私は評価するところがあるかと思えますけれども、大変露天商が並ぶわけですがけれども、その露天商との今までの長い期間、今日まで盛り上げてきた露天商の力も非常に大きいじゃないかというふうに考えますが、長い間町民とかあるいは観光客との間に深刻な事件だとか問題が起きたこともないということも、関係者の努力によるものだというふうに成果として見ております。商店街が寂れていく中でそこだけが賑やかという言い方をする人もおりますけれども、どうかこのほたる祭りは一つの引き金にして町の方でも知恵をできるだけ絞って、活性化の努力をしてほしいものだと思います。

次にまいります。ほたる童謡公園のシーズンオフの活用でございますけれども、町に観光課ができて1年を過ぎてるわけですがけれども、そろそろほたる祭りとそれ



に連携するような具体的な計画、あるいはアイデアといったものが出る頃かと思えます。祭りと切り離しても結構ですけれども観光室の方のこれからの計画あるいはアイデアの中に何か発表していただけるものがあれば、お願いしたいと思えます。観光立町を謳うわけでございますので町が業者やあるいは町民、積極的に動かす力もあって欲しいと思えますので、それをお聞きいたします。

#### ○産業振興課長

さきほども町長の方から申しあげましたけれど、自然水利を非常に有効活用したいということで建設当時ありました水車が老朽化して今現在使われてない状況にありますので、そちらの復活というようなことで水力発電も視野に入れながら水を利用した何かできないかと検討を始めてるところであります。それから未利用地がございますのでそちらの方のカワニナの養殖というような、そんな水路の建設等も研究していかなければならない状況になってきておりますので、そちらの方の検討を始めていきたいということでもあります。また視察に訪れる方がどうしてもいろんなパネルだとか飼育の状況を見たいというようなそんな要望もございますので、展示のできるようなそんな施設等もできればというように思っているところでもありますけれど、なかなか建設費用も掛かるというようなそんな状況でもありますので、研究を検討を進めていきたいとこんなところでおります。以上です。

#### ○三堀（12番）

是非積極的なアイデアを出し、また計画を立てていっていただきたいと思えます。町の年間行事、祭りだけではなくていろんな催しも含めてみますと非常に多い、辰野町には昨年と今年、御柱は2回あります。2年あります。ほかに天狗の祭りだとかいろいろ各地にちょっと見物だなというようなお祭りもございます。そうしたものを組み合わせる形、おそらくこの行事を見ますと町長の手帳の中にはぎっしり入っていると思えますけれども、何とかそれを組み合わせるような方法、例えばかやぶきの館でもみじ祭りに行ったことがございますけれども、時々行きますが大変楽しい思いをしてまいります。そのものにもう一つ加えてもみじ祭りだからみじ鍋をやるとか、新ソバ祭りをやるとか、これをもう一つ荒神山の方の公園とタイアップして向こうとこっちと何か繋がったものをさきほど課長の方から広域の観光ということもこれ承知で岡谷あるいは箕輪、南箕輪というような形の伊北観光というようなことを言われましたけれども、そうしたことも合わせて一つ、一つの祭り

でなくていくつかの組み合わせというものを今後は考えてくべきではないか。観光旅行しましてもおそらく一箇所だけを見るというような観光旅行っていうのはありません。おそらくあっちこっちそれで特によくあるのはいわゆるその体験と言いますか、行事に参加するって言いますか、そうしたことの割合人気があります。そうしたことも含めた形、沢底にもいろいろの行事がございますし参加ができるじゃないかというふうに思います。ほかにもたくさんあると思います。どうかそのへんの組み合わせの中でもって、今後いろいろの魅力ある形のものにしていればどうかなというふうに考えます。是非いろいろのアイデアを出し合って町でも知恵を絞ってほたる童謡公園のシーズンオフの活用を繋がるようお願いしたいと思います。

次に有害動植物の件に入ります。さきほどからいろいろの面でもう既にお答えいただいているので省く所がございますけれども、私、有害鳥獣だけでなく動植物も合わせてですけれどもこれはやはり広域でやるということ言ってましたのでそれで良いと思いますが、広域でやらなければ何の意味もないというのが有害動植物に対する対策だろうと思います。茅野市、諏訪市、下諏訪町では猟友会が共同作戦を取るとか、一つそのさきほどその話が出てましたけれども辰野でも31キロですか、32キロですか、電柵を張り巡らしてあるということですのでけれどもこの中の電柵を張り巡らした中のものを始末するっていうのも大変だと思います。これ辰野はさきほども出ましたように谷がある沢がある、川島あるいは小横川、鴻の田というような非常にいろいろの地形が変化しておりますので大変ですが、富士見へ行きましたが38キロの電柵を巡らして今年3キロ足して41キロ、これでもって大体富士見の村を全部囲うということをおっしゃいました。あそこは八ヶ岳の裾野でちょっとなだらかな丘陵地帯のような形ですので、そこに集落が点在している比較的こういう形の中で電柵を囲ってその中の有害鳥獣は絶滅させると意気込んでおりました。それが大変なことだと思いますけれども、やはり電柵をやる以上そのぐらいの意気込みが必要じゃないかというふうに考えます。というのはその電柵の外の問題ですけれども八ヶ岳からズーッと山梨県の方まであるわけです。それで南アルプスに繋がる釜無上流、釜無の方へ行ってみましても山肌がポツンポツンと赤茶けてる。木が赤茶けてるというものだろうと思っていたんですけれども、そうでなくて面、面で木が枯れて赤くなった山がある。それで聞いてみましたらこれシカの食害だそうです。

それでこれが年々増えてる、おそらく全部の山が枯れてしまうのも時間の問題だろうというくらいのことを言っておりました。これが伊那谷にもし来ますと辰野なんかは急峻な地形ですのでなかなか始末が悪いじゃないかというふうに考えます。そのことを考えますと町長も言っておられましたように、伊那谷の山林の広域的な鳥獣害駆除というものを徹底してやっていただきたい。一つここで一番大きく強く言われていた問題を申し上げますけれども、ワナあるいはオリだとかっていうものも含めて猟期にもそうですけれども捕殺したものの残渣処理、これが一様に悩みの種です。箕輪町と富士見町はちょっと特殊な例がありますけれども大変この始末に苦渋しているというふうなことどこへ行っても伺います。急峻な山林の辰野町では埋葬場所の確保というものは非常に難しいと思われましてけれども、これ埋設するの残渣処理は駆除にはつきものでございますので、これを是非進めていただきたいんですけれどもそのことについてお考えをお聞きいたします。

#### ○産業振興課長

日本シカの被害につきましてはお話のとおり富士見から下伊那まで広範囲になっております。特に竜東関係は被害が大きくて上伊那の場合におきましても長谷に猟友会等で大がかりな囲いのオリを造って捕殺するというようなそんな取り組みをしておりますので、広域的な処理、諏訪、上伊那で現在やっているようなそんな状況であります。捕殺した残渣処理につきましては9月、今議会の補正でお願いをいたしまして各猟友会の支部の方に重機使用料というようなそんな形の中で補助をしていきたいということで用地の確保につきましては、各地区のいろんな用水だとかいろんな問題がありますので、区長さんに用地を選定等お願いしながら進めてきているところであります。冬場の捕殺したものを運ぶについても山の中では雪が降って登っていけないってというようなそんな状況でもありますので各地域において適切な場所を選定していただきたいということでお願いをしてきているところであります。以上です。

#### ○三堀（12番）

各所にそれを置くというのは非常に効果的だと思います。やはり一箇所に集めて全部をやろうっていても辰野町のような地形だと余計大変だと思いますので、それはできるだけ早急に何とか埋設場所を造っていただいて猟友会の人たちの希望、非常に強いところがございますので是非お願いいたします。これ町に私あちこち歩

いてる中でもって長谷村にもジビエの専門店の様な形のものがありますし、茅野の方にもあります。それでそのパンフレットなんか市に置いてあるとかっていう様なことありまして、確かに若干クセはありますけれども、味は結構良い。辰野町にジビエの専門店があっても良いと思うんですけども是非そういう何か人がいたりなんかしたらその方の応援もしてやっていただきたいと思います。それでは次にまいります。

次はアメリカシロヒトリ、今年は大発生というふうに皆さんが言っております。私は何かズーッと見てる中では毎年大発生しているような気がいたします。原則自分の所は自己責任で駆除しろということになっておりますけれども、なかなかその始末が悪い。足場が悪いとかどうのこうのというような問題があります。それで特に私のいる所は高齢化が進んでおります。庭の木にいる巣くっているものを退治するだけでもなかなかできない。近所のを私は一通り全部何とかかんとかやりましたがところが本人のいない所の木を切るわけにいかないんで、そのへんも始末悪いなというふうに考えております。町の方へも防除の車を貸し出しをちょっとお聞きしましたらなかなかいっぱい詰まって借りることができませんでしたけれども、駆除の車を今何台あってどんなふうな動き方をし、それで足りているのか足りてないのか。それから噴霧器、タンクのこのセットというようなものの貸し出しっていうのがあるかないのか、それから個人でもしやろうとするならば薬は提供してもらえるのかとか、器具機材の購入を補助してもらえるのかとかいうようなことでちょっと言われましたので分かる範囲内でそのへん、またこれから考えるじゃなくて今までやってるもので結構ですので、もしそういうような何か補助あるいは提供だとかっていうものがあればそれをお聞かせいただきたいと思います。

#### ○産業振興課長

個人の所有の木については個人で駆除をお願いしているっていう手前がありますので、町の方ではその防除する機械をお貸しするという事で現在取り組みを行っております。軽トラックに積んであるのが1台、それから2トンのトラックに積んであるのが1台ございまして、これは高い所まで届く12メートルくらいまで届く動力の噴霧器であります。それから小型の動力噴霧器ということで1台用意をいたしました。計3台で現在対応をしているところであります。また農家の方でありましたら大概小型の噴霧器をお持ちですので、近くに農家の方の噴霧器等がございまし

たらそちらの方を借りるといような、そんな対応もできたらお願いをしてみたらどうかといようなそんなところであります。農薬につきましては、グリーンセンターの方で購入をしていただくといようなことで個人で対応をお願いをしてきてるところであります。天敵がですね以前はシジュウカラといようなそんなことで言われておりましたけれどこちらの方も数が少なくなってるといようなことの中で、天敵がない状況でありますので早めの拡散する前のクモの巣状態の時に枝を切り落としていただいて焼いていただく、そんな処理の方法が一番効果があるんじゃないかとこんなふうに考えておりますので、お願いをしたいと思います。以上です。

#### ○三堀（12番）

今お聞きしたその3台で大体辰野町の一通り、貸し出しは足りませんか？足りれば良いと思います。私も近所ののは確かに枝を折って来て全部焼いて何とか駆除しましたけれども、ところが高い所の木ののはもう手が着かないし見るから見えないふりをして歩いてますけれども、やはり気にし始めるとキリがない。何か歩いてるとそのアメリカシロヒトリの巣ばかりが目につくような気がしてどうしょうもないんですけれども、これは防除のそのためのあれですかね、動力噴霧器とそれからタンクですか？これは一揃いはどのくらいの金額になるもんです？安ければ僕も買って自分でやろうかなと思うくらいの気持ちでいるんですよ、本当は。僕の家周りは本当にそれを取っちゃったからきれいな緑の色をした柿の木で気持ちが良いですやっぱりね。それももし廉価なら購入してみたいといぐらいの気持ちでおります。それはそれとして次にまいります。次にはアレチウリですけれども、これそれぞれの地域で団体など駆除の活動をしておりますけれども大抵が大体人海戦術。藪の中へ潜り込んで根から抜いてくるという、僕も何度かやりましたけれどもなかなかあれ大変ですね。藪の中へ入って抜いて、抜こうとして引っ張るとあれ割合クキが弱いんで切れてしまうんです。そうするとその根の方がどこに行ってるか分からなくなってしまう。結局根が残ってしまうといようなのが、多いんじゃないかといふような気がいたします。それで足場の悪い所はほかのツルと絡まってる、あるいは木があって崖になってるとかいろいろありますのでなかなか始末悪い。これ私もちょっと畑の近い所の方のアレチウリに葉っぱに、いわゆる除草剤をかけて葉から吸収させて根を枯らすといのをちょっとやってみたんですけれども、たまた

ま上手くいったかどうかという所があったんですけれども違う所がまだ青々としていたんでそれやったら直ぐまた雨が降られてもうダメになってしまって、また良い時にやろうかなと思っておりますけれど、今からこれからのそのあれには花が咲くんですかね、甘い臭いっていうかハチが結構来るんです。赤バチって言いますかねスズメバチのような、だから危なくて僕も一度刺されたたんですけれども、なかなか始末悪い。そういうこと考えますと葉っぱから吸収させて根を枯らすっていうその除草材を使って良いもんか悪いもんかそのへんのこと分からないんで、ちょっとお聞きしたいんですけれども、それでそれをやりたいのは結局なかなか入って取れないという所が多いということと、それから鉄道敷に非常に土手って言いますかあるんです。ところが鉄道の中へは僕ら入っていかれないですよ。行くと怒られる危ないし、そうしたことを考えますとその噴霧するそういう除草剤で退治できれば非常に楽だなというような気がいたしますし、根まで枯らすということになれば本当に根絶できるということになりますので、そのへんはこれやれるのかやれないのか、分かりませんちょっとそれをお聞きしたいと思います。

#### ○住民税務課長

お答えいたします。アレチウリに対しましては非常に今議員がおっしゃったとおり駆除の方法といたしましては、一番良いのは手による抜き取りだそうでございます。効果は一番確実のようではほかの動植物への影響が少ないということですが、効率はあまりよくない。危険な所もあるということで。それから草刈り機による刈り取りでございますけれども、やはり効率は高いですけれどもほかの植物も刈り取ってしまうということで、やはり根を抜かないのでツルが伸びてしまうということです。今ご指摘の除草剤の使用ということなんですけれども、これは根まで枯れてしまって効率は非常に高い、しかし環境への影響が非常に心配されておりますので、あまりお勧めはできないということでございます。一番やっぱり大変ですけれども効果っていうか一番良い方法はやはり手による抜き取りということが一番良いようでありまして、現在のところなかなかそういった難しく個人ではなかなかやりきれないということで、各区の方をお願いをしまして年間、今年も今のところ15区の皆さんにそれぞれ区単位でご協力をいただいているところでございます。またそれ以外にはNPO法人の天竜川ゆめ会議さんとか、それからゆるやかNETたつのとかそういったところで今年も実施をいただいているところでございます。

○三堀（12番）

やっぱりその環境へのいろいろの影響というものがあるわけですね。始末悪いんだがそれはあまり関係ないところならそれもできるだろうと思いますが、難しい問題だと思います。しかしアメリカシロヒトリだとかアレチウリっていうのはそんなにサルが向かってくるとかクマがいるとかそういう有害鳥獣とは違って、これはおとなしい相手ですから何とかこれ町全体でその気になってやるっていうような展開をできないもんかなあということをつくづく感じました。是非そのへんも範囲の中に入れておいていただきたいと思います。一通り私の質問は大変短くて申し訳ありませんが、終わりますが今日は産業振興課長に大変いろいろのことを教えていただいたり、お答えいただいてありがとうございました。集中して申し上げました。町長にはしゃべってもらえるところがなくて、何か寂しい気がいたします。一つ最後に町長にお願いしておきます。ほたる祭りさきほどから僕申し上げておりますけれども、63回非常にこれだけ長く続く祭りっていうのはまずあまりないじゃないかというふうな気がいたします。そしてしかも屋台があれだけ連なって、賑やかで毎年大勢の方々が観蜚客として来られる。伊那谷ズーッとみてもそんな祭りはないと思います。そしてほかの市町村へ行ってもうちの町はこういう祭りをするんだっていうそのやる祭りがあまりないというのが実情だと思います。それから考えますとほたる祭りというのは長くできるということ。そして自然をアピールできるっていう面で非常に良い祭りだというふうに感じます。これからも長くこうした形の祭りが栄えていくことが辰野町の自然環境を良くしていくという上でも大事だと思います。さきほどちょっと露天商の話もいたしましたけれども、今までのように長い間にあの大勢来る、ちょっと怖い時ありますけれどもその露天商の人たちと今まで町の人たち、あるいはお客さんたちとのトラブル、繰り返して申し上げますけれどもそういう事件等今まで深刻なものはなかったっていうことも非常に大きな成果だと思います。やはり安全で楽しい、みんなが楽しめるというこの祭り、それには何が大事かっていうとまず1番大事なのはほたるが安定的に相当量出るということ。観蜚客に聞いてみましてもこれほど大量に出る、発生して見られるこのホテルというものは本当に感動しましたっていうことを遠くの方に何人かに伺いましたけれども、私もやはりほかでもってほたる祭りどうのこうのって言ってますけれども、20匹30匹出ればみんな大騒ぎしてやってるわけです。ところが辰野の場合は何千匹出てト一

タルでは何万、何十万というような時もありました。ですからこれは是非発生を持続させるということ。何でも継続は大切だと申します。どうかその環境を整えてこの祭りがいつまでも多くの観客で賑わい、そしてまた辰野町というものが自然豊かな町としての名が高くなるように続けていただけるように、どうか努力をお願いしたいと思います。それでは私の質問を終わります。

○議長

ここでお諮りいたします。本日の会議はこれにて延会としたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会といたします。長時間、大変ご苦労さまでした。

## 9. 延会の時期

9月8日 午後 16時 38分 延会



平成23年第8回辰野町議会定例会議録（8日目）

1. 開会場所 辰野町議事堂  
 2. 開催日時 平成23年9月9日 午前10時  
 3. 議員総数 14名  
 4. 出席議員数 14名

1番	永原良子	2番	岩田清
3番	根橋俊夫	4番	堀内武男
5番	中谷道文	6番	熊谷久司
7番	船木善司	8番	篠平良平
9番	成瀬恵津子	10番	中村守夫
11番	宮下敏夫	12番	三堀善業
13番	宇治徳庚	14番	矢ヶ崎紀男

5. 地方自治法第121条により出席した者

町長	矢ヶ崎克彦	副町長	林龍太郎
教育長	古村仁士	代表監査委員	小野眞一
総務課長	小沢辰一	まちづくり政策課長	一ノ瀬元広
住民税務課長	松井夕起子	保健福祉課長	野沢秀秋
産業振興課長	中村良治	建設水道課長	漆戸芳樹
水処理センター所長	一ノ瀬保弘	会計管理者	林康彦
教育次長	向山光	病院事務長	荻原憲夫
福寿苑事務長	宮原正尚	消防署長	赤羽守
両小野国保診療所 事務長	宮原修二	社会福祉協議会 事務局長	百瀬辰夫

8. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長	飯澤誠
議会事務局庶務係長	赤羽裕治

7. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席 第9番	成瀬恵津子
議席 第10番	中村守夫

## 8. 会議の顛末

○局長

ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

○議長

皆さんおはようございます。傍聴の皆さん早朝から大変ありがとうございます。定足数に達しておりますので、第8回定例会第8日目の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は一般質問であります。8日に引き続き一般質問を許可してまいります。質問順位8番、議席2番、岩田清議員。

### 【質問順位8番、議席2番、岩田 清 議員】

○岩田（2番）

おはようございます。それでは通告にしたがいまして2つのジャンルで質問させていただきます。まず最初に地域経済の問題を、商業と観光2点の切り口から取り上げたいと思います。去る3月11日に起こった東日本大震災は、私ども平和をむさぼっていました日本国民に対しましても正に驚天動地、そして母と子が引き裂かれるさま、ヘドロが跳ね落ちるさまは正に阿鼻叫喚の惨状ということでございます。生活を直撃したのみならず、我が国の主力産業である自動車や精密製造業にも計り知れない大打撃を与えました。更に追い打ちをかけまして円為替相場において、一時74円台を記録するなど、少し雲の切れ目が見えたかなといった景気も再び暗雲が立ち込めております。正に国難の時であると認識しております。さて先行き不透明なデフレスパイラル状態の中、工業につきましてはまた別の機会に譲るとしまして地元商業の活性化の面から質問させていただきたいと思います。前日も成瀬議員からプレミアム商品券の再発行の提案がございましたけれども、国の方でも駅前商店街中心市街地が非常に商業として疲弊しているというようなことを受けましてですね、平成21年の7月に「地域コミュニティーの担い手」として地域住民の生活の利便を高めるという試みを支援することにより商店街を活性化させ、また商店街を担う人材対策を強化、更にバックアップするために「商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律」大変長い名前ですけれども、要するに商店街活性化政策でございますけれども、こういうことを国策として制定してきました。こういうものが現在利用している市町村も全国的に見られるわけですが、現在の辰野町の商業に対する町長の現状認識とそれからこの法律に対して

どういうふうにご考慮されるか所見を伺いたいと思います。

○町 長

おはようございます。9月決算議会の2日目一般質問であります。傍聴の皆さん方も大変にご苦労さまでございます。それでは今日は質問順位第8番岩田清議員の一般質問の方からお答えを順次してまいりたいとこんなように思います。最初は日本中どこでも商業体系などが住民あるいは車の社会の更なる進行と、あるいはまた郊外店に対しての大型店の利便性、あるいは商品豊富さなどなどの理由によって旧来の商店街の疲弊しているのは現状どこでもそうでございます。まだ見方によってはまだまだ辰野は商店があるというふうな見方をされる方もありますし、あるいは中には全くシャッター通り全滅という所もあるようであります。いずれにしましても種が残っている内に活性化していきたいと、こんなふうなことは誰もが思っているところであります。理由はやはり町の賑わいを取り戻す。またお客さんおもてなしをするには郊外店の大きな所よりは歩いてもらう。あるいは商店は横に繋がったデパートであるというような考え方の中で、散策なども含めて買い物にまた地域コミュニティにというような形の中で発展させていかなければいけないことは事実であろうとこんなふうに思います。専門店、専門店のような考え方でいきますと商品も総花的に一商店が揃えるよりも、今言いましたような1店集中してやっていくということになりますと、下手なデパートやあるいはまたスーパーなどよりもその分野においては1店舗の方が上下左右いろんな商店の配分から見ましても、品揃えが揃うということは可能なことであるというような論理も今出てきてるわけでございます。このことに対しまして今ご指摘のように地域商店街の活性化法っていうのが、平成21年に法律第80号として国会を通ったわけであります。このことは今議員がご指摘のとおりでございますが、地域コミュニティ一緒になってやっていってほしい。同時にまた消費者の方もその利便性、やっぱり歩いていける、高齢化、いろんなことから見ましてその方が便利である。あるいはまた配達もしてくれる。広告1枚ポンと出すんでなくて、たまには農村の方へもどこへも売り歩きに来てくれる。そんな商店というものがやはり本当の高齢化社会に対しての大きなニーズを持っているというふうに思っております。こういう中でこれはやはり商店街ということでもありますので1店舗が頑張ってみてもどうしょうもないことでもありまして、商店全体の考え方の中で取り入れて活性化ということでもあります。TMOとかタウン

マネージメントっていうような形の中で大分進めたり、空き店舗の空き家対策、あるいはまた空き店舗対策、いろんなことの中でいろんなこともそれぞれ取り組まれたこともこの10年来あるわけでありまして。しかしどうしてもみんなそれが不発に終わっている、あるいは全商店が乗ってこない、部分だけで終わってしまうというようなこともあるわけでありまして。これにかたて加えまして、今地産地消という農業の商品、農作物に対しましてそういった定期的でありますけれども、毎日ではなくてそういった商店を利用して販売して成功している所もあるわけでありまして、これも空き店舗なども利用させていただいて、人が集まる。集まれば何か見てくれる。見てくれれば少しは買ってくれるとこんなようなことで、賑わいも取り戻すということをいろいろ模索しているわけでありまして。こういう中で地理的コミュニティーのやはり人材育成もしていかなきゃならない。また商店の運営される方々が担い手という形の中で農業と同じような言い方になってまいりましたけれども、自分たちがまずやる気になってもらう。そして商工会なども中心にどのような方向でやっていくのか、ある程度一定のやっぱり講習も受けて、また消費者ニーズ、高齢者ニーズ、それぞれを把握した中でそういったことも取り入れていかなきゃならないというように思いますし、こういう法律も良いわけでありまして早速町も今検討しているわけでありまして。こういう中で今この法の捉え方、考え方、町の方向ということになればそのような方向も出していきたくこんなふうに思います。中央商店街だけでなくその近い所なども起爆剤になればということで、今度は病院も来るような場所などもお客さん、あるいは患者さん、あるいは家族、普通の人の流れ以上に人が集まるわけでもございますので、そこらへんとも相整合性も図り有機的結合ができればというようなことも模索している最中でございます。総花的には今のような見解で辰野町も重要なことであると。この法律やっぱり施行する上に町も住民のあるいは商店主の気持ちも一体となって考えていきたいとこんなふうに思っております。いずれにしましてもそういうような方向でございますので、ご協力方皆さん方にもお願いしたい、こんなふうに考えております。以上です。

○岩田（2番）

今、町長の方から前向きなお言葉いただいたんですけれども、何と言ってもまずこれは商業者の盛り上がり的大事だということは前日も伺いました。ただですね商業が本当にもう後継者もなくて、お話の中にラインとしての商業商店街というもの

が本当に成立しなくなっているということですので、思い切ってですね町内のやる気のある人たちを集めて、そして前回の一般質問にも出ましたようにこれは熊谷議員が質問されたと思うんですけども、営林署の跡地、病院が起爆剤になるかは別にしまして、そういう所へですねやる気のある人、それから町外からも集めていくためのですね方策として是非この商店街活性化法、これをですね利用したらどうかと思います。この法の趣旨はですねソフト事業も含めた商店街活動への支援を強化するという事で地域のニーズに沿った空き店舗利用を支援する。あるいは商店街の意欲ある人材を育成確保するというような形になっておりまして、補助金ですね21年度の例で見ますと、補助率が3分の2というような形で非常に有利になっておりますので是非検討いただきたいと思います。実際にですねここにこの地域活性化法を取り入れてですね成功した事例が私の手元の資料に載っているわけですけども、北海道の岩内町、これはアンテナショップやそういうものを造りまして、地域住民の利便の向上に非常に貢献しております。それからテレビなどで有名になっております「ゲゲゲの鬼太郎」の像をですね配置しましてですね非常に活性化した鳥取県境港市の例もございます。やる気のある商業者ということで先日も元気支援づくり事業の認可を得た「にぎわいとりもどし隊」のイベントも本町3丁目でありましたけれども、町長・副町長も参加され私もその美声をお聞きしましたわけですけども、今後ともですねやる気のある人たちへの行政の支援をですね是非要望したいと思います。この件につきましてはですね町長の今の前向きな答弁いただきましたので、続きまして観光産業のあり方について質問したいと思います。

県でも平成19年4月に観光部を50名態勢で設立しまして、平成21年には「ぐるっと信州」キャンペーンなど、あるいは22年にはディストネーションキャンペーンなど行いまして観光産業の重要性が見直されてきております。町でも観光室を新設しまして非常に前向きに取り組んでいただくというこの意気込みを非常に買うわけですけども、辰野町の観光地といえば、しだれ栗の自生地、横川峡、荒神山この3つが著名でございますけれども、ここ1・2年の利用者数や消費額の推移はどうなっておるのか伺いたいと思います。

○町 長

それでは観光という形の中で辰野町も「まだまだ探せばあるある、でかくある辰野はほんの〜り辰野町」とこんな謳い方の中で今FM長野を来年の3月まで毎週月

曜日お昼の12時から流しておりましていろんな、本当にそんなに続くかと思いましたがけれども、いろいろの拾い出しがありますとそういった電波に乗せるようなほんの〜りしたものがたくさんあるというふうなことでありますし、お菓子屋さんもこれに協力してくれまして新たな発信もいたしてるところでありますし、観光面ということになりますといろんな観光が考えられますので単なるホテルだけの観光でなくて、企業観光もあるでしょうし、農業観光もあるでしょうし、体験観光も、あるいはまた見て過ぎてく観光ももちろん結構でございますが、おもてなしの心もしっかりと作り出していかなきゃならないというようなことで進めてるところであります。議員ご指摘のとおり、D C、横文字で恐縮ですが県やその他がみんなそれ作ってきておりますのでしょうがないんですが、ディストネーションキャンペーンということでJ Rの駅などを中心としてこれを進めてまいりました。県の方もこれを積極的に取り入れておりまして、更にまた観光で観光立県とまでいくかどうか知りませんが、担当の部の方はそのようなことの中で日本が観光立国、観光立県、観光立町というようなことで辰野町の方が一番最初にそれを言い出したわけですが、そんなことを柱にして誘客、また経済の疲弊をこれを取り戻していくというようなことであります。東日本大災害を契機に観光というのが殆どダメだろうと言われてましたが、一時的なダウンはありましたけれどもどこでもそれは莫大的なものでなくて例年以上な誘客は見込まれているようであります。上伊那地方でもそのようなカウントは、しっかりカウントしていることが始まったせいもありますけれども、一昨年、昨年よりも少し観光客の動きはあるようであります。遠くまでよりも近くの知らない所をまた未知を訪ねる、未知を掘り起こす、その散策なども含めると相当の人数が動いているというようなことであります。すぐそれがお金に結び付くかどうか分かりませんが、いずれ人々が来る、往来する。行ったり来たりする。当然段々にそういったことも経済の根本を動かしてくれることの起爆剤にはもちろんなることは事実であります。こういう中で先日も県の町村会の役員会の中でもこの観光というものを取られまして協議をしたわけでございますが、今度はまたこれも横文字で恐縮ですがD Cキャンペーンに加えて今度は長野県の観光プロモーションという形ドンドン促進するという意味だそうです。プロというのはまだドンドン押し出す、モーションは動きをもっと促進させるプロモーションという名前を付けてまして一つの合い言葉を作って更にこの長野県の観光の発展を期すということで動いて

おります。辰野町もそれに呼応する、あるいはまたそれ以前からももちろん言うてるようなプロモーションであります。いろんな昨日も三堀議員の質問にもございましたけれども、いろんな組み合わせをすることも大事であります。1点1点を活かしていく、更にはその組み合わせなどの中でまた新たなキラッと輝くような、しかし見てよく見るととほんの〜りの心温まる観光などを進める。非常に大事な時だとこんなように思います。指数、あるいは係数につきましては課長の方からお答えを申し上げます。

#### ○産業振興課長

それでは私の方から利用者数等につきまして報告させていただきたいと思います。ほたる祭りにつきましては平成20年からの関係で14万7,000人、それから21年が18万9,000人、22年が11万5,800人、今年が15万人ということであります。しだれ栗の関係につきましては平成20年が3万2,100人、21年が4万100人、22年が3万3,900人、横川峡の関係が20年が7万2,100人、21年が8万1,600人、22年が8万5,700人、荒神山の関係でありますけれど、20年が13万4,000人、21年が13万6,700人、22年が12万8,800人であります。消費額、っていうか額の関係でありますけれど、しだれ栗が20年から22年平均して1100万円あります。かやぶきでありますけれど20年が1億7,300万円、21年が1億500万、22年が1億6,900万。それからパークホテル、荒神山の関係でありますけれど20年が1億9,500万、21年が1億8,800万、22年が1億9,900万の額となっております。以上です。

#### ○岩田（2番）

今課長の方から辰野の主要観光地3箇所の推移を伺ったわけですがけれども、私の方の県の方の発表した資料だとちょっと違う所もありますけれども、いずれも延びていると。観光地というものの定義はどういうことが定義になっているかと申しますと、年間に訪れる人が概ね5,000人ということで、辰野はその3箇所ということです。箕輪は2箇所でございますが辰野の方が見る所が多いということでございますけれども、いずれにしても消費額も伺ったわけですがけれども平均の利用消費額ですね、はデータにもよりますが大体3,500、3,600円日帰りの人はされてるようですけれども、消費額に一喜一憂することじゃなくても辰野の良い観光地についてですねもっと積極的にPRしてそのへんをベースにしまして辰野を訪れる方を増やしていただくということになると思います。是非努力をお願いしたいと思います。

ます。荒神山を訪れる人は桜花爛漫の時が多いでしょうし、横川峡は紅葉、枝垂れ栗はまあ雪景色などいろいろあるわけですが、これはですね今までの観光で言いますと言いは悪いですが物見遊山と言うか、見物するという観光でございました。ここで県の方で着地型観光という資料がございますけれども、これからの観光はですね、地元料理やそれからですね伝統文化、地元農産物の収穫を楽しむという着地・体験型観光をいくつも集めて提案していくという、これをですねニューツーリズムという横文字を表現してありますが、これはグリーンツーリズム農業体験のグリーンツーリズム、あるいはエコツーリズム、ヘルスツーリズムなど一泊だけでなくロングステイを企画するようなことを推奨してありますが、そこまでいなくてもですね小さなそういう地域資源を楽しむという、そういうですね、ショートステイ型ですね着地体験型の観光を取り入れてるのが「オンパク」という手法でございます。これは飯島町や中川村で多分10年ほど前から取り入れられているわけですが、「オン」は温泉のオン、「パク」は博覧会の博ですが、宿泊の泊をあてておきまして、発祥はですね別府温泉あたりから発生したものでございますが地域の人や自然・生活を体験して貰う。集約型のさきほど申しましたショートステイの観光でございます。是非、観光室で検討していただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○町 長

私どももかやぶきの館、あるいは農村公園、地域支援活用というような形の中で観光というのはもう既に10年以前から新しい見方でやってまいりました。言葉は違いますが1点観て過ぎる観光でなくて、さきほどもちょっと申しましたけれどもそこへ体験する、そしてまた滞在する、あるいは浸る型観光に変わってきている。あるいはその方が人の心を打つ、またリピーターとしても取り入れられやすいと。ただ見て過ぎてしまえば知らないで通ってしまう。ああきれいだな、と。それだけの観光ではない、もう少し深くということをやっているわけでありまして。今議員がご指摘のとおりオンパクなども新しい言葉としてありますが、全て同じことではございますがやっぱり新しい言葉に乗ってということもありますので、そういったものを捉えながら体験農業は既にあるわけではございますし、さきほども言ったとおりであります、体験観光、浸る、どんなふうになって「ほんの〜り」というような形の中で進めていかなきゃならない。これに対しましては辰野町はこの規模の町といたし



ましては公共的な宿泊施設といたしましては2箇所も持っているわけでありまして、そのショートステイしやすい場所、あるいはまた人々も川島なども含めまして民泊もできるような態勢も整えておりますし、既にもう千葉県の小学生在が毎年川島訪れて7、8軒の農家へ民泊して心を繋げていく。これも5、6日でありますけれどもあえて言えばショートステイの中であります。こういったことをやっぱり進めて今後の交流も図り行ったり来たりする。このことが非常に大事だということでどういう考え方でこういうことをございますので、私どもも進めてますし、更にまたこのことをもっと大きく取り上げていかなきゃならないとこんなふうに思ってます。課長の方から詳細をお答えいたします。

#### ○産業振興課長

オンパクの関係でありますけれど、身近な所におきましては諏訪の諏訪湖周辺で取り組みをしております『ズーラ』というこうい雑誌がありましてこの中にいろんなオンパクの関係がございます。約50種類ほどのものがありまして昨年から町の関係につきましても「ほろ酔いクラブ」ですか、こういう部分で4軒ほど取り組みをしていただいております、この中に辰野の商店も入っております。このような中に観光協会の方から負担金というか補助金の関係を少し出ささせていただいて、加入をさせているというようなそんな取り組みもしております。こちらの『ズーラ』の方に入っていきますとノウハウ全部知っておりますので、取り組みやすいのかなっていうそんな気もしているところでもあります。また辰野においては沢底の方が非常に熱心で同じような形の取り組みをしておりますので、そのような中に話をしていきながらまた取り組みができればとこんなふうにも思っております。以上です。

#### ○岩田（2番）

いろいろ取り組んでいただいているということでございますけれども、観光についてあと2点まとめて質問させていただきます。パークホテルでございますけれどもこの夏ですね高校、大学の運動部の合宿で大分賑わいました。昨年度私もちょうと発表会を伺ったんですけれども文化系のクラブですね落研ですか、落語研究会なども宿泊してパークホテルはちょっと合宿には不向きな宿泊施設でございますけれども相当な数で賑わっておりますので、これをですねもっと積極的にPRすれば宿泊客は取れます。ただ宿泊施設が合宿型になっていけませんので、これ前から問題に

なっていますけれども荒神山のプール跡地、そのほか荒神山に何か適当なですね施設を建設するような場所がないか、このへんをまず1つ伺いたいと思います。それからわが町の特産品といえば、マツタケを中心としたキノコ、リンゴ、ナシ、それからカリンに似ましたこれはもう幻のあれで、送って喜ばれていますけれどもルレクチェというものもございます。このへんはもう予約しておかなければなかなか手に入らないようなものそういう名人もいますので、そのほかソバなどの農産物ほか商工会もですねホームページでいろいろ行って和洋菓子製品などがありますけれども、実際にですねじゃあどういものが良いのか、辰野町のお土産として、あるいはお持ち帰りのものでってどういものが良いのかということを行いますとなかなか情報が散逸していることも事実でございますので、これをですねもっと一元化して、インフォメーション・アンテナショップ的な施設ができないのか？このへんの2点をですね伺いたいと思います。

○町 長

次の質問にお答えいたします。今お話がありましたように確かに合宿が非常にまた増えてまいりまして。ただ同じ時期に同じ重なるもんですから大分断る所もあるようであります。ということで前もって受けてる、特に今回の場合はどこの地も東日本に行ってた合宿がほかの方向へ、長野県だとかほかの方向へ振ったということもありまして去年も非常に多かったんですけれども、今年の方が問い合わせも非常に多くなってきているということもまた否めない事実であります。そんなところであります。また荒神山も運動施設もありまして非常に合宿、スポーツ団体においては適地であり、あるいはまた運動でなくても吹奏楽団の大学の皆さん方が野原で東京よりはあるいは関西よりは涼しいということで合宿されたという例もあるようでありまして、いろいろ多面的に利用ができる。そんな中のご指摘の荒神山の中に宿泊施設などの建設ができないかどうかというようなお話であります。これはまず都市計画法の中の都市公園になっておりますが、そういった施設であれば建設は可能であると。やるやらんは別にいたしましてまず可能なことであるということとはまずお答えをさせていただきます。ほかのことをやると都市公園法に触れるものはダメというようなことで非常に難しいところでもありますけれども、それは可能であると。場所も適宜探せばほかの方との共生をうまく持っていけば場所は町のものでありますので、どこでも可能であるところなふうなことはまずお伝え申し上げたいと思

ます。なお今課長が言いましたように『信州の諏訪温泉泊覧会・ズーラ』「それでいいずら」という「ずら」を取ったようでありまして、また鹿教湯温泉あたりは里山のパッセジャーター、パッセンジャーという意味だろうと思いますが、パッセジャーターというような何かフランス語かイタリア語あたりを使ったような新しい言葉の中で誘客をまた図り、言葉だけでなくてそういったさきほどのオンパクなどを応用しているところもあるようでありまして、そのへんまた情報など取ったりして全く同じようにできるかどうか別にいたしまして、辰野に合ったように考えていかなきゃならないだろうと。同時に業者さんも一緒に加わってもらわないとこれもできませんので全体的に広めたい、また商工会さんの方ともお話をしてみたいと思います。なおやはり1点1町だけでなくて上伊那も今観光上伊那というようなことで広域も進めておりますし、さきほどの諏訪の『ズーラ』あたりに相乗りしても良い、お互いにボーダーレスでいくことも良い。その一番良い現れがもう既に始めておりますけれど、しだれ栗へ小野の辺りは塩尻と岡谷と辰野、2市1町でボーダーレスで既に信州の観光というような形の中で、これ冬がちょっとダメなものですから残年でございますけれども、大分進めてまいりました。それぞれのしだれ栗やそれぞれの特徴を活かしたものであります。そういったことをもう少し更にニーズを掘り起こして、また提案していくこともとても大事であろうとこんなふうに思います。なおまた旧中山道なども掘り起こしております今、トレッキング、あるいはウォーキングただそこ通過サーッと行くんでなくてショートステイでなくてもそこ歩いてもらう、散策してもらう。昔の歴史などを観ながら大久保長安が指定した一番最初の、一番最初って言いますか本街道になった旧コースでありますので、岡谷からまた木曾へ抜ける途中にいろんな歴史も物語るものもあるというようなことも少しずつ人気を得るだろうと思っておりますし、既に入り込んでいる方もいます。また今までやってきたリンゴオーナー園などもこれも一つの体験型、宿泊はしませんけれどもそこへ来て体験して、味わってやっぱり最初と真ん中と摘果からまた施肥だからいろんなこともやりまして、収穫までと何度も来られるようなオーナー園もこれも体験型、一つの観光であり一つのまた農業でもあるとこんなふうに考えてるところでございます。大きく膨らめていければありがたい、こんなふうに検討を重ねてまいります。

○岩田（２番）

そういうことで前向きなご意見をいただきましたけれども、いずれにしてもですね行政の役割は今まで補助金を配るのが主だったが、今後は地域の活動や資源のコーディネートが主になると。これは私の言葉でなくて阿部知事が最初のランチミーティングで言ったことばでございますけれども、正にですね観光産業を発展させることによりまして地域の雇用も人材リーダーを育てる土壌や環境整備も同時にできるということで、人口増の話も昨日出てましたけれどもそういうことにも寄与できるということでございます。実際に辰野の場合それほど過疎と言うか高齢化はしてますけれど、そういう形じゃないので深刻になってないですけども、一つ例を挙げますとこれは鳥取県の伯耆町（ほうきちょう）ということで伯耆の国の伯耆ですけどここではですね、産業課とそれから町の菓子組合がですね提携しまして一緒になってですね新しい特産品を生み出す。ここに資料もございますけれど、ロールケーキ、大山（だいせん）黒ぼくロールというすばらしいロールケーキを作りまして、産業の課長さんが非常に主力でやってくれたということで、名称を付けて欲しいということでその課長さんはさんざ苦労した結果「お役所仕事」という名前のロールケーキにしたそうです。これもうロコミで広がってですね素晴らしいです。この協議会の方は辰野で言いますとまちづくり政策課の方に位置してそこが管理しているということでございます。こんな例も挙げておきますので、是非ですねそういう発想の人材、発想できるようなあるいはコーディネートできるような人材がですね役場組織の中にあるとこういうことでございますので、なかなかですね商業者が一塊になって普段の仕事もある形の中で難しい中で、行政が是非こういうことをですねバックアップしていただきたいと思います。まだまだお話ししたいですけれども、時間の都合でこの項は終わりたいと思います。

それではですね次の教育問題について４点ほど質問したいと思います。いささか旧聞になりますけれども昨年度の全国学力・学習状況調査で都道府県別で40位に低迷したことを受け山口、県の教育長は、今教育長代わっておられますけれども「学力向上施策が不十分であり、自己反省している。学力によって子どもが育つ面は大きい。対策は改めて提案する」としています。辰野町では、新年度どのような方針で臨んでいるのか教育長に伺いたいと思います。

## ○教育長

学力の問題についての質問であります。確か平成22年の全国学力学習状況調査におきましては、今まで全国平均よりも長野県は高い平均点を取っていたわけでありましてけれども、21年22年と少し低迷してきまして今おっしゃるとおり22年は中学生は特に低迷をした。これを受けまして県の教育委員会も学力向上推進プログラム構築事業というのを立ち上げまして、今まで学力向上には県では200万円くらいしか予算を使ってなかったものを2,600何万円に予算を上げたということでありまして。この2,600余の内の大部分は学力学習状況調査の採点と分析のために業者をお願いをすると金が掛かるわけでありまして、その費用の2分の1を県が負担をする、こういうところに一番大きな金を使っているというわけでありまして。したがって今年度ですね震災の影響で普段の年にやる学習状況調査、4月の第3火曜日でありますけれどもこれが中止になりまして、その後やるのかやらないのかを文部科学省もハッキリしないままです。一つときてしまいましたけれども、1学期終わりの頃9月の27日を中心にやるということを決めました。したがって県も2分の1の費用を出しますよということを書いてまいりましたので、辰野町もこれに乗りまして是非お願いをしたいとこういうことになっておりますので、今議会にもこのための補正予算を出してありますので、是非賛同いただきますようお願いすればとこんなふうに思っているところであります。更にそのほかにも学力向上のための研修費用の補助とか学力向上推進プランの補強シートというようなものを作って、全小中学校の校長先生に自分の学校の学力向上のプランを書けと。でそれを吸い上げ1冊の本にして県内に配ったというような事業でありますとか、教育センターでホームページからいろいろな問題を各学校でドンドン引き出してそれをパッパッと使えるというような事業を行ったというようなことでもありますので、それにつれて町でもそんなことで学力向上を考えておるところでありますし、また学力向上事業ではないですけれども県は、中学1年生に35人学級を導入してまいりました。今年度からであります。したがって辰野中学も丁度上手い具合に該当しましたので35人学級をして、40人学級なら4クラスのところを35人学級にして5クラスにしました。その結果も大変良い結果が今出てきているところでありますし、また両小野小学校、中学校においては小中一貫教育、それから更に各学校で学校支援ボランティア事業とか、小中連携学力向上推進事業というようなことを積極的にやりまして町としても学力向上を

考えているところであります。成果は出てきていると私は思っております。以上です。

○町 長

今、私の方からもちよつと概要的なお話申し上げときますけれども教育とは何ぞやっていう形になると非常に難しい話になってまいります、長野県は理想的な教育に向けようということでゆとりの教育を取り入れました。そうしますと当然ゆとりの教育のやってる時間が学力の部分がカットされて、そちらの方の教育が膨らんだということでもあります。よく知育、徳育、体育、全てが大事な教育であるところなふうに思います。ただそのことやってますと学力が一部低下しているという形になりますとこうやって学力たったってペーパーテストの偏差値の問題だと思いますが、頭脳の問題でも全くありません。しかしそういうデータが出ます。そうすると多くの卒業生が行く所へ行けない、入る所へ入れない。多くがですね、多くが入れないという現象が出てきた。ということになるとやはり日本の全体の教育、偏差値教育とでも言いましょうか。学力上げていくんならもっと上げる方法があります。全部が予備校化すればもっと上がります。ということでありましてこれやはりあまりこの学力が下がってはいけませんので、少し長野県は取り戻すということも県の町村会でも話が出て協議いたしましたけれども、まずは一応学力確保してそれで日本の大きな教育、文部省の考え方、文部官僚のまず方向性これをやはり正していかないと世界に合うような教育にしていけないとまずいだろう。ただ偏差値が高くてそのことだけはできるような専門バカみたいな、専門バカという言い方悪いんですが、一般的に悪い言葉で言われてます。専門だけしかできない人を専門バカというような分かりやすい言葉で言っておりますが、そんなものばかたくさんつくってみても本当の人間性というものはどうなるのか、教育はどうなるのか、産業に対してどんな効果があるか、産業、経済、文化全てに対してどのような働きを大人になつたらやってくれるだろうか、それを考えなんでただペーパーテストだけで偏差値だけで優劣を決めてる、ここに大きな問題があるというようなことでもあります。しかし現在はまずは国の方向に乗って、乗った中で改良していくとこのことが一番大事だとこんなふうに考えてるところであります。以上です。

○岩田（2番）

今町長の方から補足のご意見もいただいたわけですがけれども、いじめと不登校の

問題、それから高校入試の問題、これまとめて質問させていただきますけれども、さきほど大丈夫だというお話を伺いましたけれども、これは古村教育長の責任ではないですけれども今日の『信濃毎日新聞』を見れば、教員のですね資格試験のですね、県の試験の8科目も要するに間違いがあったと。8件分もあったということでどうもですね教育に対する信頼性が県民からもですね疑念を抱かれています。最新のですね県民世論調査「信州教育の将来」というテーマにおいて行われた結果によれば、長野県は教育県と思う人は僅か8.7%、思わない人っていう人は59.8%、この数字は大変深刻だと思います。教育県とは思わない理由はまず1番、教員の教える力が低い40数%、2番、明治期からの教育県の伝統がなくなった40数%、3番、現役の大学進学率が低い、これは30数%、4、学校と地域・家庭の連携がよくない、5番、信濃教育会が影響力を持ちすぎている。あきらかにですね多くの子を育てる親はですね今の長野県の教育にですね厳しい視線を向けています。まさにこれは喫緊の教育問題でありますけれども、改善への取り組みが今されているということでございますので信じたいと思います。ただですね信州教育の伝統であったさきほど町長も言いました、知・徳・体ですか、全人的な教育というものがですね、現代社会の変質やグローバル化、私はこれが地方にも移動することでグローバルという言葉を使ってますけれども、スピード感を要求する教育に追いついて行っていないかというのが私の認識でございます。学力強化も含めて教育委員会の更なる努力等をお願いしたいと思います。いじめと不登校でございますけれども、2010年度のデータが文科省の学校基本調査速報では8年度小学生全国1位より下がり7位、中学生は20位と発表されました。ところがですね県教委がまとめたものによりますと小中学校・高校などで認知されたいじめは1,067件で前年度を上回っています。町内の現状も含めてどうなっているか伺いたいと思います。

○教育長

いじめのことで良いですか？

○岩田（2番）

はい。

○教育長

不登校？いじめで良いですか。はい。いじめにつきましては県内小中高全部合わせて昨年、一昨年殆ど同じ数字になっております。比率で言いますと1,000分の

4.2 という数字になっております。国は 1,000 分の 5.6 ですので国全体よりも県の方がいじめ数は少ないと。町の状況はどうかとこういうことでありますが、町は小学校が 1,000 分の 0.8、これ22年度であります。0.8。それから中学が 1,000 分の 1.8 でありますので国平均、県平均よりもズーッと低いのが町の状況であります。実数で言いましても22年度小学校へ、全小学校の中で1、中学も辰野中学の中で1でありまして非常に少ない数でありますし、この2つにつきましても全て解消をしているという状況であります。また今年度現在まででは、小学校が2学期過ぎに1、今発覚して取り組み中であります。以上です。

○岩田（2番）

努力されていることが分かりました。いずれにしてもですね、どんな理由にしても30日以上長期欠席者を不登校というふうに区別しているそうですので、いかなる理由であっても長期欠席者を支援できる態勢づくりを要請しておきます。時間がありませんので、高校入試におきましては2012年度では都市部の普通科を中心に有力公立28校が前期選抜を実施しないことになりました。この件で振り回され続けた中学校側の評価と対応について伺いたいと思います。それから最後になりますけれど、文科省はですね「ゆとり教育」への反省から新指導要綱に基づく教科書が採用され2000年度の検定教科書より平均42.8%、理科では67%、算数では67.3%も分量が増えております。小学校では今学期より、それから中学校では来年2012年度からということに決定されていますけれども実際にですね、教える授業の量は授業時間は1割程度しか増えていないわけですけれども、学校ではどのように対応して行くのか、この2点をお伺いしたいと思います。

○議長

質問時間があと2分ほどですので答弁、質問手短にお願いいたします。

○教育長

最初にそれでは高校入試の二段階選抜の件についてお答えをしたいと思います。二段階選抜、いわゆる前期選抜と後期選抜2回試験をすることということであります。始める時にはですね数年前に始まったんですけれども、始める時には是非二段階選抜をやってくださいという要求が多かったのが中学側であります。最後まで上伊那では、最後まで二段階選抜をやらなかった弥生に何回もお願いに行っても上伊那全高校が二段階選抜をやらしてもらおうようになりましたけれども、昨年一昨年



あたりからどうも二段階選抜の良さがあまり現れてないぞというような批判がありまして、また高校側でも二段階選抜をやったけどその良さを活かせていないなというような反省があるのかと思いますけれども、県の教育委員会は二段階選抜を各学校、高校判断でやらなくても良いよとこういうふうになりましたので、今おっしゃるとおり県内で28校の普通科が二段階選抜を止めました。上伊那では伊那北、弥生、赤穂の普通科が今年もまた24年度の入試もやらないというふうに決まりました。そこで中学側ではどういう反応かということでございますけれども、それぞれやることの良さや、やらない方が良いんじゃないかとか、やることの良さが活かされないぞというような反省がありまして、この二段階選抜を取り止めることについて中学側では全く何とも反応がありません。止めるんなら止めれば良いしやるんならやっても良いしということでそれぞれの良さ悪さ、メリット、デメリットが相拮抗しているというところでありましょか。上伊那教育7団体というのがありまして、必要なことはいつも県にこの7団体をとおして要望しているわけでありまして、今年度要望する予定の中にも二段階について導入せよという要望は全く出てきておりません。したがってそれぞれの高校の判断に任されていてやっても良いし、やらなくても良いしというところが反応だとこんなように思っております。それから次の学習指導要領の高度化ということでございますけれども、内容は確かに増えております。しかし全く新しいことをいっぱい持ってきたわけではなくてかつてやったことが戻ってきたというのが大部分でありますので、非常に高度なことをたくさん盛り込んで来たわけではありません。しかも今教科書がたくさん厚くなったということもありますけれども、この内容につきましては発展的な内容というのを取り入れてあるということが大きな理由でありまして、発展的な内容につきましては選択的にやっても良いしやらなくても良いしと、進んでる子はやっても良い、ドンドンやりなさいよと、こういう内容でありますので教科書を全部網羅する必要がないわけでありまして。したがって授業時間数が増えた分で大体、概ね学習指導要領の内容が増えた分を消化できるというふうに考えております。小学校においては現在そのようにやっておりますしさほど困難があるとは聞いておりませんし、中学においては24年度、来年度から全面実施になりますが、態勢を移行期間の間に整えて実施が可能になっている状況であります。以上です。

○議 長

時間が過ぎてますので終了してください。

○岩田（2番）

今回指導要領の改定は遅ればせながらですね、日本社会のグローバル化に対応する骨子だと思います。いずれにしましてもですね教育委員会がリーダーシップを持ってしっかりですね小中学校の教育をみていただきたいと思います。質問を終わります。

○議 長

進行いたします。質問順位9番、議席4番、堀内武夫議員。

**【質問順位9番、議席10番、堀内 武夫 議員】**

○堀内（4番）

それではさきに通告いたしました2項目につきまして質問させていただきます。持ち時間は50分ですが、私の時間は20分取らせていただきます。残り30分を返答の時間をお願いをしたいと思います。

まず最初に上伊那広域連合ごみ処理一元化の状況について質問いたします。大震災と異状な円高の影響により日本が非常に厳しい時代に突入している現在、過去の遺産である消費は美德の考えからいかにものを大切に廃棄物を出さない、無駄にしない等の考えに変わってきております。その中で生活の最終産物であるごみの減量化は生活の中身も変えなくてはならない非常に大きな事項であります。現在可燃物は広域連合の所管の下で循環型社会の構築とごみ処理に関わるダイオキシン等の高度な環境保全対策が求められる中、ごみ処理の広域化計画に基づき処理の一元化が図られております。現在伊那中央清掃センターが1日に120トン、クリーンセンター辰野が30トンの処理能力で稼働しております。ここで町長にお尋ねいたします。最終的には広域連合の決定となるということだと思いますけれども、現在どのような工程表、即ち1番としてどのような処理方法を考えているのか、2番目としてその能力規模はどのくらいか、3番目としてその総費用はいか程になって8市町村の分担割合はいか程か。また辰野町の負担金額はどのくらいか。4番目として供用開始はいつなのか。の点についての見解をお伺いいたします。

○町 長

お答えを申し上げます。質問順位第9番の堀内武夫議員の質問であります。ごみ

処理ということで、今ごみ戦争とも言われてまいりましたこの大変な問題であります。大きな流れを申し上げて、あと順を追ってのことは課長の方からお答え申し上げますけれども、それで上伊那としてはどういうにするだろうかということで、大きくやった方が良いのか、スケールメリット狙った方が良いのか、あるいは小規模でそれぞれの市町村でごみの処理、あるいは焼却、最終処分をした方が良いのかと、いろいろ検討を重ねてきた結果、上伊那は煙突1本でいこうとこういうことに決定いたしました。ちなみに諏訪は煙突2本でいくとこういうことになりました。それに向けて今進んでるところであります、それまでは辰野クリーンセンター、辰野町独自で行いましたクリーンセンター、平成14年に上伊那広域へ全部譲りました。1本化という流れが出てまいりましたので、丁度良い機会だっということ、資産も借金も全部付けて上伊那広域へ送りました。したがって現在では辰野町の負担金は現在運営するにあたっては負担金出していますので、現在は伊那と辰野のクリーンセンターを広域でやっているわけでありまして、クリーンセンター辰野を独自で町が運営するよりも、今の方が町の要するに費用、負担金は少ないとこういう形ができております。即ちこのごみ処理は詰めてまいりますと、これはグローバル化、グローバルと言いますかやっぱり大規模化していく方が効率が良いようであります。資金的な問題です。ただし効率化するためには大規模化するということですので、しかも箇所は減らしていくということですので、その場所の設定とかその周りの周辺の皆さん方のご理解を得る、これがとても大変なことになってきております。おかげさまで場所が伊那市ということで今環境アセスに入ったところでありまして、これに向けて大体当時は200トン、全部でもってあの頃は伊南行政組合の焼却場もございましたので全部合わせていきますと200トン以上になるだろうというようなことも言われておりましたが、おかげさまでごみの減量化が今進めてまいりまして有料化、袋をお金で買っていただいてそして抑止力、要するにごみの発生の抑止力になっていく。できるだけ生ごみは自然に帰して自分の家で畑や土地のある方はそこでもって堆肥化するとかいろいろなことできております。若干有料化だから残年ながら不法投棄という形で現れてる部分もありまして、これはもう大変なことではございますので、パトロールを飛ばせましてそういうことをしないように、これはもう刑法の違反になるというような形の中でそういうことのないように喚起しているところではございますが、大きな流れではそういうことではございます。それで当初の予

定のごみの数量、数値減らしましていくということでもあります。しかし最終的には飛灰、それから焼却灰と出てまいりましてその処理がまた困るわけでありまして今現状では奈良県だとか、あるいは草津の手前の所などへ受け取っていただいて固化するなりあるいはまた埋め立てをしていただくなりいろいろな方法考えておりますが、一番良いのはあれがガス化溶融というような形の中でメタル化して固化してそしてその廃油としての悪さをしない状態にして道路の下へ敷くとか、あるいはいろいろなことも考えられていますがなかなかそういう、今度はできあがっても需要が少ないようでありますけれども、いろいろなことをまた考えながら最終処分が大変お金が掛かったりやっかいなことにならないように、あるいはまた埋めた所によってそこから表流水って言いますか降った雨などが潜り込んで、今度は伏流水として川へ出た時に害を与えないような方法なども今検討されているところであります。いずれにしても大きな流れはそういう中でございますが、これから環境アセスを早くし住民のご理解を得て、そして一本化するということで大きくするスケールメリットを狙った方向であるところのことを概要申し上げまして、具体的には課長の方から順を追ってご説明をしていきたいとこんなふうに思います。

○住民税務課長

それでは大きな流れ只今町長が申し上げたとおりでございます。ご質問の中でどのような方式、処理方式でということでございますけれども処理方式につきましては基本的には溶融方式といたしまして、施設整備検討専門委員会において現在複数の具体的な処理方法への絞り込みを環境影響評価における予測と評価の前までに行うとされております。具体的な処理方法の決定につきましては総合評価落札方式による施設建設業者決定時を予定しております。例といたしましては焼却と灰の溶融方式、それからガス化溶融方式、ガス化改質方式この3つが有力とされております。その処理能力の規模ということでございますけれども、平成25年における施設整備規模の検討では日、149トンと試算しております。総費用につきましては概ね100億円とされております。8市町村の分担割合でございますけれども、人口割を3分の1、ごみ処理割を3分の2としております。辰野町の負担金額は23年予算の全体の12.37%で金額にいたしまして約1,400万円程となっております。供用開始の時期でございますけれども環境影響評価を経て平成29年を稼働の予定でございます。以上です。

○堀内（４番）

詳細につきましては今只今、総合評価という形の中で決定するという形の状況もありました。一部には補助金の減額っていう内容もちよっと聞かれておりますけれども、施設規模等を決めるにあたってごみの量、フカ、能力のバランスあるいは建設費用等含めて圧縮をするっていう内容での動きをしていただきたいなという形に思いますけれども、一方で今メタル化っていう話の中の中でやっぱりできるだけ処理残渣を出さないっていう形の状況も考慮に入れたっていうことは、是非行っていただきたいと。多少そこにお金が掛かってもしょうがないっていうことも踏まえて考慮していただければありがたいかなっていう形で考えています。続きましてクリーンセンター辰野、可燃物の処理設備の対応についてお伺いいたします。さきほどの見解ですと一元化措置が平成29年度、供用開始という形ですんでこれは当初の計画より多分遅れているっていうのが現状ではないかと思えます。今後まだ現状の設備で6年間稼働しなければならないという形の状況ありますんで、クリーンセンター辰野が平成5年から稼働という形の中でもう18年間続いてきているという形の状況です。その間、ダイオキシンに対する処置が取られるとか諸々の処置が行われてきておりますが、ここでお尋ねいたします。一元化措置の延長によりクリーンセンター辰野の焼却炉の老朽化を含めて耐用年数上稼働に支障を来すことはないかどうか、またごみの減量化対策として平成13年4月よりごみの有料化という形のもものがスタートしておりますけれども、有料化によってごみの削減効果がいかにあったのか、またその後ごみの処理量の推移がどうであってそれに対する減量化対策はどうされたのかの内容についてのご回答をお願いしたいと思います。

○町 長

次の質問にお答えを申し上げます。特に今広域の方へ移しました辰野のクリーンセンターの問題であり耐用年数の問題かということでご指摘であります。一番この焼却炉で私ども何度もあちらこちら視察したり自分の辰野町のものである時にクリーンセンターの運営をしたり、さんざ苦労してきてやったわけですが一番耐用年数というよりもお金が掛かって、常に新しく部分取り替えをしてなきゃいけないのは焼却炉であります。炉の中の耐火レンガの問題であります。これは耐用年数というよりもやはり2、3年で部分部分を交換していく、とてもお金が掛かるものであります。今ドイツのドイツ製の耐火レンガが一番良いというふう

私どもやっってる頃は言われて買い取ってやったわけですが、いずれにしてもこの焼却温度がダイオキシンの発生の問題もありますので、1,200度以上ぐらいで常に焼却してなきゃならないということでもあります。一番出るのが700、800度だっって言われてますから、燃え出して暖まってく過程でも出ますし、そしてまた一旦これを冷ます時もあります。冷ますって言いますか毎日24時間運転をやってる時は別ですけども冷ます時はまたその温度の域を下がってくわけです。その時にダイオキシンが発生する。一番良いのは年中無休で1,200、1,300度ドンドン燃やしていくことだところこういうふうになってくるわけですが、いずれにしてもそういう改修をしていかなきゃならないということでもあります。あとモーター類その他と言いますのは特に老朽化の問題でご心配していることは今お話にございましたけれども、そういったのが不良、機能不良になってダイオキシンが発生してしまっっては困るではないかというようなこともお考えのようでございますが、特に辰野の場合はその後最初に造ったものをそれにあとでかてて加えて私の代でやりましたが7億円も掛けてバグフィルター方式を取っております。バグフィルターはフィルターを常備清潔にしていけばまだ一定の5、6年経ったらこのバグフィルター自体も交換するということになりますけれども相当除菌ではなくて、そのダイオキシン自体が取れますということでもあります。同時にまた飛灰、それから焼却灰、両方出てまいりますけれどもそれらを集めて固化する方法、セメント化する方法を今辰野町の場合には取っておりますのでそれが現在奈良県の方へお願いして埋めてるわけでございますけれども、辰野だけに限って言えばそういうような方法であります。伊那の方法はまた別な方法若干類似してますが違う方法も取ってるわけでありまして、したがってまとめて申し上げますとモーター類その他は耐用年数でモーター部分を交換、その他でありますが一番焼けて困る耐火レンガを常に今回は5平米、来年になったらまた違う3平米っていうように交換を常にやっていく状態をしていけばまたバグフィルターがしっかり活動していればダイオキシンの発生もないし、それが5、6年で終わってしまうということはメンテは必要であります、ないとこんなようにみております。ほかの件に関しましては課長の方からお答えを申し上げます。ごみの削減量だとかそのへんでございます。

○住民税務課長

それではごみの推移でございますけれども平成20年でございますけれども可燃物処

理量の合計で 320 万トン程であったものがこのところ年々、多少の増減はあるんですけども若干ですけども減少傾向にあるということで平成 20 年で 320 万トンそれから 21 年で 323 万トン、それから 22 年で 316 万トン程ということで若干ですけども減少傾向にあるということでございます。また対策といたしましては平成 15 年度にごみ処理有料化を導入いたしました。その結果導入直後は前年に対して約 24% 程の減少がみられましたけれどもその後はやはり横ばい状態ということで今言いましたように近年若干ではありますけれども減少傾向にあるということです。またごみ処理の費用の有料化制度の見直しも何回もしているところでございますけれども今現在の見直しの段階では現方法が一番良いのではないかとということでもうしばらくはこのままの状態ということになっております。また町独自の施策といたしまして厨芥ごみの堆肥化モデル事業として町内 2 箇所で実施をいたしております。以上です。

#### ○堀内（４番）

只今の回答からいたしますと耐火レンガの関係につきましては保守をしてけばあと 6 年ズーッとってということになると思うんですが問題ないという形の状況ですんで広域化に向けて問題なく現状処理ができるという形の認識だと思います。それであと有料化によって非常にごみの削減ができたという形の状況で 24% 強ということですが、私の資料におきましても平成 18 年から 22 年までについては約 8% ぐらいごみが生ごみ、可燃ごみが減っているという実態があります。8% っていうのは結構な量っていうことだと思いますけれども、さきほど岩田議員からも話がありました。行政は何をするかっていう形の中でコーディネートするんだよね、ということが非常にちょっと話がありましたけれども私もそう思います。自分たちが云々やる云々ではなくていかにして旗を振るかという形の状況だと思いますんで、少なくともやっぱりこの 8% の削減が何であったのかという分析をする中でですね、次の削減に向けての方向付けをするということが重要だと思いますが、もしさきほど有料化っていうほかにですねこういうことをやったという形の状況の事例がありましたらちょっとご報告をいただきたいと思います。

#### ○住民税務課長

これ以外にはですね生ごみ処理機、それからコンポスト等に対する補助金などをしばらくの間は休んだ年もあったんですけども現在また復活してやって、実施し

ております。

○堀内（４番）

いずれにせよごみの減量化へ向けて各区の衛生委員の方のご努力とかですね、あるいは各種団体の方々の努力によって負うところも非常に多いという形で考えてます。そんな形で今後さきほど申したような形の中で、そういう方々を使って、ちょっと言い方悪いですがけれどもやっぱりこう旗を振っていただくと、コーディネートするという形のものを是非行っていただきたいと思います。それでは続きまして余剰チケットの活用システムについてお伺いいたします。ごみの有料化当然、これは受益者負担という形の中ですので推進は必要であります。減量化に向けて大きな効果をもたらしたという形の状況です。これは15年から運用されているわけですがけれども現在18年で決められた4人世帯10チケット、年間で100枚っていうのが今現状の基準だと思います。これは平成20年22年、委員会を含めてですね現状維持という形の状況で進められているっていう形の状況ですがけれども、こんな中でどうしても年度末に皆さんチケット余っているから袋を余分に買っちゃおうっていう形が非常に多いという話があってその中で、チケット奨励金交付活動っていうのがスタートしているという形です。これは回収事業取扱い要領に趣旨に則ってですね私はこれは大賛成であるという形の状況ですがけれども、これは余剰分を小学校に還元するという形の状況で子どもの頃からごみの減量化、資源化についてのものでですね意識を養うということの大切さっていうことを啓発できるという形の状況で非常に次世代の活動に繋がる良いことであろうということですが、ただこれはあくまでも短期的な暫定処置であろうと思っております。というのは平成23年6月時点2,456枚約3.8%のチケットが回収されているわけだと思いますが、ここでお尋ねします。平成22年度末のそれでは駆け込みの購入っていうのは前年に比べてどうであったのか、ですから回収効果があったのかどうかっていう内容とさきほど言った4年間据え置きになっているごみ袋の量につきましてですね私的にみますと少なくとも10%は減らしても良いんじゃないかという見解を持っています。これは最終的な広域でのですね判断であると思いますけれどもその見解を町長お願いしたいと思います。

○町長

概要を申し上げます。このごみの減量化チケットの枚数などもこれ抑止力が出てくるわけでありましてけれども、上伊那広域連合で見直しの検討をした結果でござい



ます。スタートは平成15年から有料化が始まったわけでありましたが平成18年、3年経っての見直し時点で15%減量、削減していることを考慮いたしまして特に変更していかないとその後は、というふうな形も出ております。課長の方から詳しくお話をいたします。

#### ○住民税務課長

それでは余剰チケットについてでございますけれども、駆け込みでの購入がどのくらいかということなんですけれども、これが非常に難しくて手元にあつて本当はこういうところに町に持っていただければそれがまた小学校に還元という形で良いですけれどもそれもせずに思い切って駆け込みで買ってしまふ方、お家にそのまま残してしまっている方っていうのの把握がちょっと実際のところ今のところできておりません。今後違った形でアンケートを取るような時に把握をさせていただきたいと思っております。それによって更にそういう制度があるっていうことも周知できるかと思いますので、そういうふうにしたいと思っておりますけれども今年度に限ってその数字をちょっと把握できておりません。それから効果としてですけれども22、23年度を比べますと約1,000枚程町あるいは学校の方に回収している枚数が増えてはおりますのでいろんな部分ではやっぱり回収事業の趣旨は浸透してきているかなとも考えております。それからやはり今町長も申し上げましたけれども思い切った削減をとということなんですけれども、18年度の見直し時点では15%削減しているからということで今のところ変更しないということとされておりますけれども、またそれから5年程経っておりますのでそんな話もまた出てくるかと思いますので、その時にはそういう意見も伝えたいと思っております。以上です。

#### ○堀内（4番）

是非検討をしていただきたいと思います。これは私的にみて私の家も余りました。そんな形でいきますとですねもっと絞っても良いんじゃないかっていうような気がいたします。続きましてごみの減量化対策について3点ございますが、これは一括してあとで答弁をいただければよろしいかと思います。1点はですね減量化についての教育及び啓発活動という形でですね特に回答をいただきましたんですけれどもやっぱり家庭での意識付け、これが一番成功の鍵になるという形の状況だと思えます。現在行政において出前講座ということを長年行っております。『広報たつの』でも先日PRしておりましたんですけれども、実際的には年4回くらい、これも大

体固定化された所が行っているという形の状況で地区によっては毎年役員も代わります。教育啓発っていうのはしつこくやるっていうのがこれはもう必要なことで、じゃないとなかなかその徹底ができないという形の状況ではないかと思います。そんな形です、減らすためには現在コンポを使って堆肥化するかとかですね、畑に入れて腐らせるとか天日干しをして水分を減らして量を減らすとか、機械を使って生ごみを処理して堆肥するか量を減らすとかっていう、あるいはありますけれども、現在1と2の内容につきましてはですね鳥獣害被害でなかなかその畑に戻す、あるいはコンポにするっていう内容が難しいというのが実態です。現に今回宮木の中央地区でさえ畑に入れると何かが来てひっくり返しちゃうという現象が出てるっていうことでここらへんはもうかなり今後期待する内容ではないんではないかっていうような気がします。そんな形です、やっぱり処理機、生ごみの処理機の導入っていう形のものが効果としては大きいんではないかと。ただこれには維持費等管理費が非常に掛かります。各家庭に負担は強いという形の状況になります。ここで今回長期に亘って補助を行ってきました。補助実態はどうにあるか、その使用実態はどう把握されているのか、今後の買い換えに対して補助金制度を適用する考えがあるかどうかの点についてのお伺いをいたしたいと思います。

○町 長

家庭内で処理をして欲しいということでききほど来お願いをしているわけですが、ごみ、生ごみ処理機がございましてスタートの内は2万5,000円ぐらいの上限で補助をいたしておりましたが、平成16年からは1万円の補助ということでありまして平成11年からズーッと始めておりまして今年の現在までの補助金合計いたしますと1,770万近いお金の補助であります。それでボツボツこの欲しい方、やる方は相当行き渡っているような気がいたしますので、その追跡調査などもさせていただいて追跡調査っていうのは別に悪い意味でなくて、実際にお使いでしょうかというようなこと、あるいはその後どんなことをお考えですか、更にこれはその器械が傷めば再購入するんですか？と、あるいはもっと大きなものが必要なんですかというようなことも尋ねていきたいとこんなふうに思います。と申しますのもあたかもここで節電という時代に入ってまいりましてこの生ごみ処理機もそんなではありませんけれども、やはり温熱を発生させてごみを腐らせ堆肥化させるというものでありますので、だから大きなグローバルで資源を捉えていくとどっちがどうなのかと

いうふうな形になってまいりますけれども、一気に大きなことを言ってみてもしょうがないんですけれどもどちらが一番手軽で有効かというような形をまた検討してみたい、こんなふうに思います。ほかの件は課長の方からお答え申し上げます。

#### ○住民税務課長

それでは減量化の対策ですけれども啓発活動でございますけれども、議員おっしゃられたようにやはり現段階では『広報たつの』とか有線等で啓発するような状況でございます。また出前講座の関係ですけれども各区からの要請によりまして、要請のあった所には出向いております。その中で区以外にですけれども毎年川島小学校さんは4年生を対象に要望がございます。特に4年生毎年のごことで先日もそれに行ってみいたんですけれども、そのあと小学生の方から感想文を寄せていただいたんですけれども、とても分かりやすかったとかそういった作文が返ってまいりました。ですので川島小学校に限らず、今度小学生の多分4年生の段階でそういったお勉強する時間があるかと思うんですけれども、全小学校対象にちょっと声を掛けていってみたいかなとも思っております。また生ごみ処理機の関係ですけれどもやはりハッキリしたアンケートを実施していないのでいけないんですけれども、ここで上伊那広域連合と市町村の一般廃棄物担当課でそういった話が出まして、統一したアンケートを実施したいということでもありますけれども、中にはやはり電気代が掛かるとか、それからなかなか管理が難しくて補助を受けて購入したけれども今使っていないとか、あるいは長いこと使っていてもうこれがないやいられないし可燃物に出すのは月に2回くらいってというようなそういう意見も聞かれます。ですのでここで統一したアンケートを実施して今後につなげていきたいと思っております。それから買い換えに対する補助金なんですけれども、今現在の中では交付要綱の中では買い換えていくことの条件は全く謳っていないのでもしかするとここ平成11年から始めておりますので、中にはそういった故障してしまっただけで新たに一つ買ったけれどもその方も対象になっているというご家庭もあるかもしれません。そういうことも含めましてまた要綱の方で考えていきたいと思っております。以上です。

#### ○堀内（4番）

1点落としました。すみません。小学校保育園における厨芥ごみの実態、これについて情操教育も含めてですね将来ごみを減らすために子どもの時代から教育をするということが非常に重要であると思っております。そんな形で食へのこだわり

と食べ物を大切にする。食べ残しはいけない等の情操教育っていうのが非常に必要になってくると思います。さきほど言った消費は美德っていう世界で育った人たちはなかなかそういうことができない。そんな形でやっぱり子どもの頃からの教育っていうのは非常に重要であると思っています。そんな形で厨芥ごみの実態とともにですね次世代を担う子どもの教育啓発に対していかなる方法を実施しているのか、その効果はどうか等を合わせてお尋ねいたします。

#### ○教育長

お答えをしたいと思います。ごみの量でありますけれども現在ですね、町内の6保育園、それから5小学校1中学校全部町内のごみを堆肥化する業者に出しております。全部その統計が出ているわけでありますけれども平成17年の数字でありますと年間のトータルが今の保育園小学校中学でおよそ25トンであります。それが年々少しずつ多少のデコボコはありますけれども非常に減少傾向になっておりまして、昨年度22年度の1年間で21トンというふうに分減ってきているのが実態であります。情操教育を含めて教育ということでございますけれども、国におきましてですね平成17年に食育基本法という法律ができておりましてこの法律に基づきますと各学校では学校の食育計画を作って実施しなさいと、こういうふうになっております。したがって町内の各学校全部食育計画を作ってあるわけであります。その中身は非常に情操的な部分はもちろんあるわけですが、それ以外の部分も含めましてですね、トータルな形で食育の教育やっているのが現状であります。例えば情操的なことと言えばですね動物や植物の命をいただいて私の命が長らえているんだよと、いただきますっていうのはあなたの命を私のためにいただきますよということですよというようなことありますとか、調理をしてくださる人とか生産をしてくださる人、流通に関わってくださる人、お金を出してくれる両親、というようなところに感謝をしなさいよというそんな中味ももちろん入っているわけありますけれども例えば技術家庭科の中では調理実習をするとか、給食のメニューを作ってみましようとか、保健体育では心身の機能と栄養の関係でありますとか、病気の予防と食事でありますとか、また理科の中では動物とか植物、生物、バイオとか遺伝子組み換えだとかいうような内容が含まれてきます。社会科の中では食物生産とか流通貿易経済というような問題と合わせ、また個人的には偏食とかアレルギーとかいうようなこと。そういったことをトータルに栄養士を中心に計画を組んでございます。で

また栄養士もですね最近県の考え方もありまして、単に栄養士だけでなくて栄養教諭という教諭を作って配当をしているのが現状であります。栄養教諭っていうのは栄養士と教諭の両方の免許を持った人が採用されて発令されるわけであります。辰野町におきましては辰野中学に県から配当された栄養教諭がおります。したがってこの栄養教諭を中心にして町内の食育計画を主に立案し実施しているのが現状であります。したがって情操的な部分のみでなくてですね、大きな形でトータルに食育を実施しているということでもあります。これはまたその効果についてということでございますが、今の残量の中で私は気になったのは食べ残し等、台所ごみが別ではないかなというふうに思っております、食べ残しの量、今の量の中の食べ残しはどのくらいだろうかということをお聞きしたいんですが栄養士さんほどこの学校でも毎日毎日食べ残しが何キロかをはかっています。で例えば今年の4月ですね、4月いっぱい辰野中学で出た厨芥ごみは222キロであります。その内、食べ残し、純粋な食べ残しはどのくらいかというのと僅か5.9キロ、パーセントにすると2.7%なんですね。あとは何かというとなバナナの皮とかミカンの皮とか大根のシッポだとかナスのヘタとか芋の皮とか食べられない部分なんですね。そういうものがごみの中の大部分でありまして、食べ残しっていうのはホント僅かだということが分かりまして、私もびっくりするほどの数字だったわけであります。で4月が2.7%、5月が3%、6月は1.5%というふうにしてみまして今年の4月から8月までの統計で平気食べ残しは3.2%であります。したがってあとの97%は食べられない部分なんですね。そういうところからみていただいても情操教育を始め学校の食育、これ学校だけでなくて保育園も同じであります。食育基本計画持っております。そういったところの計画が非常に功を奏しているんだらうというふうに思っておりますし、また保育園におきましては堆肥業者から堆肥を貰ってきてそれを使って保育園の花を育てたり野菜を育てたり、でその野菜をまた保育園で食べましょうというような循環型のことも実施をしているというのが現状であります。以上です。

#### ○堀内（4番）

子どもに対しての教育、情操教育が非常に行われているということで安心をいたしました。さきほどごみ処理機の関係につきましては再度検討をいたしますということですので、是非そんな形でお願いしたいと思います。続きまして私の今回の

一番の課題ですけれども生ごみの処理活動の推進について質問いたします。さきほど来、ごみの削減に向けて学校であるとか家庭であるとか非常にその活動が大きな削減に大きな寄与するという事です。現在生ごみの処理ということで大石平あるいは中央地区において、生ごみの肥料化っていう形の状況が進められております。これは業者に委託をしてこれは運搬も含め行われているわけですが、最終的には堆肥にして肥料にして地球に戻すということで非常に有効的な活動であるという形の状況であります。現状いろいろ聞き取りしましたんですけれども、その2地区非常に献身的に対応していただいているという形の状況ですけれども、現在週1回の回収ということで夏場1週間も家庭に置いておけないと、生ごみを、いう形でやっぱり3日が限度だねっていう形の中でやっぱり半減をしているということもちょっと聞いております。非常に良い活動なんですけれどもそれと同時に堆肥化をするために処理が約1箇月、熟成させるためにまた1箇月掛かるという形の中で非常に処理の時間が掛かっているという形の状況です。そんな形ですら現状の集荷実績、それと同時に委託費はどうなっているのか。現在焼却炉で処理した場合にそのコスト比較をした場合にどうなのか。それと今後拡大計画はどう考えているのか。それと集積回数を含めてですね、もっと多くできなかっていう点についてご質問をいたします。

○町 長

今ご指摘のように生ごみ処理を辰野町では住民の皆さん方と一体になってあげてやっていこうということで大石平、そして中央って言いますか宮木の中央の一部でやり始めたわけではありますが、これは実はあくまで試行的にやっていることであります。っていうことは結構これお金も掛かりますし、これで良いなら町中全部そうして焼却場の方から抜け出さないと、今は現在ダブって掛かっている形になるんですね。それだけ引いた分だけ持ち込みが少ないから上伊那の方へ広域の方へ払うごみ処理が減るかって言いますと、そんないちいち合計でもってやってません。辰野町の分担は大体さきほど言ったように12%と決まっている。大体そんなふうになってっちゃうんです。投入量にもよりますけれども、若干減らしたところで総体の費用は減らないんですね。それでいてこれは内情だけ暴露するわけでもありますけれども、これはドミソ環境の方へお願いいたしておりますのであとで課長の方から金額は推移はお話いたしますけれども23年で317万円ぐらい掛かっている、委託料という

ものが。という形でありまして必要なコストだけ計算していきますと焼却場で持ってった方はトンあたり3万4,000円で済むんですが、このようなバイオみたいな感じでもって委託してやっていきますと厨芥ごみなどはトンあたり27万円、結局取り組みが試行的だからやむを得ないこういった数字も出ておりますけれども、将来果たしてどうやっていくべきなのかということで、一番良い方法が一番安くできれば一番良いということで、これ考えていきたいとこんなように思っています。これはある時予算組む時に私がこれ実は発見いたしまして、もちろん課長たちはとっくに分かっていたんでしょうけども、非常に良いことやってる。「ちょっと待ってよその分だけ広域へ持っていかないんだから広域の負担下がっているのか」って言ったら「いえ、下がってません」「それじゃあダブっているじゃないか」財政的には今ダブりの状態であります。しかしダブっても一時的には試行的に本当にいけるかどうかを検討するにはやむを得ない投資だと思っておりますので結構であります、大きくやるならばやはり大々的に考えてそして安くさきほども言いましたように一番リサイクルの良い方法が取れるように検討は方向は付けていきたいと思っておりますが現状はそんなところであります。課長の方からお答えいたします。

○住民税務課長

それでは堆肥化の進捗状況についてご説明いたします。平成20年から大石平の方で始めました。平成20年と21年は大石平でございまして20年が7,441キロ、21年が8,371キロ、22年になりまして年の途中12月からでしたけれど宮木中央地区が入りました合計で1万245キロ。今年度はまだ年の中途ですけれども今のところ4,000キロくらいになっております。委託費の関係では平成20年が150万、平成21年が160万、22年やはりここから中央が入りましたので212万ほど、23年につきましては317万になっております。それでコストでございましてけれどもなかなかその割り反すの難しいんですけど焼却炉の方はトンあたりに対しますと約3万4,000円くらい。厨芥ごみの方は28万円ほどになります。そういったところから生ごみの排出量につきましては年々僅かですけれど減少はしております。しかし目立って減少っていうほどではないということと、業者委託の方も一般会計からの支出でございまして、全く補助事業とかではないのでそれに負担する金額は大きいものとなっております。そのため可燃物収集と同時にズーッと全部の地区をっていうことは今のところちょっと困難であるということで、また大石平と宮木地区はたまたま若い皆さんだったりと

か核家族だとかそういうことで普及するには良い条件の所ではございましたけれども、そういった地域を選定するのもちょっと難しいということではばらくはこのままの状態を続けていきたいと考えます。また夏場における収集の回数を増ということではございますけれども、白い専用のポリバケツの方で臭いもしないということではそれを斡旋して使っていただいているわけですが、収集の回数を増やすのにはまた収集業者の方との相談も必要になります。また契約の中にも現在1回ということでは契約になっておりますので、そんな中でも夏場、特に今年なんかは暑かったもんですから大変だったと思うんですけれども、そういったことも今後検討して変更が必要だったりとか考えていきたいと思っております。

#### ○堀内（4番）

只今の回答によってですね、生ごみの処理は拡大しないという形の状況のようではございますけれども、さきほど広域連合に納めるお金20%という形の中での運用という形では少なくとも今後それを減らした時にそちらの費用をやっばり減らせるという体制というそういうことも必要ではないかと。生ごみというのは大体40%を占めてるという内容になりますのでそこらへんをやっばり減らすということの活動というのはやっぱり継続していきたいと。ある地区では個人にIDカードを持っていただいておりますね、個人がそこへ行って生ごみを処理するという形の状況で非常に良い結果を出していたり、このところ各広域においても生ごみを減らそうという活動が顕著に行われているという形です。それと同時に今処理機の関係さきほど言いましたように1回処理するのに2箇月も掛かってしまうという状況がありますけれども、一応委託業者の関係のお話聞きますとですね、それなりに100メートルとか150メートルくらいの処理を入れればですね非常に効率の良い毎日処理ができる状況のものが肥料として出てくると。そういうことも考えられるという形もありました。そんな形で今後やっぱりいろいろ考える中で、ごみを生ごみの処理をするという形の状況はですね、是非進めていただきたいと思います。そういうことでそういう補助も含めてですね、もう一回検討する余地はないかどうかお聞きいたします。

#### ○町 長

お答えを申し上げます。これは実は国も試行錯誤の状態にあるわけでありまして一番良い方法が一番良い方法で取り入れられていないということでもあります。上伊



那広域の方を減らした分だけ減らしていきますと今度は上伊那広域の焼却場が成り立たないっていう形になってきますね、みんながやると。成り立たないから結果的に均等割をもっと上がってくるっていうことで結局分量で下げても均等割りが上がってきちゃう。運営費が掛かりますので。非常に莫大な費用が掛かってますからということで。まあこれは痛し痒しみみたいな形になってっちゃってるんです。そもそもこれ始めたのは非常に良いということで住民の皆さんの協力があっただけで成功しているわけでありますがその部分は。国の補助があっただけなんです。始めたところ国の補助が打ち切られたとこういうことなんです。政権によってしょっちゅう変わりますし、この政策が。子どもの手当の方へいっちゃうとこういうのが打ち切られるとかいろんなことになっちゃいます。だからこちらにしてみれば国に言われて、じゃあやってきましょうということで梯子を掛けてもらって梯子上がったら梯子取られちゃったとこういう状態です。したがって今、これは結局町の全額負担でやらなきゃいけないのかなということでもあります。中にはこちらドミソ環境みたいなところで受け取ってくれるからまだまだ 300 万、400 万っていうような負担でいくんですけれども、自分の町村でもってやろうと思って始めた所もあるんです。補助金を貰って。そしたらえらいことですね、これは。打ち切られちゃってますから。だから多分に国政とかいうのは気を付けていかないということもあります。しかし一番良い方法であれば日本中で抜本的にやはりそちらの方に変わってく筈でありますので、そういうふうなことでもう少し検討をさせていただきたい、こんなように思います。

○議 長

堀内議員、残り時間はあと 1 分程ですので質問をまとめてください。

○堀内（4 番）

はい。今回もちよっと時間切れという形の状況がありましたんですけれども、なかなか質問で難しいなということを実感いたしております。最終最後にですねやっぱりこういう形で質問させていただいた内容の回答に対して今後やっぱりフォローをキチンとやっていくということが重要なことではないかっていうことを思っています。そんな形を含めましてですね、よく言われている管理のサイクル特にチェックの段階っていうのはやっぱりキチンと行っていく、という形のものが重要だと思います。そんな形で今日の本日の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

いました。

○議長

只今より暫時休憩をします。なお再開時間は11時55分といたします。

休憩開始 11時 46分

再開時間 11時 55分

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。ここで住民税務課長よりさきほどの答弁について発言をしたい旨の申し出がありましたので、これを許可します。

○住民税務課長

すみません。さきほど堀内議員の答弁に対しましてですけれども、ごみ量の推移の所で単位をトンで表現してしまいましたけれどもキログラムでございますので、訂正させていただきます。お願いいたします。

○議長

進行いたします。質問順位10番、議席11番、宮下敏夫議員。

**【質問順位10番、議席11番、宮下 敏夫 議員】**

○宮下（11番）

それではあらかじめ通告してあります、地域防災体制の充実について、老健施設「福寿苑」の今後について、この2項目を質問項目順にしたがって質問していきます。まずはじめに、地域防災体制の充実についてであります。3月11日に発生した未曾有の被害をもたらした東日本大震災は史上最大級の地震と津波、これに伴った福島原子力発電所の爆発と放射能漏れという、前例のない事故をも引き起こした複合災害は既に6箇月を経過しようとしております。その影響は現地住民の避難のみならず計画停電、風評被害、健康や食べ物への不安などを残し依然として復旧復興が進まない状況であります。また近年日本列島は大型台風・ゲリラ豪雨による被害も増大している中、9月3、4日の台風12号による紀伊半島などの豪雨被害は、2004年の台風23号以来最悪の事態と言われております。また私ども身近では平成18年7月の豪雨災害で上伊那地方、諏訪地方を中心に多くの土砂災害が発生し、町内でもこの集中豪雨災害により4名の尊い命が失われました。町としてもこうした辛い体験をした中、災害の発生に対し被害の軽減策として土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域・洪水浸水想定区域の設定など様々な対策を立て推進して来られた

ことには評価しているところであります。長野県では南部の6市8町11村を東海地震の地震防災対策強化地域に指定し、東海地震が発生した場合の県内の全壊棟数は4,200棟に及ぶと想定されております。こうした大規模災害の想定と、今回の大震災・原発事故・豪雨災害を教訓として、町は防災の基本である早期の避難、正確な情報の伝達など、最重点課題として防災計画の見直しとその周知強化を図らなければなりません。そこで地域防災計画の見直し及び周知強化策について質問します。

1つとして、辰野町地域防災計画は平成18年4月発行以来5年を経過、その間の様々な災害内容の大きな変化に対応できる体制づくりが必要であります。お尋ねします。多様化した災害等の対応に対し、町として地域防災計画の見直しそれに伴い新たに地域防災計画改訂版発行、及びその内容についての周知をどのようにしていくのか町の考えをお伺いします。

○町 長

それでは質問順位10番の宮下敏夫議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。ご承知のような未曾有のという言葉でありますし、よく官僚の皆さんは想定外のことと言うんですけれども災害も現在の日本の人々の多くが記憶にあるような災害を前例とし多くの防災計画が立てられているということは否めない事実であります。しかし過去もう少し振り返ってみるとあのぐらいの規模のものはあったやにも聞いているわけでありまして、地震のマグニチュードの大きさあるいはまた津波の大きさなどもあり得ないほどではない。したがってこの辰野町の場合に匹敵してまいりますと東海地震の想定とかいろいろとあるわけで直下型とかあるわけですが、これも前例にならったような状態でやっております。最近辰野はこれを更に加えて1点集中ゲリラ豪雨、このことに対しましても18年災害では大変な思いをしたわけでありまして、したがってどんな小さい災害でも同じように稼働させるってことはこれは行き過ぎもあるんでしょうけども、しかし一応防災計画は判断の下に大は小を兼ねるわけでありまして、大きな災害にも対応できるような始動弁も持ってなきゃならないとこんなふうにも思います。それでしたがって当然防災計画も大きく見直してなきゃならないというご指摘のとおりだと思います。国の方の現在このこと踏まえまして中央防災会議におきまして東北地方の太平洋地震を教訓にしまして津波の問題、派生的に出ますそういった問題などに対しまして防災計画の大きな見直しを現在行っているわけでありまして、専門

知識のある皆さん方が今それに掛かってることでございます。それらもまたもうボツボツこの秋ぐらいには出てこようかと思っておりますので、何回も重ねて言うようになりますからそれらを踏まえて町も照らし併せてみて、また町独自でも大きなものが来た時にいったいどうすれば良いのかというようなことなども想定して再構築をしていきたいと、こんなふうにも考えてるところであります。課長の方からもお答えを申し上げたいと思います。

○総務課長

大きな流れは今町長の申し上げたとおりでありますけれども、町といたしましては本来ですと国、県の防災計画の見直しの済んだところでやるのが一番合理的かと思いましたが、今年緊急雇用創出事業という良い補助金が出てまいりましたので是非そのへんを活用させていただくことを主眼といたしまして今年度この防災計画の見直しに着手をさせていただきたいということで、今議会の補正予算に計上させていただきました。それによりますと今年度の中で着手をし、そして今年度の中で一応終了ということになりますのである程度のところまでの体裁を整えたいなということでありまして、根橋議員の質問にございましたけれども原子力災害等、それから18災の土砂災害等のところを重点的に入れながら、そんな見直しをさせていただきたいとそんな計画でございます。そして周知の方法でございますけれども、非常にこの計画自体はボリュームがたくさんになりまして全員の方に配っていただいてもご覧をいただけないというようなものでございますので、その中の住民の避難等に対して必要な部分をダイジェスト的に広報で知らせるとか簡単なパンフレットにして回す等の処置を図ってまいりたい、そんなふうに考えてます。よろしくお願ひします。

○宮下（11番）

そうすると見直しして新しく作るというのはこの赤い本は新しく改定版として作るということで理解して良いですか。

○総務課長

はい。

○宮下（11番）

それではこの分厚い内容ですけれども、今課長の言われたようにせつかくこの充実した内容の防災計画は各区長等を通じてしっかり周知していただきたいと思いま

す。次に2つ目として、最近の大地震・大型台風・集中豪雨などから災害を最小限に留めるには避難最優先を徹底しなければなりません。それには情報の早期提供ができる環境作りが必要であります。そこで質問します。今進めているデジタル化対応事業計画の推進状況と、その一環として23年度予算に計上されておりますデジタル化に伴う防災無線王城山中継局改修作業の進捗状況、及び開局時期についてお伺いします。

○町 長

次の質問にお答え申し上げます。デジタル化に伴いまして防災行政無線王城山中継局改修後の開局時期ということであります。辰野町の場合は今この電波法で認められてます期限が平成34年11月30日までしかアナログが使えないわけでありまして、それまでにデジタル化を全部しなきゃならないとこういうふうなことになってきております。大きなお金も掛かるわけでありましてし現在今年度も5,270万円当初予算に盛らせていただいておりますし、中継局のデジタル化を少しでも早めていかなきゃならないということでもあります。このバックアップ体制につきましてもどうなるかというような形もありますが、デジタルになりますと非常に一番良いことは電波が限られてる中でたくさんいろんなものが多極的に使えるということでありまして、混線がない。細分化できるということでもあります。そしてまた段々消えてしまってガーガーピーピーってということじゃなくて入ればピシャッと入る、そのかわり入らない所へいけば全然何にも入らんという形になりますけれども

1、0、1、0の数値変換をしまして電波がきますのでとにかく受けた以上は必ず完全にきれいに入るといふような鮮明化も考えられます。ただしアナログと違いましてその電波も大きく遠くまで届くかっていうとそうではありませんので、やっぱり中継局、あるいは中継の局のようなごときでも良いんですけれどもたくさん作らなきゃいけないとこういうふうなことになってまいります。したがいましてお金も掛かるわけですが一旦設置されてしまいますと非常に細分化された部局別にもドンドン混線しなんで入るしということで、今のテレビと同じようなことで多数局がラジオの選局と同じように入ってくる。これがテレビであります。それが同じようなデジタル化ということで無線装置もそうなるということでもあります。時代の流れでありますのでこれに対処していかなきゃならないということでもあります。時期、目標などにつきましては具体化した一応構想もありますので完全決

定ではありませんが担当課長からお答えをいたします。

○総務課長

私の方から進捗状況とそれから開局までの目標を報告をさせていただきたいと思っております。昨年の計画でありますと現在の本局、役場の消防署の上にある親局から大城山の中継局へ単身の回線でもってデジタル化をし、そして子局を増設をしていきたいという計画を持っていたわけでありまして、子局の増設に関しましては現在のアナログ回線はもう既に認められませんで、デジタルにしないと子局の増設ができないということで数年我慢していたわけですけれどもなかなか一気にやるということは難しい中でどうするかという中でそういう方向を見出したわけでありまして、計画をさせていただきましてこの春から信越総合通信局、この許認可の事業でございますのでそちらと調整をさせていただいてきたところでありまして、そうしましたところが現在はそのFWAと言いまして多重回線の固定無線のアクセスでないと認められないよというお話をいただきまして、そのほかに代わる方法はないかということで研究をさせていただいて例えば消防署の所から大城にやらずにですね、子局へ送信をし、その子局からまた再送信をしていくというデジタルの場合はそういう方式も箕輪あたりはそういう方式でございますので、そんな方式もシミュレーションをしたわけでございますけれどもやはり、一番良いのは辰野町の地形にあった方式は大城山へ中継局を設けてそこから再送信をするのが一番効率が良いということで、通信局の方もそういう方向を示されました。そんな中でまいりますとその将来へ向けていくつも今度は移動局もそこへ乗っけてかなきゃいけないわけなんで単身でいくとまたその時期になると移動用には、また1本引かなきゃいけないということになりますので、今多少お金掛かってもそのFWAという多重回線の方式を取っておけば将来の用途は広がるということで、箕輪も南箕輪もやむを得ずそういう方式に取ってきているのが実情でございます。そんな中で現在調整をさせていただいておりますけれどもいくつかの課題がございまして時期的な問題、許認可でも3箇月くらい通常ですとやっぱり許可をいただくまでに掛かるということが一つありまして、その前に計画挙げる前に町の予算が現在5,270万でございますが、少しそれが足りなくなるということで現在、概算の積算をしているところでありますが、そういうことになりますと若干補正を盛らせてもらわなきゃいけないということが一つ出てまいります。それからそれが済みまして実際工事ということになりますので

若干時間掛かるかなということではありますが、来年の3月までに何とかしたいという今年度事業の中で何とかしたいということで進めておりますが、場合によりますと繰越をお願いをして工事をさせていただくような方向も出てこようかと思っておりますのでよろしくお願いしたいってそんなふうに考えてますのでよろしくお願い致します。

○宮下（11番）

丁度この時期はアナログからデジタル等の移行ということで他の近隣市町村等においてもなかなか電波局との調整が難しいというようなことも聞いておりますので、是非防災無線難聴地区の早期解消のためにも今後において専門的知識を持つメーカーなども巻き込んで最も有効な手段を模索し、早期の対応を図るべきことを指摘して次に入りたいと思います。3つ目として、情報伝達の対応強化策についてであります。東日本大震災での地震や津波の状況、避難の状況、原発事故による放射能漏れなど、また先日の紀伊半島を中心とした大型台風による土砂崩落による避難指示状況など情報の大切さを改めて痛感しておるところであります。情報伝達の対応強化は最優先しなければなりません。そこで災害時及び緊急時にできるだけ早く、警報を住民に確実に伝えるために防災無線はもとより、新しく導入が予定されている停電しても使える有線放送デジタル無線化に伴う告知システム整備、携帯電話のメールの活用など、情報の多重化防御が必要と考えます。質問します。現状の情報網を有効活用するには、それぞれの情報網へ町民が加入していることが必要であります。しかし現在の有線放送においては年々加入率が低下しているのが現状であります。携帯メール・有線放送電話から告知システムに替わる機能など町民に分かりやすく説明し加入の促進を早急に図らなければなりません。お尋ねします。現在有線放送加入者で最近まで継続加入者の募集をしておりましたがその加入世帯、それから携帯メールへの加入状況をお伺いします。

○町長

次の質問であります。辰野町の有線放送、農協の方から買い取りまして町が運営して行政通話、有線放送という形になってまいりました。町が受け取ってやく11年ぐらい経過しております。しかし非常に器械の老朽化と同時にその間大きな通信の中では携帯電話の普及という形が非常に古いも若きもという形になってまいりました。もちろん家庭電話もNTTほかで大体が設置されているという状況下であります。携帯電話があるから家庭電話を外すというようなまた新しい時代の流れも出

てきているわけでありまして。そういう中で有線放送そっくりまたこれから修理もできない、部品もないっていうわけですから替えてくのにさんざ皆さん方とも検討して審議を願ったわけでありまして、結果的に通話機能はもういらないだろうということで告知システムということで今議員のご指摘したとおりに替えていきたいということでここで替えてまいります。ただ第1次の継続申し込みという形の中では60%ぐらいの申し込みだそうです。第2次は来年の3月ということでありまして今のところ連絡のない40%の皆さん方に分らないでそのままになっている方もいらっしゃると思いますので、今度は使用料も安くなるわけですし今度は防災通信機能も非常に鮮明に文字でも出てまいりますしということで、説明をもう少ししていかないとダメだろうということで、またそういったことのPRも兼ねながらできるだけ多くの皆さん方に加盟していただくように、そうしていかないと防災告知システムの意味をなさない。もちろんスピーカーでも外でもってやるわけですがいつも問題になりますとおりに、聞き取りができない。風向きによっても違う、時間帯によっても違う、あるいは終日ダメな所もある。あるいはハレーションが起きてこっちを押さえてこっち聞いてれば良いですがこっちが入ると分からないとかいろいろなことが出てきてるわけでありまして、しかしああゆう外の通報も大事でウーって何かあるぞ何かしゃべってるぞっていったら家の中へ飛び込んでこのシステムで聞いていただければ鮮明に聞こえるということでありますので、そういったことはダブるぐらいに告知がされてても良いだろうと思っておりますから、そのへんのこともまたお話をしていきたいとこんなように思います。また携帯メールの登録人数につきましてはまた課長の方からお答えいたしますが、1,000人を遙かに超えてきているような現状であります。今後に対しましての対策も考えていかなきゃならないとこういうふうに思います。

#### ○まちづくり政策課長

少し数字的なものを説明をしたいと思っております。7月にですね第1次の継続申し込みを締め切ったところですね約60% 2,025軒の方から引き続きのお申し込みがございました。それから残りの方、約1,350軒程でありますけれどもこちらの方につきましてもですね引き続き個別にアプローチ図りながらですね積極的に加入促進に努めていきたいと考えております。またデモ機を使用しました説明会をですね積極的に私どもの方から各地域へ出向いて行ってですねPRもしていきたいというふうに



考えております。それから携帯メールの登録の関係でありますけれども9月6日現在で1,427人でございます。『広報たつの』等へですね記事を載せて現在PRを行っております。それから過日辰野中学校生徒のですね家庭の方へですね加入促進の通知を出したところでございます。また今後につきましては更に小学校や保育園の方へも拡充って言いますか拡大って言いますかPRを図っていきたいというふうに考えてます。以上です。

○宮下（11番）

今加入促進についてのお話もありましたけれども、一般の町民は今までの有線放送電話というものが頭の中に染みついているこの新しく告知システムというものがどういうものかという理解がまだ不足していると思います。今聞いてももう年取って有線はいらんでというような年寄りがありますけれども、逆にこのシステムはそういう人たちが持ってなきゃいけない、本来ならこれはこの告知システムは町が全戸に配布すべきものであると私は理解するんですけども、ただこの有線放送電話においては今まで有線放送電話に加入、過去長い間掛けてた人たちの基金というのが約2億2,000万ぐらいあるんですけども、そのものを取ってみると中には「その基金があるから全部無料ということはおかしいじゃないか」という町民の声も多く聞かれますので町が今度取った方法は間違いじゃないと思っておりますけれどもたまたま『広報9月』には「新しい告知システムの新規加入の受付を開始しました」という所に新規に入る人は3万円程度、それより少し安くなりますよってというのがこの『広報9月』の募集案内に出ておりますけれども8月31日の有線放送審議会ですか、そこでは新聞によると1万円ぐらいにするというような記事が載ってましたけれどもそこらへんもせつかくそういうのが出たら9月からもう既にここに募集を新規の人募集していますので、もっとそこらへんは誤解を受けないように少しでも早く加入してもらおうような方法を取ってもらいたいと思います。それと使用料も500円ということで1日にすると17円、これ1日の17円で安全が確保できるよというようなことを是非広報だけじゃなくて、各区長を通じたりあるいは民生委員を通じて一人暮らしの家庭を入っているか入ってないか、そこらこういう制度があるよ。私も新しい器機を見させてもらったんですけど、文字で出るしそれからボタンを登録しておけば例えば一人暮らしの人が緊急に助けを求める場合には民生委員とか親戚とかなんか5人ぐらいまでは予約できるらしいんだけど、ボタン押せばそこ

へ直ぐ通じるというような本当になくってはならないものだと思いますので、是非ただ今課長言われました個々に回るということで安心しましたけれども、この7月で第1回で継続者を締め切った時点で今まで入っていたけれど、止めたっていう人も多分回答があったと思うんですよね。そこらへんは止めるんでなくて継続した方がこういうメリットがあるということを一一人ひとりあたってみるぐらいの町の誠意がこの防災告知システムに対しては安全確保という面で、ただお金を取るけども本来なら町が全部貸与とか支給するとかすべきものと私は思いますので、そこらへんはもう一度町としても積極的に取り組んでできれば全戸加入ぐらいの意気込みであたっていただきたいと思います。そうすれば購入器機も格安に大量に注文すれば安くもなると思いますし、そこらへんまた再度募集について努力してもらいたいと思います。それではそういうことで、是非お願いしたいということでもいいですか。

次に4つ目として町職員の危機管理意識の醸成策についてであります。特に災害防止については全町民上げて取り組むことは当然ですが、町職員は先頭に立って行動することは責務と考えます。町が発信する情報は全職員が共有することは当然ですがその実態はどうなっているのか。例えば災害は休日、夜間にも発生します。情報の把握と早期対応着手のためにも、全職員が携帯メール・告知システムに100%加入すべきであり極端に言えば義務化すべきと考えます。お尋ねします。町は職員に対し特に防災に関する危機管理意識醸成をどのようにしているか、防災訓練主会場以外の地区防災訓練時等の役割をどう把握しているか、また携帯メール・告知システムへのさきほど言いました職員全員への加入提案に対し町の考えをお伺いします。

○町 長

それでは次の質問でございます。町の職員の管理意識ということでご指摘でございます。この間行いました総合防災訓練などにおきましても何班、何班で決まって出動する人はそちらの方をやらしてもらわなきゃならない。同時にまた特に部署がなくてもじゃ、参加してないかって言いますと各地区へ参加してた筈です。防災的にやはり訓練も住民の皆さんよりも意識と言いますかそういった勉強もしているわけでございますので、専門にやるのは担当班ですが、そういったことを聞き及ぶ機会も多いわけでありますからいろんな状況、こういった時にはこういった状況が必要だと。保健福祉なら保健福祉の状況、いろんなことが出てまいります。そういう中

で地域で参加は必ずしている筈です。地域で参加し班長へ自分の知り得たと言いますか自分の取ったその災害に対する状況報告をするようになっております。今回もその訓練をした筈であります、そのようなことを更に進めていきたい。いずれにしても家にいる場合は地域参加、町全体の要の防災中枢に入る人はそのまま町へ出動とこういう形になってまいります。それからまた防災の行動マニュアルを職員に配布しておりますので、これで更にまた意識付けを各課長がチェックする中で高揚を図っていききたいと意識付けの高揚を図っていききたい。また携帯メールなどに対しましても登録するよという事は言っておりますが、今のシステムですと誰が登録して誰が登録してないかでのチェックができないものですから、本人に聞くよりしょうがない。これは全員加盟、100%目指して努力していききたいというふうに思いまして職員としてはやはり緊急時のやはり職員であるという一般の会社に勤めているというわけが違うわけでありますから、それなりの意識の更にまた高揚、更に義務化ですかね。義務化をどのへんまで持ち込むかということではありますが、意識を高揚をとにかく図っていききたいというふうに思うところであります。課長の方からそのほかの具体的な例がもしあるならばお答えを申し上げます。

#### ○総務課長

特に補足させていただくことはございませんけれども、ご指摘のとおり100%を目指して義務化を図ってまいりたいと思っておりますが、今までの流れでまいりますと風水害に関しましては徐々に警戒態勢を強めていく関係で班長が召集をされて、そして直接ですね確認を取りながら職員が集まってくる。そういう体制でございます。このように一斉にですね大きな大震災が発生しますと職員一斉にですね情報流さなければいけないという事態が出てまいりますので、そんなふうなメールの方も普及をさせていただきたいと思っておりますが、メールの場合にはですね相手の意思確認ができない。見てるか見てないかということが分からないという部分がございます。今までは直接携帯で話をさせていただいて動員掛けてたと、そういう現状でございます。以上でございます。

#### ○宮下（11番）

いずれにしても町民の安全安心確保のため職員の一層の奮闘を期待しております。また今のメールの件はそういう電話で直接連絡等もありますが、この告知システムへの職員の加入も是非100%を目指して職員徹底をしていただきたいと思います。

ます。それによって職員もこの必要性を身に感じていただき、それぞれの職員が身近な町民に対しPRもできるかと思えます。次に5つ目として上伊那北部広域連携による防災対応についてであります。現在、北部広域連携による観光振興策が推進され成果を期待しているところですが、近年の集中豪雨災害など災害内容の大きな変化に対応するには、広域連携による情報の発信、救助活動などそれぞれの役割が求められると考えられます。質問します。上伊那北部広域連携による防災対応の考えがあるかどうかお伺いします。

○町 長

次の質問であります。広域ということでも広域の中で伊北あるいは上伊那の中の特定の近い所の連携が図れるかどうかということでもあります。これは消防でも伊北、今伊那消防組合の中でも一部広域化する中で相乗りができる。例えば北大出地区だったら箕輪の方からも消防車が来た方が早い場合もある。逆に大出辺りは辰野のポンプの方が早い場合もある。分団に限ってもそうである。こういう相乗りなどもできるようなふうに広域出動も考えていかなきゃならない。ただ国の国の考えている広域出動、だから広域化して連携して合併を消防的にしてけってというのはあれは結局消防員数、消防職員数を減らす、機械器具を減らすための目的であって決して相乗りを、相乗りっていうのはできるじゃないか。だから良いから減らせとこういうことになってっちゃうんですが、とにかく国はお金を出さないことつきり考えてますが、しかしそれを逆手に取って良い部分もありますのでこちらは消防ポンプの台数、消防職員を減らさない状態でしかも相乗りはできれば一番良いということ、そのことも進めている部分であります。防災にも力を発揮すると思えます。なおまた伊北の広域連携によります防災対応の中では、さきほどちょっと申しましたけどバックアップ体制、というような形が全てに起こってくるということに思います。電波を飛ばす場合もそうであります。上伊那広域の消防の方でのちょっとしたまだシミュレーション段階でありますけれども、飯島の、中川ですかあれは、陣馬が原、陣馬ヶ岳（陣馬形山）陣馬山ですか、あそこと萱野高原ぐらいがポーンポーンと結んでいけば大体この上伊那が網羅されるだろうと言われております。しかしちょっと私どもはまだ正式なシミュレーションまで入ってませんけれども小野がこう曲がってますために辰野町の、ちょっと大城山で受けても辰野全域までいけるとも限りませんのでその萱野高原あたりが一部適当、一部不適という部

分も出てまいります。しかしご指摘いただきましたのでそういった連携非常に今後の参考になると思いますので活かしていただいて必要あれば、近い所でも組んでいきたいように思います。なおまた辰野は岡谷、塩尻とも隣接でありますし諏訪も隣接でありますので必要によっては部分的にそういった連携も必要になる可能性も出てまいります。しかし上伊那を組み立てたあとどういうふうになっていくかということも広域連携の中ではそういった他広域の部分も検討に入れながら、相乗り方考えていかなきゃならないとこんなふうに思っております。以上です。

○宮下（11番）

今広域連携に対して町長から積極的に取り組むとの答えをいただきましたので次に箕輪町では既にさきほど町長が言われました萱野高原にデジタル化対応防災無線基地が設置されておりますけども、そこに南箕輪村ではこの中継局を箕輪町と協定により活用し無線を発信するとのこと。そこで先方の容量制限等も考えられ先方の考えもあると思いますけれども辰野町としてもこの無線局を借用して活用する考え、今町長の考えはお聞きしたんですけども、これは大城山に今度建てるわけですけども大城山1箇所だけでこの最近の大災害が来た場合にこの大城山設置予定の中継局無線基地が土砂災害等で使用不能になった場合にはデジタル化のあらゆる無線、あるいはそういうデジタル化体制のものが不能になってしまうということでそのバックアップ体制確保のためにも必要ではないかと考えますのでさきほど町長今バックアップ体制のことも触れて答えていただきましたけれども是非、相手があることですができれば無線局にはもう基地ができておりますので費用もそんなに基礎から全部造るといようなことではないですので、余裕があればそこを借用してバックアップ体制のためにも、また大城山設置がスムーズにいけば良いんですけども慌てて、大城山も予算的にもありますけれどもそれを建てなければこっちの方が早くできればそっちを進めていくとか何か両面で防御策、二重防御できるような態勢も必要かと思っておりますので、その点も頭に入れ、箕輪町とのまた交渉をしていただきましたと思っておりますが、その点はどうですか。

○総務課長

非常に参考になるご意見をいただいたわけでありますが、現在のところですね萱野高原にバックアップという計画はなかなか厳しいものがあるのではないかと考えております。と言いますのはですね、通信局の方の許可を得るのにですねアンテナ

の共用というか鉄塔のですね共用は可能としましても、その下に入る送受信の設備については共用というわけにはいきませんので、町だけでも今現在60メガヘルツ帯、それから400メガヘルツ帯、で移動局とそれから固定局を分けてる。そのほかに共通波として150メガヘルツ帯といったものが出ているわけなんです。箕輪もそんなようなものが出てまして、デジタルになりますとそれが260メガヘルツ帯に一本化されるわけですが通信局の方針としましてはこの各許可をした1局に対しては1つの設備が必要ということになりますので、それ別個にしましてもですね3,000万くらいの、鉄塔を別個にしましても3,000万近いものがまたそこにバックアップとして必要になるということですので辰野で、もしできるとすればですね、一番最後に優先順位は一番最後の所でバックアップを図っていきたい。全部の整備が済んでそれでそのあとにバックアップ体制を引くような計画の方が良いのかなってそんなふうに考えております。バックアップもですね国、県等の設備についてはですね可搬式のバックアップの器械が出回っておりましてこれはもう少し費用が掛からないわけでありまして、搭載をしていってその地点からもし本局がやられた時にはそちらの方で電波を出していくというような設備あるわけですけれども、いずれにしてもですね予算的なものが掛かりますので現在の段階ではちょっと難しいかなと、そんな状況でございます。それとですね萱野高原の立地状況でありますけれどもあそこ現地へ行ってみますとですね辰野を向いてみますと新町くらいまでは住宅の所まで直接で見えるわけですけれども小式ヶ城と言いますかあの城址のある小式部城山ですかねあれが少し影になりまして大城山でも高い所ですと良いですがその山腹の下に入りますとちょっと影になってしまうということで竜東の方はあそこだと無理かなと、で消防の方でもさきほど町長申し上げましたように上伊那の消防無線繋ぐについては大城山の山頂でなくてしだれ栗よりの西寄りを選んでいるようでございますのでそんな状況もございますので報告をさせていただきます。以上でございます。

#### ○宮下（11番）

只今、既にそういういろいろな方向から検討されているようですのでまたこれを止めるということではなくて、上手く電波局等の調整が取れば、また予算が取ればバックアップ体制をしっかりと整えることをお願いしたいと思います。次に6つ目として放射線量測定装置の活用と基準値設定についてであります。昨日同僚議員から放射線量の測定について詳しく質問がありました。その中で私この辰野町に新

しく設置された測定器の扱いについてちょっとお聞きしたいと思います。今日の『たつの新聞』にも詳しくどこでどういうように使うかということも出ておりますので重複するかと思えますけれども、いずれにしてもこの放射線量測定においては専門的な知識がなければなりません。全く素人がいろいろな方法でやっても正しい測定はなかなか難しいかと思えますので、この専門委員会の人選ですけれどもどのような人が入っているのかその点についてちょっとお聞きいたします。

○町 長

それでは次の放射線量に関する測定などに対する質問であります。端的にお答え申し上げます。放射線測定の研究会というものを辰野町は作らせていただきたいと思えます。これはこれそういうことで決定していきたいと思っておりますので、各課から18名、辰野病院、両小野診療所放射線技師ほか2名ということであります。顧問といたしましては辰野町の一ノ瀬水処理センターの所長、課長であります。非常にそういったことに対しまして勉強もされていますので、非常に詳しく分かるということでございます。また町民アドバイザーといたしましては前にも区長をやらされました唐沢秀明さん、唐木沢の方であります。唐木沢の区長やった、こちらへ帰ってきてやったんですが、それまでは川崎かどっかあの辺にもいまして、日本原子力のN A I G、総合研究所にもいましてし東芝の原子力技術研究所で放射線の管理業務などにも従事されてたということで非常に詳しい方であります。実際に仕事もしてました。その方が幸い辰野に現在いますのでその方をお願いしたい。また武田靖人さんと言いまして辰野総合病院で長く放射線技師としてお勤めいただいた方でありまして当然放射線技師は放射能、放射線そういったことの知識も深くお持ちでありますし、また人間にどのくらい関与してあるいは被曝すればいけないのか良いのかそのへんの判定もついておりますので、その皆さん方で行っていただきたいとこんなふうにも現在思っておるところであります。以上組織的には概要でございますがお話を申し上げたところであります。

○宮下（11番）

今お聞きした専門委員会のメンバー、また顧問等特にしっかりした顧問が入っておりますので、この測定には町民も測定されたものの結果に対しては安心できるものと思っております。この測定場所とかそういうものにつきましては今朝の新聞をまた見ていただければ内容については詳しくありますので質問は省略します。

次に老健施設「福寿苑」の今後についてでありますけれども、昨日同僚議員が福寿苑の件に関しまして特養への転換等の質問もありましたので私は2つについて再確認します。過去にも何度か今の老健施設を継続していくには病院が移転したあとどうしても解決しなければならないという問題についてのみ質問します。まず、医師の常勤医師の確保とそれから給食室をどうするかこの2点についてお聞きしたいと思います。まず医師の確保は当然老健として例えば特養にするというような計画考えもあるようですけれども来年病院が新築された時に直ぐ特養に変わるとは思えませんので、例え1年2年残っても医師、常勤医師は必要となります。それと食事においても病院が移れば今の病院の施設を利用するのか新しく建てるのか、それとも外から民間施設から配食をするのかその3つが考えられると思いますけれども、この常勤医師の確保と食事の施設、厨房施設についてどういう考えでいるのかお聞きしたいと思います。

○町 長

それでは最後の質問だそうでございますが、福寿苑に関しましてのまたほかの議員の皆さんもそうでしたが2点に絞ってのご質問であります。まずは医師確保ということですが、まだ公表できませんけれども担当の方で1人の医師に今現在当たっているところでありますので、いずれにしましても今のような老健施設、中間施設で今後の変換がどうあれ一時的にはやってなきやいけないこと。辰野病院が離れたあとやってなきやいけないわけでありまして、その確保は話してなければいけないと思います。厨房に対しましてはもちろんであります、自分で作るかあるいはどっか委託するか、というようなことですが最近新しい方法として、クックチル方式。料理済み冷凍という方式もあるものですからそういうものが適合できるかどうか合わせて検討したり、あるいはどっかの給食から運ぶという方法も辰野病院の方から運ぶという方法もありますが、その期間にもよりますけれどもある一定の期間を過ぎるようでありましたらやはり給食棟も建てなければならぬだろうとこんなふうに思います。あるいはまた一定の期間だという形が通れば保健所の方も今の辰野病院が使っている給食室も少し手直しすれば認められる可能性もなきにしもあらずであります。そんなこと今のところ複合的に考えてるところであります。施設長から何かあれば加えてください。

○福寿苑事務長



それでは私の方からにつきまして今町長の答弁のとおりでございますが、病院医師の確保につきましては現在個人的にあたっております。これにつきましてはより一層辰野病院との連携も強化しながら体制を整えていきたいと思っております。それから厨房施設につきましては只今町長申し上げましたクックチル方式ということで加熱処理をした食事を急速冷却でチルド状にした状態で保存して提供をするというような方式を今考えているところでございます。この利点につきましては建物が大きなものでもなく済み、また調理人員も少なくて衛生管理もしやすいという利点がありますので、ちょっと今これについて今検討しているところでございます。いずれにいたしましても、この厨房の問題につきましては10月末までには結論を出していきたいと思っております。

○宮下（11番）

只今医師の確保については相手もあることですので、あまり具体的には出せないと思っておりますので、来年の病院開院までには必ず解決していただいて老健施設が継続できるような状況を作っていただきたいと思っております。また給食の問題については10月までには結論を出すということですので是非、今言われた方向で進めていただきたいと思っております。以上で私の質問は終わります。

○議長

以上で、一般質問は全部終了いたしました。本日の会議はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

## 9. 散会の時期

9月9日 午後 12時 47分 散会